

第3回決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 平成26年9月12日（金）午前10時0分

2 閉会日時 平成26年9月12日（金）午後4時57分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

5番	丸山	明君	6番	治徳	義明君	8番	金谷	文則君
10番	松田	勲君	11番	北川	勝義君	13番	福木	京子君
15番	岡崎	達義君						

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實	武則君	副市長	内田	慶史君
総合政策部長	池本	耕治君	総務部長	岡本	衛典君
財務部長	近藤	常彦君	市民生活部長	小坂	孝男君
市民生活部参与	藤井	清人君	保健福祉部長	石原	亨君
産業振興部長	馬場	広行君	建設事業部長	田中	富夫君
会計管理者	中川	靖朗君	教育次長	奥田	智明君
赤坂支所長	正好	尚昭君	熊山支所長	山田	長俊君
吉井支所長	楢原	哲哉君	消防本部長	木庭	正宏君
商工観光課長	奥田	吉男君	消防長	若林	毅君
建設課長	中川	裕敏君	農林課長	塩見	誠君
上下水道課長	荒島	正弘君	都市計画課長	高橋	浩一君
熊山支所産業建設課長	岩本	良彦君	赤坂支所産業建設課長	有馬	唯常君
			吉井支所産業建設課長		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山	義昭君	主査	青木	智彦君
--------	----	-----	----	----	-----

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1号 平成25年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2号 平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3号 平成25年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4号 平成25年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 5) 認第 5号 平成25年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 平成25年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 平成25年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 平成25年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 平成25年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10号 平成25年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11) 認第 11号 平成25年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 12) 認第 12号 平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 13) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

9月11日は厚生関係の審査で終了いたしました。本日は産業建設関係の審査を始めたいと思います。

まず、認第1号平成25年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、9月11日からの議事を続けたいと思います。

まず、執行部から歳入について、収入未済を含み補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

順番としまして、産業振興部、建設事業部の順でお願いしたいと思います。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長、産業振興部、馬場。

○委員長（北川勝義君） はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） おはようございます。

それでは、産業振興部関係の歳入の補足説明をさせていただきます。

まず、ページの20ページ、21ページ。20ページ、21ページを……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとちょっと部長、ちょっと待つてん。

申し忘れまして、ちょっと言うときます。

原則として、午前中1回とか休憩とりてえ、午後もとりたいと思うんですけど、原則的にはとる、議事の進行上、休憩をとらない場合がありますんで、トイレへ行かれるのは自分のところのとき行かれちゃ困るけど、行かれる方は随時、委員の皆さんも皆さん行ってください。

それで、きょうは流れとしまして4時ごろまでにこの産業建設の審議を完了したいと思っておりますよ。時間がなるからというてそれに限る話じゃありません。質問があったら言うていただきゃあ結構です。それから、それをやらせていただいて収入未済、不納欠損についてをやらせていただきます。それで、4時半ぐらいか40分ぐらからこれについてのあれを、採決をとらせていただきます。そして、5時ごろとか5時過ぎに終わりたいと思つとる、定時間には終わりたいと思うんです。時間がいろいろあると思いますが、そういうことでお昼もきのうと同様、12時から12時半ということで短時間なりますけど、終わらせてもらいますんで、協力よろしくをお願いします。

それでは、馬場部長、続けてください。済いません。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、決算書の……。

○委員長（北川勝義君） ああ、それから、そうぐらつとこんでもええわ。それから、あれじゃから、本会議で説明しとんで、補足説明というて先ほども言うたと思うんで、補足説明だけにしてください。新しい事業があつたら言うてください。また、きのうの誰か知らんけど、全部だらだらだらだら言われたらなるんで、よろしくをお願いします。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、補足説明をさせていただきます。

20ページ、21ページの12款分担金及び負担金、1項分担金、2目農林水産業費分担金、この中には国営吉井川土地改良事業分担金、あるいは田原用水事業の分担金がございます。その中で、収入未済額330万2,239円ございますけれども、そのうち農林課関係が65万3,909円、これは国営吉井川の土地改良事業の分担金、現年、過年合わせまして48万1,909円、それから田原用水事業の分担金の関係が現年、過年合わせまして17万2,000円でございます。

それから、ページの40、41ページをおはぐりいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金の4目農林水産業費県補助金の関係でございます。1節農業費補助金、上から2つ目になりますが、需給調整推進対策補助金968万5,000円、これにつきましては従来、生産調整推進費補助金ということで名称は変わっておりますけれども、米の生産調整の関係の事務費の補助金でございます。それから、4つほど下になりますけれども、地域農業振興補助金1,220万9,000円、これは桃とかブドウとかの果樹の生産振興の県の補助金でございます。それから、1ページおはぐりいただきまして、42ページ、43ページに参ります。林業費の上の4つほど上になりますが、新規就農総合支援事業補助金、これは9人分、1,350万円でございます。それから、農業振興の関係の一番下の経営体育成支援事業補助金255万円でございますけれども、これは人・農地プランの関係で、中心経営体が規模拡大するための補助金でございます。それから、2節の林業費補助金の関係でございますが、林業費補助金の一番下、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金、これにつきましては国のほうから県へお金が出ております。その関係を県が基金で造成をして上乘せ、3年間交付金がいただけるというものでございます。

それから、48、49ページをおはぐりいただきたいと思います。

16款財産収入、1項財産収入、1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入でございますけれども、この中の太陽光発電所用地貸付収入801万1,340円でございますけれども、これにつきましては桜が丘東1丁目の赤磐環境発電株式会社及び合田にございます株式会社ササデン、この2社への太陽光発電用地としての貸付収入でございます。

それから、54、55ページをおはぐりいただきたいと思います。

雑入の関係でございます。4目雑入、1節雑入の中の収入未済の関係になりますけれども、226万2,195円ございます。このうち農林関係で農地はつつ集積補助金の返還金3万1,415円が2件分ですけれども、未納となつとります。これにつきましては、出納閉鎖には間に合いませんでしたけれども、6月に収納いたしております。

51ページ、一般寄附の中に入りますけれども、済いません、失礼いたしました。50、51ページの17款の寄附金の関係でございます。一般寄附になりますけれども、807万6,000円のうち80万4,000円、これが赤磐環境発電の売電収入の2%を寄附をいただいたものでございます。

もう一度、雑入のほうへ戻っていただきまして、56、57ページでございますけれども、下から4つ目になります返還金583万6,914円、このうちに55万4,918円、これにつきましては農地

はつらつ集積事業補助金、あるいは農地集積促進事業の補助金、中山間地域等直接支払交付金の返還金でございます。これが55万4,918円でございます。

産業振興部の追加説明につきましては以上でございます。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） それでは、建設事業部関係の歳入について説明をさせていただきます。

決算書の20、21ページをお願いいたします。

12款1項2目の農林水産業費分担金です。これについては、収入未済額の330万2,239円のうち、建設事業部関係がほ場整備の分担金として264万8,330円でございます。これは、旧の熊山町当時、ほ場整備の分担金として未納になっておる分でございます。本会議の資料の中では延べ人数で43人というような人数を計上しておりますが、該当する人数につきましては8人だけになっております。

次に、3目土木費分担金、めくっていただきまして、1節の道路橋梁費分担金、これについては工事の3カ所の地元分担金をいただいております。

次に、4目災害復旧費分担金、これについては災害復旧費の収入未済額63万4,255円、これにつきましては災害復旧をした分担金の未納額になっております。農地過年度分で5件、56万8,575円と現年の2件、6万5,680円、これを合わせて63万4,255円になっております。

次に、めくっていただきまして、6目土木使用料、これにつきましては住宅使用料でございます。これにつきましても収入未済額6,549万5,743円ですが、これは住宅の使用料でございます。これにつきましては、過年度分が116人分で5,921万76円、現年で55人分、628万4,600円になっております。これにつきましては、鋭意努力して徴収に当たっております。また、本年度、コンビニ収納の取り組み、収納しやすいような取り組みもやっておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、28、29ページをお願いいたします。

中ほどの4目土木手数料が都市計画課の関係の収入になっております。

次に、32、33ページをお願いいたします。

中ほどの同じく3目衛生費国庫補助金、1節の環境衛生補助金、これは浄化槽の関係の46基分の収入になっております。

下の5目土木費国庫補助金につきましては、国庫補助金の収入分であります。

めくっていただきまして、34、35ページをお願いいたします。

これにつきましては、8目の災害復旧国庫補助金、道路関係53路線、河川7河川、これの国庫分の収入でございます。

次に、36、37ページ。

一番上の3目土木費委託料ですけれど、これは国が管理をしております樋門の収入、6基分を収入をしておるものです。次に、40、41ページをお願いいたします。41ページの上から2段目の2節環境衛生補助金、これは県費分の46基分の補助金でございます。

次に、下の4目の農林水産業費県補助金、主なものは、41ページの備考の下のあたりにあります基盤整備促進補助金、これと下の非補助の土地改良事業の借入金の補助金が主なものになっております。めくっていただきまして、2節の林業費補助金、これは林業費の林道高星線改良工事の収入になっております。

めくっていただきまして、6目……。

○委員長（北川勝義君） どこが何になつとん、今の林道というて。

○建設事業部長（田中富夫君） 濟いません。42ページの6目土木費県補助金、1節の土木費県補助金……。

○委員長（北川勝義君） いや、高星林道言うたのは、どこが高星林道ならというて聞きようんじゃが。

○建設事業部長（田中富夫君） 高星林道は43ページ。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、どこなら言ようんじゃ。

○建設事業部長（田中富夫君） 林業整備事業補助金です。

○委員長（北川勝義君） それはわかつとんよ、林道。

○建設事業部長（田中富夫君） めくっていただきまして、県補助金のところですけど、一番、45ページの備考のところにありますスマートタウン構想パイロット地域補助金、これが都市計画課の関係になっております。

次に、8目災害復旧費県補助金、これにつきましては2節が農業費災害復旧で27件、農地災害が72件になっております。3節の治山施設災害復旧補助金、これにつきましては12件の復旧工事を行った収入になっております。

次に、46、47ページをお願いいたします。

2目1節の農業費委託金、これは県営事業で奥吉原のほ場整備、これは換地委託料の委託金であります。

3目1節の土木費委託料につきましては、県から委託を受けとります事務取扱に係るものがございます。2節の河川費委託料、これにつきましては岡山県が管理する一級河川の樋門管理、これは樋門管理18基分の収入でございます。

めくっていただきまして、48、49ページですけど、16款2項1目の不動産売払収入でございます。これは、小原にある賃貸住宅の売払収入543万126円でございます。

めくっていただきまして、20款の諸収入でございます。

主なものとしましては、59ページをお願いをいたします。

59ページの雑入の一番下、旧コンポスト事務組合の配分金として1,099万1,945円が建設課関

係でございます。

次に、21款市債でございます。

1項市債、4目農林水産業債、これにつきましては広域農道の事業に係る借入分でございます。

次に、5目土木債、これにつきましては地方道路等整備事業債、めくっていただきまして、公共事業等の事業に借り入れとるものでございます。

次に、60ページの8目過疎対策事業債でございます。これは、吉井地域の浄化槽の6基分、それから市道北釜底線、それから小規模林道の高星線の事業について、過疎債を借り入れとるものでございます。

次に、12目災害復旧債でございます。これについては、1節の農林水産施設災害復旧事業と2節の公共土木施設災害復旧事業の借り入れでございます。

次に、13目合併特例債、この中には美作岡山道路負担金790万円と市道津崎中改良線、これが2,060万円、この事業が該当をいたします。

以上、建設事業部の歳入関係です。

○委員長（北川勝義君） 以上で執行部の説明が終わりました。

歳入につきましては、収入未済を含む質疑は歳出のときにあわせて受けたいと思います。

続きまして、歳出に入ります。

補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

衛生費、浄化槽、上水道、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費の順に順次説明願います。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長、産業振興部、馬場。

○委員長（北川勝義君） はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、産業振興部関係の歳出の説明をさせていただきますと思います。

ページで申し上げまして、決算書の124、125ページをおはぐりいただきしたいと思います。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。この目につきましては、農業委員会関係の経費でございます。歳出額が農業委員会関係で1,441万5,137円で、執行率97.7%となっております。主に農業委員の報酬等でございます。

それから、次のページをおはぐりいただきまして、2目農業総務費でございます。予算額1億9,916万6,000円に対しまして1億9,877万8,715円、執行率99.8%となっております。この目につきましては、支所を含めた職員25人分の給料、職員手当、共済費等の人件費でございます。

それから、おはぐりいただきまして、128、129ページでございます。

3目の農業振興費でございます。予算額1億6,023万7,000円に対しまして、支出済額が1億

5,595万5,492円、執行率97.3%となっております。この目につきましては、米の生産調整の推進事業であるとか鳥獣被害の防止対策、中山間地域等直接支払交付金などが主なものでございます。産業振興部の主なものでは、13節委託料になりますけれども、この中でその他施設管理委託料240万円がでございます。これは、熊山の遺跡の管理棟の管理委託料180万円、それから里農村公園の施設管理の関係でございます。それから、アグリ指定管理料144万円でございます。次のページをおはぐりいただきまして、19節負担金、補助及び交付金でございますけれども、主なものにつきましては、真ん中あたりになりますけれども、新規就農総合支援事業補助金ということで、青年就農給付金9人分でございます。150万円掛ける9人分ということで1,350万円でございます。それから、ちょっと飛びますけれども、果樹生産振興事業補助金1,220万9,000円、これはおかやま夢白桃あるいはシャインマスカット、オーロラブラック等の果樹の振興の関係でございます。それから、2つ飛びまして、経営体育成支援事業補助金、これにつきましては人・農地プランの中心経営体への規模拡大等への助成ということで、コンバインの関係255万円の助成でございます。

それから、4目畜産業費でございますけれども、予算額26万8,000円に対しまして、支出額15万3,516円、執行率57.3%となつとります。これは、削蹄とか予防注射等の補助金が主なものでございます。

それから、5目の農地費の関係でございますが、予算額9億706万3,000円に対しまして、支出済額が8億475万2,026円ということで、執行率88.7%となっております。それから、繰越明許が7,700万円程度ありますけれども、産業振興部関係はございません。産業振興部の主なものでございますけれども、1ページおはぐりをいただきまして、19節負担金、補助及び交付金でございます。その中で産業振興部の主なものは、真ん中あたりになりますが、田原用水事業負担金367万6,000円、新田原井堰管理費負担金199万3,000円、それから2つほど飛びまして、国営吉井川土地改良事業負担金2,842万404円などがございます。

それから、1ページおはぐりをいただきまして、2項の林業費でございます。

1目林業総務費の関係でございますが、予算が2,004万2,000円に対しまして、支出済額が1,704万4,420円で、執行率が85.0%でございます。この目につきましては、有害鳥獣対策事業などが主なものでございます。13節の委託料では、市有地の保安林の支障木あるいは危険木等の伐採の委託料、それから18節の備品購入費では、イノシシ捕獲柵14基の購入費用、それから負担金、補助及び交付金では、有害鳥獣捕獲補助金、昨年場合は主なものではイノシシが1,279頭、鹿が320頭、ヌートリアが143頭等となっております。

それから、2目に参りまして、林業振興費、予算額5,569万円に対しまして、支出済額5,191万3,973円、執行率93.2%でございます。この目につきましても産業振興部と建設部の関係の予算が入っておりますけれども、産業振興部の主なものは松林の保全関係の予算でございます。13節委託料では、松くい虫の空中散布に係るもの、松くい虫特別防除事業委託料、これ

598ヘクタール分ですけれども、2,513万1,908円がございます。

それから、次のページをおはぐりいただきまして、7款商工費に入らせていただきます。

1項商工費、1目商工総務費の関係でございます。これにつきましては、予算額5,598万1,000円に対しまして、支出済額5,591万2,273円、執行率99.9%でございます。これは、給料から共済費までの職員9人分の人件費でございます。

それから、2目商工振興費、予算8,099万1,000円に対しまして、支出済額が5,693万6,970円でございます。これは、企業誘致の関係であるとか商工振興費等の事業が入っております。繰越明許費が1,880万円ございすけれども、これはあかいわ総合流通センター内の土地の関係、水路、道路等がありましたけれども、それをつけかえて赤磐市が買い取るものでございすけれども、確定測量が間に合っていないということで繰り越しになっております。それから、11節需用費の関係になりますが、消耗品費、これがリフォーム補助金3年間実施をいたしましたけれども、リフォーム補助金のうちの補助の2分の1を商品券で交付をするということで、その商品券の関係が937万8,820円でございます。それから、1ページおはぐりいただきまして、公有財産購入費の繰越明許費は、先ほど説明申し上げた関係でございます。それから、19節負担金、補助及び交付金につきましては、3つ目になりますが、安心・快適住宅リフォーム事業補助金、これが先ほどの補助金のうち2分の1をお金で交付をしておりますけれども、その関係の補助金124件分でございます。それから、1つ飛んで、起業家奨励金、これ17件分で340万円、それから企業誘致奨励金、これにつきましては内山工業の株式会社赤坂研究所と、これが152万円、それから株式会社放電精密加工研究所、これが1,205万円、合わせて1,357万円の奨励金を交付いたしております。

それから、3目に参りまして、観光費、予算6,505万5,000円に対しまして、支出済額が5,464万8,836円、執行率84.0%となつとります。繰越明許費625万円は、リポート吉井の修繕工事の関係でございます。主なものにつきましては、7節の賃金では、臨時職員賃金、これは英国庭園の関係でございます。臨時職員4人分の賃金715万4,635円、それから13節委託料の関係ですけれども、これにつきましては主なものは、施設の保守点検委託料、あるいは指定管理料でございます。この繰越明許費105万円につきましては、リポート吉井の修繕工事の施工監理料70万5,000円と、その清掃委託料30万円でございます。次のページをおはぐりいただきまして、同じ節の真ん中辺になりますけれども、施設管理委託料、これが赤坂適塾、城山公園、西勢実トイレ等の施設の管理費でございます。それから、そのほか是里ワイン記念館、あるいは布都美林間学校等々の指定管理料が含まれております。それから、15節の工事請負費でございすけれども、これにつきましては施設維持管理工事費、これは城山公園の堅穴遺構の茅葺き屋根の補修及び布都美林間学校のり面の補修の工事費で287万2,800円でございます。それから、繰越明許費の520万円は、リポート吉井の修繕工事費でございます。それから、19節負担金、補助及び交付金に参りまして、主なものでは、観光振興事業補助金1,488万6,451円、これ

につきましては赤磐市の花火大会、あかいわ祭り、是里ワインフェスト、城山公園周辺整備などが含まれております。それから、28節繰出金でございますけれども、竜天オートキャンプ場特別会計繰出金150万円でございます。

以上が産業振興部関係の追加説明でございます。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） それでは、引き続きまして建設事業部の歳出の御説明をさせていただきます。

決算書のページ数、117ページをお願いいたします。

下のほうの28節繰出金ですけれど、簡易水道会計への繰り出しをさせていただいております。

次に、121ページをお願いします。

2項1目19節の負担金、補助及び交付金ですけれど、これは46基の合併浄化槽についての補助金を支出しております。

ページをはぐっていただきまして、124、125ページをお願いいたします。

3項上水道費、1目上水道施設費、19節の負担金、補助及び交付金につきましては、これは、広域水道企業団から水をいただくための負担金の主なものでございます。下の24節投資及び出資金につきましては、岡山県の広域水道企業団一般会計への出資金としてお金を出しておるものです。

次に、130ページをお願いいたします。

130ページの下あたりの5目農地費の関係でございます。建設関係の主なものにつきましては、めくっていただきまして、13節委託料、これは測量設計委託料、これにつきましては県営ほ場整備事業、小規模土地改良事業、小規模ため池補強事業、団体営ほ場整備事業等の委託料でございます。業務委託料の分につきましては、ため池一斉点検、ため池地質調査、耐震解析等の委託料を計上しておるものでございます。次に、15節工事請負費につきましては、まず繰り越しの4,361万1,000円につきましては、ため池の改修2件、農道舗装1件、ほ場整備1件が繰り越しの主なものでございます。備考の小規模土地改良事業につきましては、単体の小規模土地改良事業、かん排、農道改良、舗装等の14件を支出しております。他に、市道の単体の舗装等の37件でございます。次に、ため池工事費につきましては、6カ所の改修を実施しております。次に、団体営工事につきましては、草生と日古木の区画整理の実施をしておるものです。次に、19節負担金、補助及び交付金につきましては、元利償還助成事業補助金につきましては、小規模のため池が138件、ほ場整備につきましては11件の償還を行っておるものでございます。次に、県営事業につきましては、ため池3件、ほ場整備1件を実施をしたものです。次に、広域農道整備事業負担金につきましては、備前東部地域広域農道整備事業に負担金

として支出をしております。次に、22節補償、補填及び賠償金につきましては、立川のほ場整備の清算金、ほかに日古木、草生等の電柱移転の補償費用でございます。次に、一番下の28節繰出金につきましては、下水道事業特別会計への繰り出しをさせていただいております。

めくっていただきまして、2項2目林業振興費ですが、15節工事請負費、これは林道高星線の工事費でございます。

次に、140ページをお願いいたします。

8款土木費につきましては、予算額20億4,906万4,000円に対しまして、支出済額が18億7,167万6,540円で、執行率につきましては91.3%でございます。不用額の主なものにつきましては、道路新設改良費の不用額となっております。

めくっていただきまして、1目土木総務費、主なものとしては人件費、それから19節の負担金、補助及び交付金です。これにつきましては、備考の中ほどの建設事業負担金、これは県が工事をする工事につきまして15%の赤磐市の負担に経費がかかるものです。それから、2つの美作岡山道路負担金として、同じく15%の負担を支出しております。

次に、2項道路橋梁費、繰越明許費につきましては、市道北釜底線の改良工事でございます。不用額の1億2,841万9,538円は、委託料及び工事請負費、公有財産購入費の執行残が主なものでございます。

めくっていただきまして、2目道路維持費でございます。15節の工事請負費、これは市道の維持補修費でございます。

次に、3目道路新設改良費、繰越明許費につきましては2,500万円は、北釜底線の繰越金でございます。不用額の1億1,384万6,100円につきましては、環境センターへのアクセス道路及び周辺環境整備を行う道路等の実施できなかったことから未執行になったものでございます。15節工事請負費につきましては、市内の17件を実施しております。17節公有財産購入費につきましては、市道北釜底線、津崎中線の用地を取得しております。22節補償、補填及び賠償金につきましても、北釜底線、津崎中線のものでございます。

次に、3項河川費ですが、予算額2,344万6,000円に対しまして、支出済額が2,026万5,098円、執行率で86.4%です。

1目の河川総務費ですけれども、めくっていただきまして、13節委託料は、河川の施設管理費に係る委託業務を支出しております。

4項都市計画費、予算1億1,333万円に対しまして、支出済額が9,715万1,543円で85.7%の執行率でございます。繰越明許費の1,048万7,000円につきましては、桜が丘いきいき交流センターのEV急速充電器の設置工事費でございます。

1目都市計画総務費の主なものは、15節の工事請負費、これは吉井にあるライフプラザ吉井のEV急速充電器の工事費になっております。19節の負担金、補助及び交付金につきましては、地元施工の土地区画整理事業、これに対して補助金として1,680万円を支出しております。

です。

次に、2目公園費、主なものにつきましては、めくっていただきまして、13節委託料、草刈委託料でありますとか測量設計費の委託料でございます。15節工事請負費につきましては、桜が丘中央緑道の整備事業でございます。

次に、5項下水道費、1目下水道整備費でございます。28節の繰出金は、下水道事業特別会計への繰り出しを行っておるものです。

次に、6項住宅費、予算額に対して支出済額が1,332万8,446円で、92.2%の執行率でございます。

1目住宅費、11節の需用費ですけれど、住宅に係る修繕費用434万3,187円を支出をしておるものでございます。

次に、190ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、予算額に対して支出済額が3億1,619万1,672円で、執行率は81.1%です。繰越明許費の3,288万5,000円は、農地災害8件、農業施設災害5件、河川災害復旧が1件でございます。不用額の4,062万3,328円は、入札残等でございます。

次に、1項農林水産業施設災害復旧費ですけれど、1目15節の工事請負費につきましては、国庫災害が70件、単市災害が18件でございます。

次に、2目の農業用施設災害復旧費につきましては、めくっていただきまして、15節工事請負費でございます。国庫補助対象の災害が28件、単市災害が24件でございます。

続きまして、3目の治山施設災害復旧費につきまして、15節の工事請負費は、林地災が10件、林地崩壊が1件になっております。

次に、2項公共土木施設災害復旧費ですけれど、1目15節の工事請負費、これにつきましては国庫補助災害につきましては11件、ほかに単市災害等でございます。

2目河川災害復旧費、15節の工事請負費につきましては、国庫補助災害が14件、他に単市の災害復旧費でございます。

以上、建設事業部の関係を説明させていただきました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと休憩しょうか。

55分まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時56分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

以上で執行部の説明が終わりました。

歳出は、款ごとに質疑を受けたいと思います。

歳入についてでございますが、歳入もそのように同等でいただければいいんですが、衛生費の辺がかんだりしますんで、含めて質問させていただくようなことになると思います。

で、そこは執行部のほうで臨機応変に対応してください。

まず、120ページの4款衛生費の2項清掃費、1目清掃総務費及び124ページ、3項の上水道費についての質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（福木京子君） 1ついい。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 125ページの上水道費の県の広域水道企業団の出資金ですけど、これは今後もどういいう見通しですか。今後の見通しも含めてちょっと説明願いたいと思います。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） ちょっと今、資料的には持ってないんですが、この出資金についてもここ数年は続くと思います。何年かというのは、ちょっと昼に調べて後日報告させていただきます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと後日じゃったらおえん、決算じゃから。報告する、すぐ…

…。

○上下水道課長（荒島正弘君） すぐ……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと退席して……。

○上下水道課長（荒島正弘君） お昼に……。

○委員長（北川勝義君） いや、昼じゃない、退席してちょっと調べてきてくれえ。それから、返事……。

○委員（福木京子君） こっちはいい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと誰か言うて、かわりのをさせえよ、かわりの者に言うて。わかるんなら答えりゃええがん、部長が。次、聞かにゃあおえんのんじゃけん。

○委員（福木京子君） 私のは後でええ。

○委員長（北川勝義君） いや、ええ。今、水道しか、そこをいきようるのにそれしかできんがな。かわりに行ってこなんだからできりゃへまあ。答えるんかな。

ほんなら、おめえ、ちょっと言うぞ。

ほんなら、125ページの広域水道企業団の運営の負担金の率、それから苫田ダム水源地域振興事業費の負担金、それを教えてください、どういう率でどういうことをやりようるか、いつまでやるか。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長、田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 負担金の率でございます。

まず、運営費負担金につきましては、均等割が10%でございます。率にしては0.323%とい

うことをございまして……。

○委員長（北川勝義君） 何が、ようわからん。

○建設事業部長（田中富夫君） 均等割が……。

○委員長（北川勝義君） 10%言うたんじゃねえん。

○建設事業部長（田中富夫君） 10%。10%を率に換算しますと、赤磐市にとってみたら0.323%という率になります。

○委員長（北川勝義君） いや、均等割が2,100万円か。

○建設事業部長（田中富夫君） 2,193万4,000円。

○委員長（北川勝義君） これが均等割じゃな、全部で。

○建設事業部長（田中富夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 率で何ぼ。

○建設事業部長（田中富夫君） 率が0.323%です。

次に、苫田ダムの関係。次に、吉井川坂根堰の……。

○委員長（北川勝義君） そねえなこと聞きようらんが。苫田ダム聞きようるがな。吉井川は聞いてねえがな、おめえ。

○建設事業部長（田中富夫君） 済いません。

○上下水道課長（荒島正弘君） 3.28%です。

○委員長（北川勝義君） 手を挙げて言ええ、手を挙げて。

○上下水道課長（荒島正弘君） 済いません。委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 苫田ダムの水源地域振興事業負担金につきましては3.28%でございます。

○委員長（北川勝義君） これはどういう事業をやりようんで、負担金。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） これにつきましては依存水量がございまして、その分のお金でございます。必要額が8,562万円でございます、それに3.28を掛けて出したものが243万3,000円でございます。

○委員長（北川勝義君） いつまで続くん、永久かな。

○上下水道課長（荒島正弘君） これについても、時期につきましては先ほどの出資金と年数は後で報告させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 調べさしょうんじゃろ。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい。この……。

○委員長（北川勝義君） せえで、周辺整備はもうのうなったんか。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい。

○委員長（北川勝義君） こん中に入ってねえけど。

○上下水道課長（荒島正弘君） 入ってません。

○委員長（北川勝義君） これ時間かかる、これできりゃあへんが、ここは。水道の1立米当たりの、資料編でどこへ出とらあ。企業団の1立米あたりは何ぼじゃというの、どけえ出とらあ。わからん。出てねえんか持っとんか、どっちなあ。

○上下水道課長（荒島正弘君） 資料編には出ておりません。

○委員長（北川勝義君） 1立米あたり何ぼな。何ぼで買ようん。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 企業団からの受水につきましては、1立米あたり基本水量、これは契約水量でございます、1万8,210トンで、1立米あたり34円。これ使っても使わなくてもこの34円はかかってきます。それから、使用水量につきましては、1立米あたり47円でございます。

○委員長（北川勝義君） というたら、何ぼ要るんな。

○上下水道課長（荒島正弘君） 八十……。

○委員長（北川勝義君） 1円か。

○上下水道課長（荒島正弘君） 81円。

○委員長（北川勝義君） 部長に聞くじゃけど、市長でもえんじゃけど、仁堀簡水で農薬が入ったというて、そのまま使わずにほん投げとらあなあ、何にもせずに。一遍水中ポンプで吸い上げるとか、中を調査して使えるんなら使わにやおえまあ。どう思ようん。これこそ会社じゃったら、おめえ、決算、市長、81円で基本水量34円は受水で1万8,200、1万8,000トンは買わにやおえんじゃから、使うても使わんでもゼロでも、市長はお手のもんじゃからというたら何ぼな、1万8,000掛ける34円というたら。何にもせんでも60万円というのは払わにやおえんわけじゃろう、何もせんのに、70万円は。それに今度は使用料を入れていきゃあ、47円で1万8,000トン使うても払わにやおえんわなあ、まあ言うたら赤磐市が。これを考えよったら、仁堀簡水で水道がありましたがん。そうしたら、それを使やあ、ポンプのこともあるかもしれんけど、不測のときもあるし、使用できたら大分違うんじゃねえんかな。行革でも、ただの50万円でも30万円でも安うなるんじゃねえんかな。新たに簡水で井戸を掘って新しゅう建物をつくってやれえというて、ポンプ据えつけえというたら、そりゃあ金がようけかかるからなかなか難しいこっちゃけど、どんなんかな、こりゃあ。何かやっとなかな、やってねえんかな。いや、誰でもええんで。どんなんな、やってねえんかな。せえとも、やっとなかやってねえんか。

うん、田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。農薬が入った件で閉鎖をさせていただきました。その以降については何も手を加えていないのが今、現状です。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、何でな、何で加えんのん。その理由を言うて。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 今の状況ですと同じようなことの繰り返しになって安全が保てないことが予測されるので、休止の状態にしておるものです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待つてよ、部長。

市長、せつかくの施設の中へ水が入ったから、ほんなら農薬が入ったから、使ようたところを使わずにそのままほっとんじゃと、また同じことが起きるかもしれん。同じことが起きたら措置すりゃあえんじゃねえか、どうして原因を突き詰めてこういうこっちゃというて。原因が地下水から吹いていきようんじゃったら仕方ねえが、地下水じゃねえ、上流水の表流水が入ったりしとるわけじゃろうが、農薬というのは。吉井町のほうへ、吉井地域に、おめえ、農薬を産出しようる井戸があつたら、そりゃまた売りゃあええがな、持ってきて農薬会社へ。わかりようる、言ようること。表流水が入りようんじゃろう。草刈りのとき農薬まいたらそれが入ってきた話じゃろうがな。違うんかな、そういう言うたがな。せえとも、おめえ、伏流水とか下から来ようるのが地下水から湧き出てきようんか、農薬を含んだんが。ほんなら、希釈すりゃあええが。それをしてから薄うええげえにしてから蒸留してすりゃあ使えるが、農薬に。むちゃばあ言ようんじゃのうて、わかりようらんかな、言ようることが。何で使わんのんならというて聞きようんじゃ、それを。また、同じことを。ほんなら、おめえ、誰かがこん中で泥棒して公金を100万円使いましたというたら、どうして直さんのんというたら、金庫があいとったんじゃ、ダイヤルが悪うて、原因は何じゃった、金庫の鍵が、ダイヤルがきかなんだんじゃ、鍵がなかったんじゃというて、かからなんだというたら、そりゃ鍵屋へ行って鍵をつけたというてつけりゃあええんじゃねえんか。つけずにまたほっとくというて、どうせまたとられるけんほん投げとくんじゃというてやるんかな。いやいや、言ようることわからんかな。市長、副市長。副市長、上下水もずっと担当しとったん、わからん、言ようること、今。

これが赤磐市の財産じゃろ、今言うのは、水道を持って。それも、権利を持って水質もとれるようになってあつて、その上に修理せずに悪い原因があつたんじゃつたら、あれ誰かが農薬入れたというんじゃつたら今度は入れんようにぴちっとすりゃあええし、草刈りのもんが入つたらそこんとこ整地すりゃあええんじゃから、それで使えるんじゃつたら、これでも100万円、200万円、300万円の苦田ダムから別に水源だけで買わんでも、これ水道の持ってきようるだけのことで大分使えるがなということと言ようるわけじゃ。渇水期もあつたりするときもあるし、苦田ダムが渇水期になったら水も送れんときには受水のがありゃあええが、吉井川も水源地をとつてあるんじゃから。なぜこういうことをせんのならというて聞きようんじゃが。

これ自分とこの会社で経営しようる者やったら、必ずやるんじゃねえんかな。副市長、ちょっと答えてみてん、教えてん、副市長。

内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 委員長。早急に現場のほうを見させていただいて、対応策を検討させていただきます。今の状況、申しわけないですけど、十分把握しておりませんので、至急、現場のほう見させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） これ要望じゃねえけど、ただ言ようんのは、これ単純に掛けたら60万円、100万円とか140万円、150万円じゃけど、せっかくの施設があって、これは委員の皆さん、よう聞いてくださいよ。市長、間違うたら言うてよ、市長詳しいん。自分とこのとれる水ができるのがあって、よそから受水せんでも、これ以上しようるから要るんじゃけど、安定して使えるがん、ええ水じゃったんじゃから。それが、農薬が入ったというのは、これは草刈りをした者が除草剤をちょっとまき過ぎたか、こっちへ近くへまいてきて入ったんが原因じゃ言うたがな。地下から湧いてきょうんじゃったら、今度は変えりゃあええじゃねえか。

せえ、井戸やこうは悪いけど、今、美作岡山は関係ねえけど、美岡しようるときに現実に井戸を持って、使ようらんけど井戸水があったりというところは調査するんじゃ、全部美岡が。水がきょうの現在が水位が5メートルじゃったら、それが沈まなんだか、工事したために物すげえ変わるから、金魚を飼ようるとかなんとか皆そうやっていくんじゃ。悪いけど、その見方、そうやってやりようるわけじゃ。せえで、補償もしたりするわけじゃ、使わんということ埋めてもらう場合もあるし。それをやっていかにゃあおえん、大事なことをやりようるのに、赤磐市にはそれだけのもんを持ってあるんで、財産が。わからんかな、言ようること。例えば、あれが今、工事、あの辺は対象のルートに入ってねえ、美岡じゃあ。ドイツの森のどこじゃ入らん、向こうへ行くから。あれがもしあそこへルートがつくんじゃったとするがな。昔は仁堀インターつくろうか、ドイツの森ができるから仁堀につくろうか、佐伯北つくろうかという論議をして佐伯北というのを決めたわけじゃ、いろいろ。ドイツの森もうちじゃのうてよろしいというて、西条金属も。そうなったとき、もしそこへ行くんじゃったら調査、工事しようたら、爆発とかトンネルしようたら絶対やるがな、県の補償、水がどうなっとりますかというて。それやるん、財産じゃということと言ようるわけじゃ。あんたら軽う考えっしもうてから。僕は本当嫌われても怒りようんじゃ。自分とこの。いや、ここん中、僕の言ようることの論理がわかりようらんかな。こんなことわからんじゃったら、悪いけど、僕はそういう権限はねえけど、職がえせられえ、そりゃあ。絶対職がえせにゃあおえん。これ大事なことじゃから、おめえ。

水をとりようたとかたまたま苦田ダムで来ようるからええけど、なかつたらどうすんな、水買わなんで。渴水のときはどうすんな。前は周匝簡水でも渴水がなりようたんじゃ。渴水なっ

たら、きょうこけえ来られとる総務委員しょうる下山哲司というのは、夜中にやっちゃおえん、吉井川の水をせいたこともあるんじゃ、伏流水とってせにゃあ飲めれんから。国も県もやるというて、違反行為じゃけんやるというた。やらしゃあへなんたら、荒島君も夜中、おめえ出とったか、おったかなあ。夜中までやった、夜中、ずっと朝まで。そうやって水をせにゃあ吉井町は困るから。それで、苫田ダムできたから今ちいたあ何ぼか来ようる、安定して。じゃけど、今度はそのとき仁堀ももっとええ水が出るん、それは大事にすべきじゃねえか。

悪いけど、やっぱりほんまに土質見て、このところには水が出るところじゃとかというのは設計屋が見てから、コンサルが見て、こういうところはええから掘ってみたら、試し掘りしたらどねえならというて、吉井でも何十カ所というて掘っとんですよ。その中でええところが出とるけん、農薬は管理が悪かったんじゃがな、職員の。地域の者も考え方が悪いんじゃがな。ぴちっと管理をして、フェンスをするとかしたら片がつくじゃねえか、何もせずに。自分のじゃたらしょうがな。自分ののは、おめえ、役場の市役所の車は掃除をせずに、自分の車はぴかぴかにしょうがな。一番に市役所の車を掃除せえ、おめえ、乗る車はぴかぴかに。せえから、自分の車はすりゃあええんじゃ。草刈りでもじゃ、おめえ。道のほうから刈っていきゃええんじゃ。自分のところの敷地は後から刈りゃあええんじゃ。僕はこういう言うちあ悪いけど、そういう実行してきとんじゃ、役場へおるときから。今もしょうんじゃ、そうやって草刈るんでも、迷惑かけんように。それを要らんわけのわからんへ講釈ばあ垂れるけど、しょうんじゃ、わしゃあ。僕がせんというたら、今度はじゃけえそこは草ぼうぼうになろうがな。僕がしたら刈るんじゃから。やっぱり考えてくれにゃあおえん。市長、どう思われらあ、おめえ、副市長が言われた考えで。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょう待って、副市長、答えさすけん。

今まで、これが今始まったこっちゃ、何年も来て指摘してきとるわけじゃ。こけえ産業委員長もおられるけど、産業委員会でも産業委員の中でおられる。産業委員会でもこういうことは本当に検討してもらわにゃあおえんのじゃ。これは大事なこって、はあはあはあはあという話だけやっていきょうたらいけんのんじゃ。周辺整備やこうはのうなつたから、向こうの苫田ダムの周辺整備がだんだんのうなつてきたけん、苫田ダム行ってみねえ、物すげえすばらしいもんしてもうとるよ。あそこへ行って展望から何が見える、ずうっと紅葉もあるし。だから、今、これ要らんことなる。石蓮寺やこうでも早うしてみて、ぴちっとええもんしてもらやあええんじゃ。したらようなるんじゃ、みんなが生きてきて。じゃから、僕は決断しんせえ、おえにゃあよそへ行きゃええんじゃというて言ようんじゃ、それを。おめえ、こんなことをわからずせんというて、おかしかろうがな。いけしゃあしゃあと課長じゃ部長じゃっておるようになつとらんわ。

はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） いろいろ御示唆いただきましてありがとうございます。

対応がおくれておりますことにつきましては反省をいたしとります。先ほども申し上げましたように、至急、現場のほうを見て対応策を検討させていただきます。そして、担当の委員会のほうにも御報告をさせていただきたいというふうに思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。よろしゅうお願いします。

僕はこれ言いたくなかったんが、たったお金にしても81円で買ようるわけ。金谷委員長も水道行きょうらあなあ。行きょうるけど、金谷委員長やこう絶対言わん、賢えから、嫌われるのは嫌えなから、はっきり言うたら悪いけど。僕は嫌われてもええから下水道事業やりょうんじや、会議でも。佐古でもけんかする、誰でも、岡山市長でも今の市長じゃねえ、前の市長でも県議でもけんかして、違うというて。向こうは、高梁川、高梁水系やこうおいしい水にちよっとなったら飲まにゃあおえん、どうのこうの難癖つけて、みんな知っとるか知らんか知らんけど、何億円という抛出金出しとるわけじゃ、高梁に、悪いけど。そうやってむちゃばあして選挙負けて落ったけど、市長かわったけど、そういなことをしてごじゃして、自分とこの水道が出んようになったというて補償させたり、自分だけおいしい水飲みてえと、伏流水を。この吉井川水系は伏流水飲みょうらんじゃねえか言うたん、表流水飲みょうるがな言うたん。そうやっていったら2円上げるとかという、いや、よろしいというて勝手に2円上げる、ふざけたことを言うな言うたん。2円上げるのおめえらの2円じゃねえぞ言うた。うちの市民の税金じゃ言うたんじゃ。上げられたら、これがあつたら今度は買うのも少のうて、もっと助かるということを言ようるわけじゃ。皆ええがな、1円、2円のというて、山田議長さんがおったときに、山田さんは同じ意見じゃというて、西岡市長も美咲の市長も、そりゃあ和気の町長まで皆おえんというて、北川の言うとおりそりゃおえんというて、津山市までそうやって言ようたんじゃ。我々は一つの汚え話ししようんじゃねえけど、水系のことでいうたら一円でも守っていかんやあおえんということ言ようんじゃ。きれいごとで黙っておりゃあ、議会でもきょうらでもこういうことは言いとうねえ。荒島君やこうでも吉井じゃ、言いとうねえ。いじめてから選挙もやらんと言われるよりは、おめえ、いじめとうねえけど、いじめようんじゃ。これ正しいこっちゃけん聞きょうんじゃ、みんなのためじゃから。してくれにゃあおえんのじゃ。

せえそこで、今、副市長言われたこってようわかったけど、市長、決意というにはどういうかちよっと言うてくださいよ、これ。担当委員会でやって、これ十分審議してもらわにゃあ。報告するというて言ったんじゃけど、いつごろまでやるか、調査するというんが。いつまでたってもこれ調査せずに3年も4年、これお金に係つとるこっちゃからあえて言わせてもらようん。せえじゃったら、苦田ダム入らにゃえかったがな、うちには。入ってなかつたら、水田もしおえなんたら、仁堀が水が行かんから全部やるよ、言うちゃあ悪いけど。ちよっと答えてく

ださい。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いろんな御提言ありがとうございます。

赤磐市の広域水道企業団からの受水は大変大量になっております。そういった中で、コストを削減する上でも議員御提案の策というのは有効かと思えます。早急に検討、着手して、いつまでに検討ができるかということも含めてまた担当の常任委員会に説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 補足、要らんことを言うんじゃないけど、井戸水やこう悪い水があっても、昔は消防団いうんがあっただけ、ポンプで、水がえしょうたわけ。ほんなら、悪い水もきれいになったりするわけ。せえ、全項目テストで、今ごろは試験持っていきやあ検査できるけど、ちょっと悪い大腸菌がおるというてだだだだかえたりしようたらきれいになりようたんじゃ。そういうこともあるんで、伏流水じゃったらできるんで、ぜひやってください。それと、やらなんだら水位がだんだん減って流れが変わる場合もありますがん、水というのは。そりゃ市長もよう御存じじゃと思うん。

それから、さっきのことを聞いたかったその前に、全部で水道が赤磐市が何ぼ、企業団から何トン購入しとるかというのを教えてくれりゃええんじゃないけど、現在使用しとる中の。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい。

○委員長（北川勝義君） 約でええけん。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 上水道で企業団から年間399万8,519トン使用しております。

○委員長（北川勝義君） 簡水は。

○上下水道課長（荒島正弘君） ちょっと待ってください。

○委員長（北川勝義君） わからんのん。

○上下水道課長（荒島正弘君） ちょっと済いません。

○委員長（北川勝義君） まあええ、これ後で教えてくれたらええわ。

せえから、さっき福木委員が言われたことわかったら。わかったん。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい。

○委員長（北川勝義君） 荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 出資金につきましては、平成30年度です。それから、水源地域振興事業につきましては、平成47年まででございます。

○委員長（北川勝義君） ふん。何、広域水道企業団一般会計の出資金は30年。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい。平成30年までです。

- 委員長（北川勝義君） せえから、何が、もう一個は何。
- 上下水道課長（荒島正弘君） 水源地域振興事業243万3,000円ですけど、これは平成47年度までいきます。額につきましては順次減っていきますけど、47年です。
- 委員長（北川勝義君） いや、何で47年って、福木さん聞いたのは、とるような、30年と47年、どうしてそねえ違うん。
- 上下水道課長（荒島正弘君） それにつきましては……。
- 委員長（北川勝義君） しゃあねえんかな。
- 上下水道課長（荒島正弘君） はい。企業団のほうから償還表が来とりますので。
- 委員長（北川勝義君） 償還表、企業団から来とるけえというて、言うちやってくれえ、企業団に、おめえ、償還表、37年の間違いじゃねえんかというて。
- 副委員長（金谷文則君） 出資金の話だったら出資の答えだけしてくれりゃあ。
- 上下水道課長（荒島正弘君） は。
- 委員長（北川勝義君） 47年。
- 上下水道課長（荒島正弘君） いや、これはこれでいきようりますから、47年。
- 委員長（北川勝義君） ありがとうございます。
- 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。
- 次に、124ページ、6款農林水産業費について質疑を受けたいと思います。
- 委員の皆さん、質疑ありませんか。
- 委員（治徳義明君） はい。
- 委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。
- 委員（治徳義明君） 決算書の133ページ、資料の60ページなんですけれども、ため池の一斉点検なんですけども、434カ所をやられたとこういうお話でしたけれども、どういう点検をやって結果どうだったのか、ちょっと御答弁をお願いします。
- 建設課長（中川裕敏君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長、中川課長。
- 建設課長（中川裕敏君） ため池一斉点検ですが、この25年度につきましては受益面積が2ヘクタール以上のため池について点検を行いました。それにつきまして、結果につきましては現在、ため池台帳等にその結果を反映さす作業を進めておりまして、その結果が出次第、どのような状態であるかということがこの434カ所については判明してまいります。
- 委員長（北川勝義君） 400何ぼ。
- 建設課長（中川裕敏君） 434です。
- 委員長（北川勝義君） ちょっとどけえ予算が出とん。いや、どこへ出とん。どこ。

- 建設課長（中川裕敏君） 13節、済いません。
- 建設事業部長（田中富夫君） 133ページ。
- 建設課長（中川裕敏君） 133ページの13節委託料の備考の一番下、業務委託料の中に入っております。
- 委員長（北川勝義君） 9,400万円ある。
- 委員（治徳義明君） 委員長、いいですか。
- 委員長（北川勝義君） はい。
- 委員（治徳義明君） 委員長、いいですか。
- 委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。
- 委員（治徳義明君） 結局、緊急に直さなきゃあだめだとかそういうことは434カ所なかったと、こういうことですか。
- 建設課長（中川裕敏君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、中川課長。
- 建設課長（中川裕敏君） 現在、地元の点検も含めて漏水があるとかという池につきましては別途調べておりますが、この434カ所で緊急に水を落とすとか、そういうふうな緊急度の高いものは発見はまだされておられません。
- 委員長（北川勝義君） 治徳委員。
- 委員（治徳義明君） 南海トラフとかそういったことが危惧されてる中でありますけれども、今回の点検は耐震は関係なかったんですか。
- 建設課長（中川裕敏君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、中川課長。
- 建設課長（中川裕敏君） この一斉点検分につきましては、耐震による検討については行っておりません。解析業務のほうでは耐震について検討を行い、県営事業等への次の事業へステップを進まさせてもらっております。
- 委員（治徳義明君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 治徳委員。
- 委員（治徳義明君） 大きな地震、南海トラフ等が想定される中、そういった震災があればため池が結構崩壊するということがある、震度6とかその辺の地震になるんでしょうけども、その辺を一体どういうにため池に対して考えられてるか、ちょっと考えだけ教えてください。
- 委員長（北川勝義君） 部長、田中部長。いや、答えりゃええ。
- 建設事業部長（田中富夫君） ため池についての市の方針としたら、確かに福島で震災があったときに決壊して多くの方が被災されております。そういったことから、今、国の対策としてため池台帳の整備をするようなことで、一斉点検を国庫補助100%で実施をしております。

さらに、老朽化等のために改修が必要な部分について、先ほど言いましたように耐震を含めた解析の点検に進んでいくようになっております。そういったことで、市としてもため池台帳をこしらえる、さらには老朽化については改修を行う、それから決壊した場合にはため池ハザードマップ等を地元にお示しをして災害への意識を高めていただくような取り組みをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） その関連で、五社池はどうなったのかなあ、何でやったん。わからんか、五社池というたら。五社池というたら、ぱっとここでため池台帳を持って、たかだかおめえ、430件ほどしかねえのにどこじゃあというていうて、吉井じゃ、五社池というたら。有馬課長、わからんのか、五社池。こりゃあ本庁がするけんわからんじゃというて、支所で任せとけえ、本庁頼りにはせんというて、榎原支所長、うそか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・削除しててん。いやいや、冗談じゃのうて、五社池改修しとろうがな。おい、知らんのか。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 過去の……。

○委員長（北川勝義君） 過去というて、1年、2年ぐれえで改修しとるがん。この事業なる前、そうぼっけえ悪いことはなかったと思うて。池自体が悪いことなかったと思うた、改修したんじゃあと思うて。誰か知らん。三、四年前か。

○副委員長（金谷文則君） うん、あった。名前……。

○委員長（北川勝義君） 出とるっちゃ。そりゃあわしが見に行きょうんのに、おめえ、わしがずっとあそこで。皆いけん、地元の課長が。

市長、副市長、お願いですけど、部長は優秀な部長じゃけど、せえ課長も優秀な課長じゃけど、そうじゃのうて、地元のぐれえなことは支所長が知とったり、へえから担当課長がいつ工事したというて、こうこうじゃったというてわかってもらわにゃあ。せえ、だてや酔狂じゃのうて、今、有馬課長がしょうるが、その前は奥田課長、その前は荒島課長、榎原課長という皆、歴代ずっと並んどる、誰かがどっかでしとんじゃ。せえ、本庁しかわからんというて今、榎原支所長の悪口言うたんじゃねえんで。本庁に行けやこう言やあしません。これじゃったら本庁に行かにゃあおえん、きのう言うたことと一緒じゃが、全く。どこでやったんかなあと思うて。

ただ、今、僕も担当はしてねえけど、ずっと現場見ていたりしょうる、吉井は災害多いから。これはよろしいが、災害が起きる中で行ってみたら、直さにゃおえんときは、昔はこんな、今は産業委員長に聞きょうたんじゃけど、簡単な目視やあれじゃのうて、本当にクラックがいったるとこというたりするのもあって、そういうところは直していったんですよ、それ県の査定も受けたりして災害とかいろいろ。できりゃあ、吉井やこうは財源少なかったから災害とかはつきり補助をもらうことを一生懸命やってやりょうたというのを、そういう指導を先輩からも受けてきて我々もやりょうたん。

それはそれでええんですけど、今ちょっと聞いたかったのは434カ所のため池、これは防災のためにため池やられるんかもしれんのんじゃけど、ため池がどうしても必要で、防災のということについては別ですよ。治山とかということに関したら別なんじゃけど、やらんでもええようなため池も、そのため池をした分で農地の受益を持つとるところがあるとしましょう。今は荒廢地が物すげえできとりますがん、全然つくりようらん。例えば言うたら、・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・ちょっと後で削除してくれりゃええ、削除せんでもええ。・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・今、草ぼうぼうでクズカズラが大きゅうなってなつとりますがん。田中部長も地元じゃけんわかる、そうなつとろう。そりゃあ山田支所長、そうなつとろう、現実が。もしそこのとけえため池があつて、それで潤しようたとは思いますが。そしたら、そういう必要ねえとこまで直さにゃおえんのんかと、こう言いてえわけ、要らん金を。100%で国がしてくれるんじゃつたらええけど、調査はええんじゃけど、そういうとこやこうはどう見きわめてやられようんかなということを書いたかったわけ。そらあ治山でどうしてもとくほうを守るためにえんじゃという場合もあるで。あるんじゃけど、どんなんじゃろうかな。そこらはそういう考えは全然持つてねえんですかなあ。

田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○建設事業部長（田中富夫君） ため池、確かに農業用施設ということで利水に関係した施設ですけれど、反面、防災的な機能を持った池です。先ほど言われたように、受益者がいなくなって池が管理されていないというような状況の池も確かにあります。そういったこともありまして、老朽化して漏水等もありますけれど、受益者がいないために改修ができないというような状況も確かにあります。今後そういったことも考えていかないと、検討していかないといけないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

そうじゃのうて、僕は台帳整備する言うたから、434件あつたらここんとこは、そりゃあ安心・安全のことでいろいろ言うたら、治水の関係がありゃあええけど、何にもねえ、要らんのんじゃと、荒廢してしもうとるし、せえ管理しようんのが今までこの7人で管理しようたんじゃけど、この4人はおらんようになつしもうて、ここの福木さんと僕と2人だけになつしもうてようせんし、もう金も負担もようせんしできませんよという場合があるがん。これがその後ろへも家があつて、そりゃあその周りあつていくんじゃつたら別の話でやり方があるんじゃけど、そうなつてできんこは見て、これは自然崩壊じゃねえけど、水をずっと徐々に流しようてもえんじゃねえかということも、こういう場所はこうじゃと、このこういう地域の場所よ。その場所はこうじゃと、せえこっちはどうしてもこりゃあ直さにゃおえんじゃと、何も受益者のうても市が直していかんやあおえんのんじゃという、管理をしていくという、そこらの考え

方をせなんだらいけんのんじゃねえかということを書いたかったわけ。

極端な話ししたら、滝山ダムがありますがん、堰堤が。滝山ダムは別に今、水とりょうんのものもあるけど、あれがのうなったら困るというんがあったり治水もあったり、いろいろのことがありますが。そういなんじゃったらせにゃあおえんじゃけど、そうじゃねえ、何にも必要ねえとこの何にもなかったらえんじゃねえかなあ、そういう見きわめも何ぼかせなんだら、これからは事業の集中と言うたらおかしいんじゃけど、やるとことやらんとこのをせなんだら、台帳整備したらそういなところをつくるんかというのを聞いたかったわけ。わからんかな、言ようること。いや、そうせなんだら意味がねえんじゃねえかなあと思うて、この事業、この台帳したり。国は全部やれえというて失対の関係もある、いろいろ考えがあってやりょんじゃろうけど、ちょっと今そう思うて、それどういう考え持つとんかなあと思うたわけ。

ほんなら、言うたら皆悪かったとか悪いというたところは全部やっちゃうんか。岡山県も金がねえけん、そうやれやれえというてようやりゃあへんよ。せえ、必要ねえとこの、やっぱり金のがのうなるとか直さん、これちょっと変な話触れるけど、吉井でも、吉井は特に、吉井からネオポリスじゃとか山陽団地へようけ出とんですよ。吉井で今、下水ぐらいはしとるよ。今して、屋根を直そうというたりしますがん、大きい修繕を、ちょっといらいてえというて。跡取りがおって家へおったら、若え者がおったら直すよ、すぐ。息子はネオポリスへ建つとる、もうええわと、何とか雨漏り、長屋は潰れてもええ、このままもちゃあええんじゃというぐれえな考え持つとるわけ、自分とこの。じゃけえ、今、自分の家でもということじゃからな。じゃあから、今度はそうなりゃあ、そういうため池やこうで全部おらんようになったとこやこうは考えにゃあおえんじゃねえんかと言いたかったわけ。僕は怒られるけえ、ちょうそういうことを聞いたかったん。もうよろしいです。

せえから、ちょっと聞かせてもうたら、農業費の中でほ場整備はどこかなあ。土地改良区のとこでええんかなあ、県営事業で、133ページでええんかなあ。

○建設課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（北川勝義君） そこんとこで、草生のほ場整備が本来ことし完了しとかなんだらおえんのがおくれとろう。楯原支所長、おくれとるなあ。ことし作付できにゃあおえんけど、できんわなあ。何が原因じゃったん、この決算に関係するんじゃけど。というのは、それが1点。

せえからもう一個、何が書いてえというたら、大変、草生地区の人には怒られるんじゃけど、あの下、今、ほ場整備しようところは大変重要なええ場所じゃと思うん。ことしもええ米ができてとるみたい、ええのができて、必要などこじゃと思う、つないで。じゃけど、前、あの上もほ場整備しとんですよ、西側を。僕、前からずっと絶えず質疑もしようたと思うんじゃけど、しとるときに上側はほとんど農地が、楯原君、してねえわなあ、ほ場整備したとこが。耕作放棄地が多いかろう。

○吉井支所長（植原哲哉君） いえ、耕作放棄地はほとんどありません。

○委員長（北川勝義君） 今のうなったんかなあ。

○吉井支所長（植原哲哉君） はい。

○委員長（北川勝義君） 去年がおえなんだだけか。去年、おとしがおえなんだだけか。

いや、今、僕思うて、耕作放棄地が多いかったときに、その前言ようたん、絶えず。多いときに、またほ場整備するとかというたりするのに、よう合点が僕はいかなんだんですよ。わかりますかな、言ようこと。部長わかりようる、言ようこと。耕作放棄地が多いのにやっっていくというのはどうも合点いかなんだということが1個あって、これからは考えて、やっぱり大きゅうせなんだら農地もやりにきいと思うんよ、仕事が。

それで、これこっからあえて質問は、対事業効果を教えてもらいてえん、これをしたけんどねえならというて。要するに、ほ場整備のところで荒れとるとこはねえかということを知てえわけじゃ、ほ場整備して。10年前にしたのが荒れていくのはある、そりゃ人の流れが変わるけん。どんなんじゃろうかなあと思うて。把握しとる、今荒れとるとこというたりするん、農地が荒れとるとというのは、荒廃しとるとこ。一般質問でもよう出ようる、荒廃地がイノシシが出てというて。把握しとる。ほ場整備したとこで荒廃しとるとこ。ねえん、そりゃあ。なけりゃあ教えてあげるけど。いや、わからんのか。わからにゃわからんでええんじゃ、わからなんだら。わかったらわかったでええんで。

田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） ほ場整備実施地域については、効果を向こう3年間報告するようになっておりますので、その部分については……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、ちょう腰折るけど、そんなことほ場整備したとかというて言うたが、僕が今。10年ぐれえでというて、10年ぐれえたったら仕方はねえけど言うたん。そういうとこはねえか言うんじゃが。3年間、そりゃ必須条件じゃもん、転作何ぼせにゃあおえんというて決まるとこっちゃから、そういな話をしようんじゃねえんじゃが。今言ようのは、10年ぐれえたつたとこで荒廃しとるようなとこはねえか。1枚があるとかどっかあつたけえあるというて指さして言よう話じゃねえんじゃ。全体的にそういう地区はありませんかというて言ようん。いや、わからなんだらわからんでいい、調査してなかつたら。はっきり言うて、調査してなかつたらしてねえでええんじゃ、今度は。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 濟いません、把握をしておりません。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、ぜひこれはまた産業建設委員会の中で今後、どこが荒れとるというたりするとこ、今、ため池含めてどこが荒れとるんじゃとかというのを、ほ場整備して10年ぐれえたつて荒れとる、15年たつて荒れとるというようなとこが、1筆が荒れとると

いうのは別で、どんと荒れとるところがあったら把握してください。

というのが、これ布勢谷というたらまたわからんけんおえんような、484を布勢谷やこう行くところやこう全部上から下まで荒れっしもうとんですよ。それから、小鎌の下、これ榎原君、行ったがな、市長が行くというて、現場へ見に行ったがな。あそこんとこ、ほ場整備しとるとこ皆荒れっしもうとるがな。ずらあっと、おめえ、子供が見てもわかるが。じゃけえ、きょうじゃのうてええけえ、これからはそういうとこをどういうぐあいに対応していくとか。これ言うちゃあ悪いけど、部長、さっき言ったことと全く同じことを言ようるわけ。人間さんがおらんようになって出てもうたから、せえ息子は岡山とかネオポリス住みようるわけ。じゃから、できんから田んぼが荒れっしまうわけ。年寄りがこつこつしょうたけど、不可能なとるわけ。せえ、今この防護柵の、ということなん。

せえからもう一個、その絡みで言うけど、防護柵のことも聞いてもえかったなあ。防護柵はどこかなあ。137か、6か。135か。135じゃな。防護柵でもこれ今、赤磐市がやって、これ市長、会議のときに出たと思うんじゃ。ちょうど馬場部長がおって、会議の、出たと思うんじゃ、山陽の人から。補助金をちょびつとでも上げてくれえというたりする旨、いろいろ出ました、防護柵の。ほんなら、吉井のほうからそりゃ自分ですりゃあええんじゃというけん、僕はあんたはようけえ金持とるけんじゃろうというて文句言うたんじゃけど。

これ冗談話じゃねえけど、また名前、治徳さんと、こっちがええわ、岡崎さんと松田さんと丸山さんと3人がおって、松田さんだけが田んぼをつくりようるわけ。両サイド荒れとるわけ。せえ、イノシシは荒れとるとこは来んけん、松田さんの田んぼへ行って食べますわなあ。松田さん1人じゃけん困えんわけ。この2人とか3人したらできるんじゃけど、一番して、丸山さんのところがつくりようんじゃたらまたやり方があるんじゃけど、せえで真ん中はできん、1人でくるつと囲まにゃおえんわけ。そういうときには金出すのをやっぱ率もふやしてほしいというたら、それを出してくれなんたらもうようやらんというたりする人も出てきようるわけ。イノシシの餌とって共済のあれになるからというて出てきょうんで。せえで、何かまたおもしれえ、松田さんの田んぼには来んのんがおる、イノシシが。そこは1個だけここで、こっち行ったりする、イノシシもようわからんじゃけど。

なるんで、この防護柵のを何とか考えられんのん。ここに出とる防護柵の、出とりますがん。1,085万8,000円出しとりますがん。これ有害鳥獣捕獲補助金か。どこなあ。

○副議長（岡崎達義君） 131ページ。

○委員長（北川勝義君） 131ページか。131、負担金、597万7,000円。共済も出ようんのは出ようんじゃけど、農業共済のほうからも出しようんじゃけど、これが大きい金額になるけん何かできんのんじゃろうか。どういふこれやって効果があつたというのを、597万7,000円で。500円かな、Lが。助成が何ぼかな、L500円かな。若林課長、L500円かな。ちょうどええ、ちょっと続きじゃけんそれだけ言うてん。

○農林課長（若林 毅君） 当時500円という基準はありませんが、目安としては見積もりで対応しております。

○委員長（北川勝義君） いや、例えばちょっと割り算してえけん、ちょう続けて聞かせてん。

597万7,000円、1万2,000メートルほどなんじゃ。メートルというて、ぐるっと囲うて。じゃけど、これやり方、どういう事業効果があったんかなあと書いてえわけじゃ。600万円、そりゃ事業効果はあったと思うんじゃ。事業効果どういうあったかというのを、こねえなもんこれも把握しとらんわなあ。米を食われなんだやこう、せえなはかねえ。僕が言いたかったのは、これがなかったら農業共済かかるようになりますが、損害ひどかったら。そしたら、農業共済から金を出せって僕は言ようわけ、逆の論法。農業共済が金出してくれてもええんじゃねえかという。そういなん市長も行かれとる、会議で言ようというのを僕が言ようから、金谷委員も行かれて言ようらあなあ、ふやしてくれえという。せえで、これでどういう効果があったかなあというのを書いてえんじゃけど。

せえで、これちょっと突き進んだら、この間、一般質問で治徳さんじゃったか、たしか言うたのは。違うかな、防護柵。和気町みてえな方法はできんのんじゃろうか。和気町言うたらちょっと言い過ぎなるのを、山囲えというて治徳さん言ようたけ、山囲うんじゃねんじゃけど。

○委員（治徳義明君） 鹿対策してますよね。

○委員長（北川勝義君） 鹿じゃのうて、イノシシもしょうん。イノシシも両方。

○委員（治徳義明君） イノシシもしょうるけど、鹿を。

○委員長（北川勝義君） どねえかできんのんじゃろうかなあ。和気町がやっとなるようなことできんのか、対費用効果はわからにゃええけん、今後やっていく考えはねえんじゃろうかなあ。和気は何の補助金でやったん。知らんのん。

○農林課長（若林 毅君） 国の補助金をいただいて……。

○委員長（北川勝義君） それ和気が国、マイク。

課長。

○農林課長（若林 毅君） 和気町につきましては、国のほうから補助金をいただいて防護柵の設置をしたというふうに聞いております。

○委員長（北川勝義君） 課長、和気町が国の補助をもうてしたら、赤磐市も国の補助をもうてやれるんじゃねえん。これこんなことを言うたら、吉井、赤坂、せえから熊山の一部やこうほんま、山陽でも一部分出てきょうんじゃから、防護柵をしてもえんじゃねえかなあと思うたりしたんですけど、それは難しいんかなあ。難しいんかな。国のを検討してください、もらえる努力してもらやあ。

せえからもう一個、ネオポリスの東や西で緑を守るというたりすんであるんじゃけど、ネオポリスにもイノシシが出てきょうる、鹿が出たり猿が出る。猿はまあ、出てきょうるという話

があるんじゃないけど、せえこそ一般質問で治徳さんが言ようた話じゃねえけど、あれはできんの
んじゃないろうな、この事業じゃあ、びやあつと山のほう囲って来ささんようにするというのは。
わかるかな、言ようること。向こうの斜面のとこびいっとするということはできんのじゃろ
うなあ、田んぼじゃねえけん。農地がねえけん、この、無理じゃがな。農地じゃねえけんおえ
んのじゃろうなあ。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 一応この現在行っている防護柵の設置につきましては、農作物の
保護という目的でやっておりますので、農地以外というのは難しいと考えております。

○委員長（北川勝義君） ちょっとこれでやめるけん、僕はこの590万円じゃねえけど、別の
ことで、知つとる人は知つとるけど、知らん人は知らんわなあ。ちょうど今の陰地塩木の辺か
ら、まあ言うたら岡崎さんの奥さんの出の辺のところが今、農免道が、美岡が通つとるとこです
よ。

○委員（福木京子君） 塩木、じゃあないん。

○委員長（北川勝義君） 塩木じゃのうて、俗に光木というんじゃないけど、佐伯北小学校、保育
所、派出所があったりすんですよ、今、上の美岡の下のとこの。あの辺から全部、総合センタ
ーのどこまでかけて、安東石油のどこまでかけて一遍遮断したんですよ、全部。というのは、
田んぼを1個ずつ囲うていきようたら価値がねえからというて、この山からおろささんように
しようというて、結果、何でというたら、これへ理屈言ようんかもしれんけど、通るんです
よ。農地を守りゃあじゃけど、結果的にそこをやつたらどっかのあいとるところから、例えばネ
オポリスでこんだけのとこ、団地があるけんあいとるけえというても、ここへ田んぼがある者
は何ぼここだけしとつてもここから出てくるんですよ、イノシシ。道をかいてこつから来ちや
おえんでやこう書いてねえけん、イノシシは。じゃあから、そういうとこもやるのも、せえで
僕は国の補助をしてだあつとやりゃあ、だあつとじゃねえけど、大分防げるというて。山陽や
こうは絶対それをしたら大分違うと思う。吉井やこうでも今やつとんのが、結構川沿いのとこ
は皆、川のとこ、高田川からこつちの川で切るというんかな、そういうことを言う、それがで
きるんじゃないかねえかなと思うて今あえて質問させてもろうたん。

結果的に、それは金をかけたけんというて悪いこつちやのうて、例えば言うたら土建業者発
注でやらせてもええわけじゃ、個人がやらんでも。そしたら、実質の農作物の所得が向上でき
るんじゃないから、潤うてくるんじゃないかねえかなあと思うたというのを僕が言いたかったわけ。せ
え、へ理屈じゃけど、そういうことができたらできるんじゃないかねえかなあと思うたんじゃ。今
後、考えてください。これはよその委員会のこつちやけん委員会でしょう、こけえ委員長おられ
るけん。できんとは、僕も難しかろうとは思ようんじゃないけど、難しいけど、できりゃあちよつ
とええこつちやねえかなあと思うたんて。

それから、言うてくれりゃあええんで。皆、言わなんだから言うで、ほかに。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 一般質問にもちよつと出た話なんですけど、決算書の128、129の最初のほうです。資料では54ページなんですけど、結婚推進協議会助成金なんですけど、一般質問を同僚議員さんがされた中で、何組かカップルができたというふうな話もされておりました。結婚したという話もちよつとあるんですけど、今ここに出てる資料ですねえ、これ60万円補助金をかけて3回やってカップルができておりますが、実際この中で何人結婚されたかわかれば教えていただきたいんですけど、どんなでしょうか。その方が赤磐市内に住んでるんかどうかというのもちよつとわかれば教えていただきたいと。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） カップリングパーティーにつきましては、25年度に行いましたパーティーでは結婚までに至ってはおりません。結婚をされたカップルにつきましては、24年度に行いましたカップリングパーティーでカップルになられた方が25年度に結婚2組されております。それで、赤磐市内のほうに居住をされているということでございます。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） せっかく補助金を出すんで、要するにカップリングするのはいいと思うんですけど、ただで終わってしもうたら何かもったいないって思うんですよ。目的は、やっぱり赤磐市内に住んでいただくことが目的じゃないかなあと思うんです。だから、しっかりこの今、2組が結婚されたというのは聞いたんですが、24年が25年度に結婚されたというのはすごくいいことだと思うんですけど、やっぱりこのカップルの数がふえていくのもいいんですけど、要は結婚して赤磐市内に住んでくださる方をふやすことが一応最終目的じゃないかなあと思うんで、しっかり後追いをしていただきたいなど。せっかく開くわけですから、報告くださいねとか、いうのをなかなか強制はできないかもわからないんですけど、お願いをするとか。

もう一つは、例えばここで知り合って赤磐市に住んでいただくとなったら、例えば最低3年以上住むとかなったら、結婚するとか、例えば結婚しましたとかなれば、お祝いするような形をすとか何かの形で、よその市町村もやっているとあるじゃないですか、何かそういったメリットみたいなのを。やっぱり赤磐市に住んでいただくっていうことを目的に何かそういう補助金、助成というんかお祝いとかという形でできないん、今しているんですか、してないというんか、また教えていただきたい。

○委員長（北川勝義君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 農林課、若林です。

○委員長（北川勝義君） もう農林課はええけん。時間がもってえねえ。

○農林課長（若林 毅君） カップリングパーティーにおきましてカップルになられた方につきましては、その方が赤磐市であれば赤磐市の結婚推進員さんの方がバックアップをして、連絡をとりながらどのような状態かというようなものを把握に努めておりまして、結婚に向けて進むような体制をとっております。

それから、昨年結婚されましたお二方につきましては、結婚推進協議会のほうからお祝い金のほうが送られております。

○委員（松田 勲君） それはどのくらいなんですか。委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それは具体的にどのくらいとか、何か基準とかあるんですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっとしゃんとせにゃあおえん。松田さん、わしが答えちゃおえんけど、定住して家建てたら定住促進という補助金が出るとか、皆、条例つくってやったろうがな。覚えてねえんか、忘れたんか。

○委員（松田 勲君） いや、それがああるん、残っとんかな。

○副委員長（金谷文則君） あるある。

○委員長（北川勝義君） あるが。今やって、じゃから新規の者がしたら入って、祝い金も…。

○委員（松田 勲君） 前はあったけど、今あるん。

○委員長（北川勝義君） 今もあらあ。

○委員（松田 勲君） それを含めて、じゃからちょっと今やってることを含めて教えてください。

○委員長（北川勝義君） おめえ、しゃんとそんなことを答えにゃおえんで。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 濟いません、結婚お祝い金につきましては、今ちょっと幾ら…。

○委員長（北川勝義君） 結婚祝い金じゃねえがな。

○農林課長（若林 毅君） 金額についてはちょっと今、資料がないのでわかりませんが、記憶で申しわけないんですが、2万円程度だったような気がします。

○委員長（北川勝義君） 1万円か2万円じゃ、出たのは。いや……。

○委員（松田 勲君） それで、今言いよった……。

○委員長（北川勝義君） 定住したらあろうがな。

○委員（松田 勲君） 定住したら何かそういう、それはあるんですか。

○委員長（北川勝義君） あろうがな。おめえ知つとろうがな、鈴鹿がしゃあしゃあ言ようたんじゃもん。

○建設事業部長（田中富夫君） 定住促進事業につきましては、赤磐市の分譲宅地について…

…。

○委員長（北川勝義君） あるし。

○建設事業部長（田中富夫君） 建築したら20万円、それから……。

○委員長（北川勝義君） 小学生以下。

○建設事業部長（田中富夫君） 小学生、子供に対して1人につき20万円、それから……。

○委員長（北川勝義君） 塩見に聞きようというて、塩見もようわかりょんけえな。答えて
みい。

○建設事業部長（田中富夫君） 電気系統の設備ができた部分について20万円というような奨
励金があります。

○委員（松田 勲君） それは……。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それは別にこのカップリングじゃなくて、定住促進じゃから普通に…
…。

○委員長（北川勝義君） そうそう、普通に、普通、普通。

○委員（松田 勲君） 住めばってということなんですよ。

○委員長（北川勝義君） 住む、そうそう、カップリングじゃなしに。

○副議長（岡崎達義君） 宅地分譲。

○委員（松田 勲君） 宅地分譲やね。

○委員長（北川勝義君） 宅地について。

○委員（松田 勲君） だから、宅地分譲じゃないとあり得んですね。だから、普通に例えば
コーポとかそういったところに住んだ場合はいただけないんですね。

○委員長（北川勝義君） ねえねえ、今んところは。

はい、田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） あくまでも、市の宅地分譲地に入居……。

○委員長（北川勝義君） ちゃうちゃう、あんたが答えんでもええ、若林が答えりゃええか
と思うんじやが。

ちょっと知っとんが答えてあげられえ、結婚推進協議会というのはどうやってこしらえた
というのを。吉男、奥田課長が言いたそうな顔しとるけど、どうやってこしらえたというのを。

吉井のときに吉井が過疎で農業後継者やこう来んから、吉井町の区長会の中でやろうとい
うことで結婚推進協議会。そのときに、結婚推進協議会を活動費が少ねえけん、ただの
5,000円、1万円でも上げてくれえというて言うたら、なかなかそれも渋られたん、吉井だけ
で。今は全体で佐伯町と一緒にやってカップリングパーティーしたり、和気町と一緒に合同で
カップリングパーティーしたりドイツの森でしたりしょうるけど、今は全市に広がりかけたけ
ど、もと根本は吉井の農業後継者がおらんということでやったんがあれじゃって。ただ、つり

書きを交わすぐれえじゃった、カップリングまでいかずに。仲人というんか、そのつり書きを持ってきて、これがええんじゃねえかというのが最初の発端じゃったんですわ。せえから、今こういう状態になって。じゃから、あれ以上お金つくというのやこうは、結婚できるやこう、おめえ、知らん言うたらおえんけど、ええことにならんのだわなあ。カップリングしてねえで結婚しとんがおるんで。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 何が言いたいかというたら、この60万円が高いか少ないかわからん、さっきの2万円もこの中に入ってるんかどうかもあるんですけど、やっぱり住んでいただくということが前提なんで、やっぱりその辺のこともしっかりアピールしながら、何かもっともつと結果ができる。カップリングのカップルが成立しました、そのときだけ成立しましたで終わってしまうのではなくて、それに続くような何か政策をもうちょっと考え、もっと踏み込んでやったほうが、どうせやるんならそのほうがいいんじゃないかなあと、これは要望です。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 要らんこと言う、ことしじゃねえ、市長がやるというて言ようたろう。やりようたわなあ、一般質問で。

○委員（松田 勲君） 一般質問では。

○委員長（北川勝義君） じゃあけん、やるんじゃろう。やるんじゃろう言うたらおえんけど。

○副議長（岡崎達義君） 集まるかどうかの問題あるからねえ。

○委員（松田 勲君） 集め方の問題もある。

○委員長（北川勝義君） どういうなんか知らんじゃけど。

ちょっとよろしいか。僕が言うのは、僕はちょっと疑問点のことを言いてえんで、129ページの委託料のその他施設管理委託料。

せえ、これはその他と書くんじゃけど、そのほかと書いてねえけんその他でええん、この書き方がええんじゃと僕は思う。きのうは「外」じゃったんじゃけど、是里が60万円、熊山が180万円と言われたと思うたんじゃ。せえ、ちょっと内容を、熊山が180万円というて、どこで180万円どう使ようるかちょっと教えてくれんのん、是里は60万円でどこがどう使ようるか。せえ、なぜそれをほかのどこまで、石農村広場指定管理料6万円とたった6万円でも書くのに、こう書かないんじゃろうかなあと思うて。ちょっとそれ1点聞かせてください。誰。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 熊山遺跡につきましては、遺跡の管理棟を管理していただいております委託料でございます。

○委員長（北川勝義君） どこかなあ、石蓮寺かなあ。

○農林課長（若林 毅君） 熊山遺跡でございます。

○委員長（北川勝義君） 180万円。

○農林課長（若林 毅君） それから……。

○委員長（北川勝義君） うん、180万円。どういう管理しょうん、ちょっとそれ説明してん。ほな加山でもしちやりゃあええがな。加山のほうが価値があらあ。支所長でもええ。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、岩本課長。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 熊山遺跡の管理棟につきまして、毎日9時から5時まで管理人さんを1名置きまして、施設の緑地の清掃、建物の清掃、それから当然、登山者の方がおられますので、その方の人数の確認とかをやっております。月15万円でございます。1カ月15万円で組合のほうに支払いを行っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いや、是里は。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 是里農村公園の管理委託料としてそちらのほうに計上しております。業務内容につきましては、公園の利用や業務調整、公園の管理棟、倉庫とトイレがありますけども、こちらの清掃管理、それから公園のグラウンド整備及び清掃、公園内の樹木の剪定、このあたりが業務内容となっております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

これほんならこけえ書きゃええがん。その他の施設というて書いたらどういう意味でその他の施設、2つをこうやとんならということ聞きょうんじゃ。ちょっとこれを教えてん。前からなとったけんこうじゃということか。どういう意味でこれか教えてくださいよ。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○農林課長（若林 毅君） その他の施設とまとめておりますのは、特に理由はございません。個別に記載させていただくこともできますので、次回からどうするか検討させていただきます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

どうするかじゃのうて、これが一番大きい金額じゃがん。180万円とか60万円というたら、そねえに分けにゃあおえんのんじゃねえか言うん。石農村広場6万円とか書いて、市の懸樋やこうでも全部書いとるよ、教育委員会の関係では皆。書かにゃあおえん、何か意図があったんかということ聞きょうる、意図があるけん書くときはその他と書いとかにゃあおえんのんかというて言いたかったわけじゃ。

それから、これは悪いけど、熊山遺跡じゃからというて、同僚のうちのおった議員が言われた、政教分離じゃねえけど、遺跡のどこじゃあからというて、遺跡じゃけんおえんとかというんじゃねえけど、政教分離まで言わんけど、180万円というのは高え。今、どなたが言うんかなあ。農林の関係で指定管理料下げてくれにゃあおえんと、こういういけしやあしやあと言うてきょうんじゃ。指定管理料下げてくれえというて言うてきょうんですよ。そりゃあ行革があるから下げていかにゃあおえん、財政アクションプランでやっとなるからわからんこともねえ。じゃったら、この180万円の根拠を示せ言ようるわけじゃ。毎日出てやらにゃあおえんとか。城山公園は、これ商工費で今度は聞かせてもらようと思ようん。城山公園、今は周匝区のほうで、周匝の中で、おめえ、でたらめじゃあというたのに、勝手に今度は史跡保存会じゃとかで、事業をするときは金を出せ金を出せ、せえで今度はもろうて百何万円、こんなばかながどこへあるん。行革ではそれを下げていかにゃあおえんのが行革じゃろうがな。3万円か5万円の、一つの施設を管理するもんでも5万円、6万円でしょうとこと、石の農村広場やこうでも便所から掃除も皆やりようる。是里の農村広場、奥田課長、おめえの担当のときじゃったろうがな。補助をもろうたんじゃろうがな、事業したのも。用地買収、わしよう行っちゃったで、おめえ。あれをしたら、おめえ、こねえな中でもそういなどこでも物すげえ広え、のり面から刈って。せにゃあおえんとかがたった60万円で、これ180万円じゃ。この60万円も見直して何ぼか下げにゃあおえん、そりゃ行革なりゃあ。やっぱり必要で要るところにはしてあげりゃあええ。これ要るからふやしちやってもええんじゃ。

せえ、特にここで言うたら、こっからが問題じゃけど、赤磐市福田会館指定管理料、これは岡山県青少年婦人の家という補助金もうたんじゃ。これは楢原支所長が担当のときじゃったなあ。担当じゃなかったか。博じゃったな。コジョウさんが担当、女性なったときじゃ。覚えとんじゃ、コジョウ主幹が。これ、おめえ、何ら活動せんのに指定管理料26万5,000円やるんで、ここへ。せえ、ここの電気、光熱水費は見ちやるんで。これは福田の集会所じゃ、コミュニティハウスじゃ、福田区の。言うなというて言ようる、僕に。選挙のこともあるけど、僕は言うんじゃ。吉井の方は皆わかろう、これ違うの。

それで、ここからの絡みで、きのう言わせてもらうのは言わなんだんで、周匝会館、皆さんにおすわに、納涼まつり来てもろうたときの左側の施設。あれは周匝地区の、大字周匝の者だけしか、周匝区が使ようるだけなんじゃ。電気、光熱水費、ガス代、皆見ようる。うちの中村集会所、下山さんの草生の多目的研修施設、草生の集会所、河原屋の公会堂、集会所、荒島君とこの滝山の集会所、奥田君とこの八島田の暮田の集会所、全部自分で金払ようるじゃねえか。なぜここだけ特別扱いでこういうことを福田に指定管理料26万円も出して、その上にあそこは違うもんで会議をすりゃあしませんよ。福田区のもんですよ。そねえやって電気、光熱水費を見る。前はじゃからこれはおかしいというて何ぼか切らせた。今度はまた周匝会館にもメス入れにゃあ、切らにゃあおえんのんじゃっちゃ。旧吉井町の吉井地区でいうたら吉井会館、

役場のそばへある、3省合同でやった、国土交通省と3省やったところ、そこは見りゃええわけ。それから、吉井は広えから仁美地区に仁美振興センターという仁堀へあるんですよ、仁堀支所の前、仁堀出張所の前。そこんとこのをすところ、それから布都美というたら林間学校はまた目的違うけど、今言よう布都美研修センター、せえ山方研修センター、是里の多目的研修センター、そういうところは見て、佐伯北の今の施設であったとかあらあな。そういうところは見ていきゃあえんじゃけど、そうじゃねえところを個々の1つのところが使うてから、治徳さんのおるところだけ、治徳さんのところだけは1集落が全部自分ところが使うて指定管理料はもらええ、その上で電気、光熱水費見てもうて、片や文句、吉井ライスセンター使用料、指定管理料25万4,000円、ここやこう事業するときには3分の2出せというて3分に2出すんで、承諾もなしに。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。ちょっと待ってん。

このなぜこういうことをやってやるんならということの説明してん、昼からでええから。

12時半まで休憩しますから。

午後0時4分 休憩

午後0時30分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 午前中の分で水道企業団からの受水量で、簡易水道の受水量が報告できませんでした。言いますので、よろしく願いいたします。

簡易水道につきましては、年間26万6,757トンでございます。

○委員長（北川勝義君） 七百……。

○上下水道課長（荒島正弘君） 57トンでございます。済いませんでした。

○委員長（北川勝義君） トータルは。

○上下水道課長（荒島正弘君） トータルは426万5,276トンになります。

○委員長（北川勝義君） 462万……。

○上下水道課長（荒島正弘君） 426万……。

○委員長（北川勝義君） ちょう待って。426万……。

○上下水道課長（荒島正弘君） 五千……。

○委員長（北川勝義君） 五千……。

○上下水道課長（荒島正弘君） 276トンでございます。

○委員長（北川勝義君） これ掛けてみい、おめえ、ぼっけえ金額なるんじゃけん。まあええわ。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 午前中の質問の中で結婚推進の関係で、結婚された方へのお祝いが幾らかという御質問の中で2万円というふうにお答えしておりましたが、確認したところ1万円でしたので、訂正をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） それでは、引き続いて、いやあ、先ほど午前中のとき質問した件、どうなったんでしょうか。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長のほうより御指摘のありました福田会館につきましても、地元の方と経費節減に向けての調整を行っております。このたびの決算では26万5,311円が計上されておりますけれども、改善のほうに向けて調整を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 需用費の電気、光熱水費やこうは入ってねえん。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） この金額の中にですか。

○委員長（北川勝義君） 違う違う。需用費の中の光熱水費は、福田会館のは入ってねえんかというて聞きょうんよ。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 指定管理料の中に入っております。

○委員長（北川勝義君） いや、じゃけえ入ってねえというこっちゃん、需用費には。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） はい。

○委員長（北川勝義君） 需用費の中に入ってねえというこっちゃん。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） はい、済いません、そのとおりです。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

ぜひその他というて書いとんの、今度は熊山じゃ是里じゃあというのを教えてもらいてえんで、さっき言うたんじゃけど、全体の指定管理料を下げるのはええんじゃけど、余りこれ長うやりとうねんじゃけど、下げえ言うんじゃねんじゃけど、熊山で今、きのうも言うたん、残業したら超勤は誰が確認して誰が何ぼ出しょんならという話までしましたがな。それと同じで、事業評価の一律に下げるんじゃのうて、いっていきょうるとこはやっぱりぴちっとやっていただかにゃあおえんのんじゃねえかと思ようるわけ。せえで、9時から5時、毎日で180万円かけてせにゃあおえんことか。僕は市議員させてもらようて、熊山遺跡へ行ったことはねえもん。それじゃったら、城山やこうでも金をもっとかけちゃってくれりゃあええし、布都魂神社でもええ、金勢様でもええ、これかけちゃってん、指定管理で。きれいなるで。やっぱりこういうことは見直していかにゃあおえんじゃねえん、抜本。

前のこれはちょっと話じゃねえけど、何をやっても赤坂が、これから後から出てくるんで、赤坂が。赤坂が何をやっても、工業団地をしたらこうせにゃあおえん、那須与一のとこじゃと

いう、1年に誰も一人も行かんとこ、緑地帯とらにゃおえん、草刈り、それから鶴のとこをせにゃあおえん、山は刈らにゃあおえんというて何百万円何百万円というて金かけてやりょうて、前、初代の支所長の額田支所長の辺からずうっと皆、荒嶋さんのときから井上さんとかへつってきた、だんだん、皆、努力して。へつってきたんじゃけど、ほんま今、言うちゃあ悪いけど、やり方がええとか悪いとかじゃねえ。これは赤坂の元職員は皆こういう関係、産業おった者はわかりようはずじゃ、どうなつとるといのは、金の払いが安うなってきたり努力しとん、そこらも下げさせてきたんじゃ。ありゃあ赤坂支所長、今、あれ全体では3分の1ぐれえなつとろう、前からいうたら。3分の1というたら、正式にどうこうじゃねえ、3分の1近うなつとろう、安うなってきたり。半分以下にはなつとんじゃ。ええ、答え。そうやって下げたきたんじゃけど、これからはやっぱそういうことをしていかにゃあおえん。

せえで、関係ねえ全体を下げていくというこって、全部をすんじやのうて、やっぱ熊山じゃとか、是里、熊山と考えるとどっちがどうならということもあるんじゃ、のり面がどっちが多いかというの。やっぱ考えていただかにゃあいけんのんじゃねえかと思うんじゃけどなあ。これは、是里やこうは是里の広場、燃える是里の村づくりというて、是里の者がみんながソフトボールというて、今こそワインまつりはせんけど、夏のソフトをしたり子供がサッカーして遊んで、非行も少のうてやりょうるわけじゃ、草刈りをして。いや、そこらはやりょうんと、またそれが少のうて3分の1ほどじゃというて僕も合点いかんというのがあるんで、やっぱ全体を見直しかけてもらわにゃあいけんのんじゃねえかなあと思うとんで、それはどねえ考えとんか教えてください。

それからもう一個、福田会館の指定料のところでやっとなんじゃけど、アグリの指定管理料、これは浄化槽のことじゃというののわかりよんじやからええんじやけど、やっぱこれもちょっと聞いてえのは、指定管理出しようるけど、厳しいことを言わせてもらおうけど、アグリやっとなんとかアグリの、悪いけど、商工会であそこで餅をついたり何やかんややりょうりますわなあ。・・・・・・・・・・・・・・・・・・削除してくれりゃあええけど。それを言われとん。じゃから、行かんとというて、吉井の方で脱退するというて脱退したんもおるん。せえで、あれを開かれたアグリじゃのうて、参加してあげようと思っても参加させんという、今やりょうる既存の者が。今たまたま商工会の会長しようる、金谷さんが今、会長じゃけど、最初は平尾さんやこうじゃって、かわったんですよ、いろいろのことがあつて。やっぱこういう、要らんことは削除してくれりゃえんじやけど、ちょっとどうも市のもんで商工会じゃから、開かれたようにならにゃあいけんのんじゃねえかなあと思つとんで、これについてまだアグリ指定管理出してやっとなんじゃけど、あそこんとこまだ看板がどうなつとんじやろうかなあと思つて、赤磐市になつとるか赤坂町になつとるか。鶴のとこをちよつと。いや、ええんじやって。どうなつとるかというのを確認してほしかつたんじゃ。

せえから、福田会館のことについてもう一個で、福田会館を何かやられる言うたんじゃけ

ど、努力するというようわけわからん、答えが。せえで、周匝会館もじゃ。答えてほしいんです、周匝会館も。努力するじゃのうて、1地区だけが使ようたらいけまあというて。そりゃこの決算をしょうる者は、そりゃ何を言ようん、そんなことはねえ、ええ、周匝は別格じゃあど、福田も別格で、ええげえに使わせちゃれ、ただでというて、ありかな、そねえなこと。これ行革審の方に聞いたら、みんな間違うとる言うわ。僕の言ようるのが正しいわ。こんな不公平なことを通してやるんかな。これそこで青年の会議をしょうるとか婦人会の会議を全部集まってやるん、一遍もしたことはねえ。青少年婦人の家じゃというて今、福田会館じゃという。福田会館というて何なら、おめえ、そりゃあ。せえで、おめえ、こんだけの二十何万円があったら、20年ほどしたら500万円ほどできてから、福田の市営住宅へコミュニティでもできらあや、こんな金。市長、どねえ考えられとん、これは。市長でもええわ、ちょっと教えてん、考え方。福田と周匝だけは別格で出しちやるんじゃと。せえ、よそもあるんかもしれん。あつたら言うてくれりゃあええんじゃ、見直さにゃおえん。誰か答えてん。馬場部長かな、答えてくれえ。誰なあ、誰が答えるんな。

○吉井支所長（榎原哲哉君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 榎原君が答えるんか。

はい、榎原支所長。

○吉井支所長（榎原哲哉君） 周匝会館の関係でございます。

周匝会館については指定管理ではなしに、現在、直営で運営をしておるところでございます。委員長指摘のように、実態的には周匝地区の方の利用というようなところで、広域的な利用というところではいば問題もあるのかなあというところも見受けられます。そういった中、行革審の答申でも、提言でも地元移譲という提言がございます。それに向けて現在、地元との調整に入ったところがございます。提言に向けて今後、調整を図ってまいりたいというふうに思っておるところです。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

そねえな話じゃのうて、今、鍵はどうやって管理しょうるか知つとるかな、昔から。周匝区が鍵を持って、周匝区が近くの評議員なつとこへ鍵を置いとん。去年までは竹内タクシーさんのとこに置いて、いつあけて持っていける、鍵を置いとつた。ことしはカワニシさんのとけえ置いとるとる。周匝区の者は鍵借りてえというたら借っていけるわけ。借れれんわけじゃ。せえ、電気も光熱もただじゃから、エアコンでもばりばりつけとる。

せえから、そこへ、これは必要なかもしれん、学習指導するとかいろいろので学習会か勉強会でとつとる、場所を。その家賃はどこへ入りようん。直営じゃつたら赤磐市へ入ってくるの、どこへ入つとんな。使用料か何か、どこへ入つとん。ほん、直営じゃろう。使用料どこへ入つとん。ただじゃしょうらんで。何じゃつたら公文さんじゃけん聞いてください。

○吉井支所長（榎原哲哉君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 榑原支所長。

○吉井支所長（榑原哲哉君） それについては、ちょっと調べさせていただきたいと思いません。

○委員長（北川勝義君） いやあ、決算じゃけどつかへ入つとろうが、おめえ。直営じゃつたら、直営のところが管理してわからなんだらいけまあがなという話ししょうんじゃが。おかしいんかなあ、僕の言ようること。むちゃ言ようんじゃろうか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） いや、まだじゃ。

○委員（福木京子君） いけん。

○委員長（北川勝義君） もういけん。

○委員（福木京子君） 関連で。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。関連じゃつたらええよ。

○委員（福木京子君） ええ。それで、この問題は何年も前に北川委員が言われて、地元の議員さんでよう知ってる人が明らかに公にして、改善をとというて何年もされとんのに進まないというのがちょっと不思議なんですけど、ここの決算で指摘され、26年度、ここを改善をするというのをやっぱりきっちりしていただきたいと思うんです。そら先に延ばすことはできないと思いますよ、ここ何年も指摘されてるんですから。私の意見です。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええかな。今言ようる、僕が整理して言うたら、その他というところは今度は是里じゃとか熊山のあれじゃ書いてくれえというて、せえで小めえとこのを、指定管理を削除するというのもええけど、こっちのところを先にぴちっとやっていたきてえということと言ようん。180万円じゃ180万円必要なんか、観光のとけえ出てくる城山公園の管理のことも踏まえて言ようるわけじゃ。簡単な話ししょうんじゃ。せえから、福田会館は個人の集落が使ようんのに、何するのに指定管理は電気、ガス代など、そんなことはどっこも指定管理が出しとる。悪いけど、指定管理してもうとるよ。集会所やこう指定管理とか建物いろいろしとるんがあるで。榑原君、しとろう、してもうとろう。そういなんにはくれようらんが、指定管理料ぼがとくれんがな。やっぱりおめえ、ちょっと考えてくれにゃおえんで、こういなむちゃばあしたら。

せえで、今これ把握しとらんという、まさか馬場部長が把握してねえことはねんじゃろ、おめえ。公文もしとんのは、おすわ納涼祭りに来られ、周匝納涼まつりに来られて、あの奥で公文しようるが。公文しようるの、そんなことわかつとろうがな、時間も書いとる、金も取りようるがな。

○副議長（岡崎達義君） 誰か答えられえ。

○委員長（北川勝義君） 歳入があるんじゃけん、おめえ、わしは時間長う長うとろうとしょうんじゃねえんじゃから。はっきり言うて、市長でも副市長、市長、悪いけど、こんなことは何

遍も同じことを言ようんじゃから、厳しい話か指定管理をすんで、福田は指定管理を出しませんと、集会所の扱いですがなというて。どっかよその会を集めて会議をしようんですかというて聞いて、してねえんじゃから、してねえとこへ出すというたら、あんたらあ対話を持って友實さんする言うたんじゃねえんか、しっかり。わしはこれを怒りようるわけじゃ。もうええかげんには2年目じゃから、やってもらわにやおえんのんじゃ。

皆、誰も答えんというて、誰も答えんならこのまま終わってしまうで。流会するか、もう、答えてくれんのんじゃったら。

○副議長（岡崎達義君） 誰かが答えられえ、何とか。

○委員長（北川勝義君） 悪いこっちゃろう。

暫時休憩します。

午後0時44分 休憩

午後0時55分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

先ほど言いました福田会館、周匝会館、周匝というところじゃから周匝会館というんです。中村も大字じゃ周匝なんじゃけど、周匝しか使いません。せやけど、その周匝会館についたらいろいろな業者がして、その業者の手数料入ってきます。宝石売るとかそういうときもやります。手数料が入ってきます。その手数料は、直営じゃったら赤磐市へ入らにやおえんの、赤磐市へ入ったとこがねえ。どこへあるというたら、決算でいうたら、決算監査委員にもこれは指摘して、監査委員にも言います。これ何じゃったらきょう監査委員来てもうてもええ。あなたらあの答弁が明確じゃなかったら監査委員出てきてもらえ、これ呼びつけりゃよろしい。余りにも激しいということと言よんですよ。

せえから、一集落が使うんじゃったら、これは集会所、コミュニティハウスと一緒になんじゃけんそういう扱いにしてもらわにやおえん。それ長年のして何十年も、赤磐市になって12年間やってきとんじゃから、12年間60万円、70万円の金払うて、1,000万円からの金を赤磐市はつぎ込んだんですよ。こういうことはいけんのんじゃねえかと思ようんで、もうええかげんには独立してやってもらわなんたら。税金も訴訟までして繰り上げ、さかのぼってまで払うなどは言ようりゃあへん。26年度もいっとんで、ここでことして終わりですというぐれえなことは言うてもらわなんたら納得いかん。今度は私は個人的には北川だより出します、もうちょいしたら。書きます、書けというても、嫌がっても、そんなことは大事な話じゃから、こんなことできなんたら。そりゃあ一時的には嫌われる。嫌う者もおるけど、北川が正しいというて言うてくれる。僕はこれは意地になつとるというんじゃねえけど、こんなことが。

せえから、これは行政監査、監査請求じゃねえ、行政困るよ、どこへ金が行ったというのわからなんたら。あれがわかる、いや、違うんじゃ、それ北川さん勘違いしてあそこは使うてねえ、違うんですよというたらええ。必ず使うてあるんじゃから、今も継続してやりようんじゃ

から、金が入ってきょうんじゃから。それが、直営がわからんということは絶対おかしい。

ちょっとこの2点だけ言うてください。

楢原支所長。

○吉井支所長（楢原哲哉君） 使用料の収入につきまして、まだちょっと明確なところございません。ちょっと調査ができませんので、経過も含めまして早急に調査しまして、改善すべきところがありましたら改善してまいります。

○委員長（北川勝義君） 支所長、市長、あんたら眠てえんかな。改善していく。実際もろうて直営が入ってねんじゃったら、おめえ、改善じゃねえ、やらにゃあおえんがな。誰かが横領しとるか、いわゆるこそ泥じゃ。横領しとるかじゃねえか、おめえ。

○吉井支所長（楢原哲哉君） 改善ではなしに、適正に行ってまいります。

○委員長（北川勝義君） 過去のことはどうすんな、もろうとんのは、過去のことで言ようんじゃねえけど、ほんまに。いやあ、過去のことで言ようんじゃねえ、市長。ここでわかったことを言ようるだけで、もうええかげんにはしてくれにゃあいけんのんじゃねえかという。これ使用料でもはっきり言うて1万円、2万円とかクーラー使うてしょうて、もらようるわけじゃ、冷暖房。おかしいんじゃねえかというの言いてえわけじゃ。ほんなら、僕らも欲しい。そういうことを言ようん。

市長、何か一言ありますかな。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御指摘の点、過去も含めてしっかりと調査をさせていただきます。そして、不適正な部分があれば、直ちにそれを是正して適正な形にしていくことをお約束させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

僕はくでえような、過去のことをどうこうほじくってやれえというんじゃねえけど、27年度からはびちっとしてほしいということを書いてかったん、直営であろうとどねえなろうとやっていたきてえというのを思いますんで。

それから、何かちょっと誰か聞く者がおる。ちょっともう一個だけほんなら聞かせとってん。

未収金、収入未済額のこと、特に農林業の農林水産業費の分担金のこと、ことしは16万3,000円減ったけど、未収が少のうなったけんちょっと努力したとは言いてえんじゃけど、330万円あるわけじゃ。せえで、これ、うん、違うんかな。合うとろう。合うとんじゃねえんか。それで、これほ場整備の償還分担金じゃけえ、過年、熊山が260万円もある。これ何が問題なあ、どねえなことなあ、ちょっと説明願いてえんじゃ。どっかのここの山陽地域でもほ場

整備したとこ、場所が決めとったけんおえんけん戻せというたりする、もと、ひよんな人がおったけど、そねえなことは戻りもせん。換地したのは戻るわけねえけど、なぜなら、これ。いつの事業で、いつまでこうなっていきょうん、264万8,000円。ちょっとこれ詳しゅう教えてん。

それから、吉井川土地改良事業の分担金、皆、熊山じゃがな。田原用水、皆、熊山じゃねえか。ちょう説明してん。支所長やこう立て板に水ぐれえじゃけ、支所長もよう知っとろうから、支所長から皆ちょっと説明してくれえ、部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） あんたも熊山じゃなあ。

はい、部長。

○建設事業部長（田中富夫君） ほ場整備の分担金につきまして、当初、ほ場整備の事業した、実施、2割を地元負担金としていただいております。通常ですと、農林公庫で借り入れて償還していく……。

○委員長（北川勝義君） いや、いつの事業な言ようんじゃ。

○建設事業部長（田中富夫君） 地区名でいきますと、沢原、可真下……。

○委員長（北川勝義君） いや、いつの事業な、何年の事業な言ようんじゃ。事業年度、実施年度。

○建設事業部長（田中富夫君） 事業年度はちょっとわかりません。

○委員長（北川勝義君） おい、おめえ、熊山へおってから頼むで。事業年度が大体アバウトでいつごろなあ。ちょっと調べてこい、おめえ、そねえなん。

○建設事業部長（田中富夫君） 濟いません、沢原地区、58年から償還が始まっております。

○委員長（北川勝義君） 2年間据え置きかなあ。何年じゃったかな。

○建設事業部長（田中富夫君） 3年間据え置き……。

○委員長（北川勝義君） 3年間。

○建設事業部長（田中富夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、4年目じゃな、ほんなら払うの。

○建設事業部長（田中富夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、五十……。

○建設事業部長（田中富夫君） 5年ぐらい。

○委員長（北川勝義君） 5年か。

○建設事業部長（田中富夫君） 55年。

○委員長（北川勝義君） せえで。せえで、どうしたん、続けて。

○建設事業部長（田中富夫君） そういったことで、2割負担の個人からの分担金をいただいとることとしとりますが、非常に生活困窮者がおられまして……。

○委員長（北川勝義君） 生活困窮者がおるか。土地、差し押さええ、おめえ、ふざけるんじやねえわ。

○建設事業部長（田中富夫君） そういった状況から、収納がいただけないという状況であります。

○委員長（北川勝義君） 車やこう皆、差し押さえるけんな。

土地改良事業は。

○産業振興部長（馬場広行君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 田原用水のほうの事業年度がわからないんですが、吉井川のほうにつきましては昭和45年から63年までの事業でございまして、それに伴う……。

○委員長（北川勝義君） 45年から53年。

○産業振興部長（馬場広行君） 昭和63年。それに伴う工事の負担金の償還の関係でございませけれども、これが平成元年から平成25年まで償還という形になっておりますので、吉井川につきましては……。

○委員長（北川勝義君） 元年から……。

○産業振興部長（馬場広行君） 元年から平成25年。25年度で、昨年度で償還年度というのは終わっております。

○委員長（北川勝義君） それは国営。

○産業振興部長（馬場広行君） 国営です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

これ大変申しわけねえこと言やあ、決算しようんで、こんなことは毎年のこってやりょうんで、これがばらばらで吉井もあつた、赤坂もあつた、熊山もあつたというたら、山陽もあつたというたら、ああ、そうかというのを何とこのうこうなって、せえから今、いけしゃあしゃあと生活困窮者。ほんなら、この受益者やった人は皆、生活保護でももらようところかな、受給しとるところかな。軽々しゅう生活困窮者という言葉を使わんようにしてくれえ。こりゃあほんなら生活困窮者じゃつたら何もしてからええんか。生活困窮者じゃつたら生活保護でも受けさせてあげりゃあよろしいがな。中には医療扶助を受けにゃあおえんから、生活保護は受けれんけど、生命保険を担保に、金額ははっきり言うて100万円ほど滞納しとったとする。もう一年掛けたら満期になる200万円の金を押さえられたんじゃ。熊山の方は押さえられたん、そういう人もおるんじゃ。名前言ええというたら言うてあげるよ、相談して。事実、これも相談した、税務のほうにも。どねしょうもねえことは仕方ねえんじゃ、もう介入できんこっちゃ。何が困窮者な。そねえなのが病院行かにゃあおえん困窮者、せえでもそうやって払うたんじゃ、そうしてでも。

じゃけ、やりやあできるのに、これは今までの、悪いけど、税金も悪質なけど、これは本当

に悪質な。これは法的措置をとるということはできんのか。それとも、田中部長がやめるまで立てかえとくか。馬場部長が立てかえとくか。もらうまで立てかえてくれときゃ、それでもええぞ。僕は言いにきい災害資金、同和資金、住宅資金いうて全部言ようるわけ。保育料のことも言ようるし、皆言ようるわけじゃ。こんなもん当たり前の話じゃが。自分の財産じゃねえか。自分の財産しとるところが、これが田んぼを売ってバンザイしとんじゃったらええ。売っとりゃせんじゃねえか。このした者が皆持つとるじゃねえか。それを生活困窮者言うな、おめえ。生活困窮者は本当、土地を持ってねえ者の困窮者はようけえおらあ。これどねえするつもりでえ。ああ、330万円じゃけんええわというて言うんかな。せえとも、田中部長と、それから馬場部長が、2人が自分らあの担当のどこじゃけ払うとくか。支所長も一緒に払うちやりゃええがな。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 先ほど生活困窮といった、軽々しく口にしてしまいました。今後は個別訪問等で生活実態をしっかりと把握しながら収納に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） いや、それはおえん、よろしゅうねえ。法的処置をとってくれえ言うんじゃ。市長、法的処置とらんつもりか、とるつもりか。せえ、これは特に時効も3年とかぐれえじゃねえか、ちょっと市長。

市長、友實市長。

○市長（友實武則君） この分担金について、法的措置がどういうところができるのかというのをしっかりと把握しながら、法的処置をできる部分はしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。してくださいよ、できるところは考えて。

というのが、毎年こうなっていきようるわけ、ずっと。ほんなら、知らん者がこれ皆、吉井町の、赤坂の方、山陽の方見たら、ああ、ええなあ、熊山はほ場整備して、払うまあでというたらええんかな。そうなってくるじゃねえか。払わにゃおえんもんは払うてもらわにゃおえまあ。これは保育所の子供でも順番じゃあというたら、順番どおり守らあ。常識問題じゃがん。また、これで嫌われるけど、嫌われてもこれはもらわにゃおえん。せえ、何らか差し押さえせなんたらおえん、形をつけなんたら。せえで、どうしてもその中で1人ぐれえ払えんところがあった、例えば米は農協へ出すとか、個別もできるけど、農協へ出されるんじゃったら、農協のところへ行って取りゃよろしいがな。和気町は税金、特に、市町村民税、固定資産税、滞納があつて、農協の組合の加入権、1口1,000円、全部押さえるんですよ、法的措置とってきて。どぼつと和気町の出資口数が1口は残さにゃおえんから、5万円あつたら4万9,000円、ぼつと出資口数ずらあつととってくるんですよ、法的措置とったから、和気町が。じゃから、農協の

口数を払わされようじゃ、原資を置いて。そういうことでもしょうるわけ。じゃけ、米を出したりすると、農協へ出すんじゃったら、米が田んぼをしとるとこじゃったら3反しとりゃあ4反しとって米できりゃあ、保有米をして政府買い入れさすんじゃったら、その分3俵分だけ押さえてもらうとか話をせにゃおえんのに、全部差し押さえ一遍にせえというんじゃねえけど、やっぱり払う約束して払うてくれる者はええけど、保証人つけて。1人だけじゃ保証人つけにゃあ、保証人つけてぐれえやらにゃあおえん、連帯保証ぐれえ。それで、やってくれにゃあおえまあ。たかだか330万円じゃけど、これがちりも積もりゃあ大きゅう大きゅうなるんじゃ。何のために、友實市長がかけ声だけで今、法的に考えます言うたけど、考えるんじゃねえ、やらにゃあおえんのんじゃ、どんな方法とろうと。市長が大ざるを持って水を受けてから、ようけえたまったぞたまったぞというて、こんなとこへだだだだ漏れる、ざんざん漏れていきょうたら何のこともならんがな。

市長、もう一遍答弁してん。ちょっと法的措置できるならやっていくというけど、法的措置じゃのうても皆取るように努力してもらいてえんじゃ、そら。市長が言ようるアクションプランやこう誰が協力できるんなどということになる、こんなことを皆しょうて。11億円から10億円からあってから、おめえ、何のためにすんならということになるよ。せえ、金が足らんようになったらすぐ、おい、上げちゃれえと、水道料金上げちゃれえ、国保料金上げちゃれえ、そんなばかなことが通るもんか。水道でもびちっとして、簡易水道の井戸の水しょうたら、苫田ダムまで買うのを水量が減るんじゃから。市長、できりゃあもう一遍答えてください。田中部長、誰でもええ、性根を入れて、答えを。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 本当、滞納の整理というのは非常に重要です。この分担金も同じでございます。分担金等の種類によって法的措置が異なると思いますけども、それぞれできるところをしっかりとやらさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 僕はもうこれでここはやめて次、しつこう言わんつもりでおるんじゃけど、やはり今、熊山の支所へ行つとる職員やこう税務へおったとき、吉井のときには、児童手当を持ってきた人でも給食費入ってねえというたら、これを出納室の前へ待って受け取るのを、ピンはねはできんから、下さいというて言ようたんじゃ。そりゃ憎まれとるけど、あれはあんた、あの女だけはもうというて大分言われて、僕らあも相談あつて言われた。じゃけど、正しいことをしょうんじゃ。払わんのを無理やり出せ言ようんじゃねえんじゃ。児童手当は子育てのためのお金じゃあから。じゃけど、あんたとこの保育料が入ってねえ、税金が入ってねえんでこれだけでも入れてくださいというて言うたら、入れようた。嫌われる役をしょうたんよ。それが正しいんじゃ。職員やこうでもそういう人を評価しちやらずに、市長のとけえついて上手言うて、者だけようしちやるんじゃねえんで。と僕は思う。これは関係ねえ話じゃ

けど。

それからもう一個、農林の空中散布があった、有害鳥獣。1つ、135ページの19の特用林産物振興事業補助金の中の50万円、シイタケのほだ木かなあ、こりゃあ。種ごまかなあ。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） シイタケの菌床でございます。

○委員長（北川勝義君） 菌床、種ごまの分じゃな。わかったわかった。

あれは入ってねえんかなあ。どこへ入っとんかなあ、暮田でしょうたシメジの。あれは入ってねえんかなあ、どっかこん中へ、決算は。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 131ページの……。

○委員長（北川勝義君） 入っとんじゃな。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら……。

○農林課長（若林 毅君） 中ほどにあります農業生産組織育成補助金の中に含まれております。

○委員長（北川勝義君） 農業……。

○農林課長（若林 毅君） 農業生産組織育成補助金221万7,200円の中に暮田地区の補助金も入っております。

○委員長（北川勝義君） こねえなもの農業生産なるん、あれ、特用林産物じゃねえん。ありがとうございます。

何年もしていきょんじゃけど、これ25年度は何か成果が出たかな、ヒラタケ出たとか菌床ができたとか何か。おい、自分らあ、おめえ、金かけてやって負担、助成金出しとんのに、これがどうじゃというのなかったらおえんで。何か昔は一遍出たというてから新聞へ大騒ぎぐれえ出たんじゃけど、それっきりじゃって、一遍食べさせてくれるかというたけど、何もなかったような気がして、どんなんじゃろうか。出てねえんじゃったら、そういうところは……。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、有馬課長。出すべきじゃねえと思うて。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 25年度のホンシメジの関係でございますけども、収量が5.8キロ上がったということで報告を受けております。

○委員長（北川勝義君） せえで、何ぼ助成しょうん。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 金額は4万円です。

○委員長（北川勝義君） 5.、4.……。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 5.8キロです。

○委員長（北川勝義君） これも暮田へ、ちょっと僕、要らんことを言うんじゃけど、あれは

どういふ活動しようんじゃろうか、今。暮田へキノコの館というのつくつとろう、暮田のコミュニティハウスの横へ。それも僕が担当じゃったけんしとんじゃ。岡山県地域振興事業交付金で、それも。活動はどねえなりようんかなあ、そこは今。知らん言うなよ、おめえ。奥田吉男の顔ばあ見ようるが。有馬課長言わにやあ。おめえ、吉男が答えるんか、代理で答えるんか。ちよっちよう答えて。

奥田君。

○商工観光課長（奥田吉男君） 商工観光の関係でもいろんな暮田地区から出店をしていただいとります。そういったときに、おこわをつくつたりポタン鍋をつくつたり、そういった食材加工のような形で地域食材を加工して販売するような活動に役立てていただいとります。

○委員長（北川勝義君） そういふて答えてほしかつたんじゃけどなあ。奥田さん部長にしちやつてくれえよ、市長。

せえからもう一個が、もう一個あるん。これが本当最後。

この131ページの19節、もう2つあるんじゃけど、もう一個、負担金の畜産事業補助金の9万9,300円、こりゃあ何地域がどういふ補助金を出しようんかなあ、ちよつと教えてほしいんじゃ。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） これは牛の削蹄、それから予防注射で、山陽地区と熊山地区の事業者に……。

○委員長（北川勝義君） だけかな言うん。

○農林課長（若林 毅君） はい。補助金を交付しておとります。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、吉井はあろう。

○農林課長（若林 毅君） ありますが、この補助金のほうの申請はありませんでした。

○委員長（北川勝義君） ねえん。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（北川勝義君） いやいや、山陽というのは行きようたけんあ。吉井あつたように思うたけん。わかりました。

それから、最後です。松くい。

135か6の辺でずうつとある松くい。いろいろの事業で委託料で自然力を活かした森林再生事業じゃとか伐倒駆除じゃけえ薬剤散布ですけど、松くいの空中散布、単県奨励とかいろいろやつて、相当数なお金かかりようんじゃけど、費用対効果というんか、どのくれえあつたかちよつと教えていただきてえんと、今どの辺を中心にやつとんかというのをわかりゃあ教えていただきたい。

せえとあわせて、赤松を守る会は何ぼ電源開発から出ようるんかなあ、わかりゃあ。わし、もらい行つちやりようたんじゃ、話、東京へ、空散をするのが条件で。おめえ、わかる者が答

えりやええんで。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 松くい虫の空中散布につきましては費用対効果ということでございますが、金額的なものはちょっとわかりません。現地におきましては松のほうはまだ存在しとるとということで、効果のほうは十分あるというふうに思っております。場所につきましては、吉井地域におきましては仁堀地区、暮田地区、せえから熊山地区で……。

○委員長（北川勝義君） いや、熊山どこなあとというて聞きようんじゃ。

はい、岩本課長。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 円光寺、ちょうど市役所の北側の山を和気の境までと、それから勢力、千躰、奥吉原……。

○委員長（北川勝義君） 勢力、千躰じゃろ。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 参考に、その今、空中散布をやりようるエリアのところで特用林産、マツタケが本当申告はせん、農協出たらあれじゃけど、大体数量で、お金課税しちゃれえとかという話じゃねえ、どのくれえ出ようんじゃろうかなあ。そういうのは把握できとりや、できてなかったらえんじゃけど、また今度把握、ちょう調べてくれりやあええんじゃねえかなあと思うて。昔はマツタケじゃあというたら弁当持って恥ずかしいぐれえで、今じゃったらマツタケというたら見せびらかさにゃあおえんような時代になったから、ちょっとどなんかなあと思うて。調べとりやあじゃけ、調べてなかったらえんじゃけど。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 申しわけありません、資料のほうは調べておりませんのでわかりません。

○委員長（北川勝義君） わかりました。今後また調べて、調査、時期があったらしてみてください。

せえから、今、アカマツ林の電源開発の赤松を守る会へ何ぼ出とんというたら、僕、ほいで今、金谷さんとも言ようたんが、大体2,000万円ちょっとぐれえ出とるとは思よったんじゃけど、やっぱりこれ吉井がほとんどなんじゃけど、電源開発が空中散布をしていくということが条件でやったら出すということになっとなですよ、せえ送電線の関係で。じゃけど、考え方でいうたら僕は、またこれも怒られる、それ出ようるところでは。僕は正しいことを言ようつもりなん。赤松を守る会というてアカマツがほとんどのうなったとこへ全部持っとかずに、3分の1でもええ、2割でも赤磐市へ入れてくれりやあええのになあと思うて、財政がようなるからというのをちょっと僕は言いたかったんですよ。

話し合いせにゃあこれこそ難しい話じゃけど、僕はこれちょっと財産区じゃけんかかわって

くるのほかのこっちゃけど、やっぱりいろいろの電源、太陽光をすんでも、その使用料をもらうたら、貸付料もろうたら、5分の1、最悪の場合が2割、最高は3分の2、30%ぐれえは赤磐市へ入れちゃらにやいけんあと思うて、僕は思ようるわけ。それ地元でもそうすべきじゃというて発言してきとんですよ。年間100万円もらやあ最低でも30万円は赤磐市へ入れると、地元が70万円もらうというようなことをせにやあ、ちょっとでもしてあげにやあおえんじゃねえかなあと、歳入確保のためと思うとんじゃけど。そういうこともあるんですけど、電源開発のところで赤松を守る会、今までしてねえけん、それを新たにせえというたらなかなか難しいことになると思うんじゃけど、また事がありやあ行革審もあつたりすんで、いろいろありやあ検討してくださいということをお願いしときますんで、やれえとかどうこうじゃねえんですけど。

私からは以上です。

○委員（福木京子君） ついでにちょっと……。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 畜産の関係で、ごめん、山陽と熊山なんじゃけど、何軒してるかというんがわかれば。山陽は高倉山に2軒ぐらいおられるんかなあ。熊山は……。

○委員長（北川勝義君） もう一軒じゃ。

○委員（福木京子君） 3軒あるんかなあ、高倉山には。

○委員長（北川勝義君） もう一軒じゃろ。

○委員（福木京子君） ちょっとその実態だけ教えといて、ついでにというんか。

○委員長（北川勝義君） 1軒しかしょうりやすまあ、あそこんところは。熊山は……。

○委員（福木京子君） 熊山は1軒は知つとんですけど。

○委員長（北川勝義君） チョちゃんとか飼ようりやへん、森本飼ようりやへんで、もうやめたで。

○委員（福木京子君） いやあ、そりやあ。ああ、ほんま。

○委員長（北川勝義君） わかろう。

○委員（福木京子君） わからなんたら後でいいです。

○委員長（北川勝義君） わかろう。わからんのん。

○農林課長（若林 毅君） ちょっと今すぐわかりません……。

○委員（福木京子君） ほんなら、後でよろしいです。

○委員長（北川勝義君） 岸本とあれじゃねえんか。シャロレー、岸本牧場とあれだけじゃねえんか。まあええわ、わしが言うたらおえん。

ほんなら、後でよろしいです。

○委員（福木京子君） 後でよろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

次に、136ページ、7款商工費について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

ほんなら、僕がちょっと聞かあ。よろしいか。

141ページ、とりあえず。こういうぐあいに見てください。全部、委託料とか皆、名前書いとるでしょ、141ページ、是里ロッジ、是里ワイン、布都美林間、リゾート。こういうふうを書いてくれえということさっき言いたかったん。こうしたらわかりやすいけえ、あえて見たら隠しようんじゃないかと思うて、金額大きいから思うたんよ。

それで、周匝郷伝承館、これも僕がしたんじゃ、僕の担当したこと。この今これほとんど未使用のような状態で、使ようらんのですよ。どんなですか、使用状況は。25年度の利用状況を教えていただきたい。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、有馬君、有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） お話のありました周匝伝承館でございますけども、現在、主に利用されておる方が1名という状態になっております。その1名の方もちょっと体調不良ということで……。

○委員長（北川勝義君） 今、来ようらん、使ようらんということか。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） なかなか思うように利用がなされてないというのが現状でございます。

○委員長（北川勝義君） これは電気、光熱はどこへなっとんかな。これはこん中へ含まれとんかなあ、指定管理料の中へ。

はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 指定管理料の中に光熱水費と電話代になっております。

○委員長（北川勝義君） とりあえず、伝承館やりようらのんじゃったら閉めりゃあええんじゃねえかと思うて。また、やり出したらすりゃあええんじゃから。せんのにこうやって置いて、たかだか5万8,000円じゃけど、されど5万8,000円じゃと思うんじゃ。僕はほかのところで言いたかったというたら、黒本の陶芸しょうるとこもやりようる、あそこはちいたあしょうるから、しょうらんとこは1人で利用というたりするのはもってのほかじゃと思うんじゃ。やっぱり最低グループの、いきいき交流センター使うときグループが、松田さん、5人、何人じゃったかな、要ったわなあ。ああいうぐあいに、例えばこけえおる7名がグループが1つあるんじゃという中で、今回は1人しか来なんだけど、次の日、3日後には7人会うたんじゃというなかったら、1人で、せえも病気、1人も利用できんような状態で26年度もそういうことになっていきようんじゃったら、現状なっとんじゃったら、26年度はしとんじゃけ仕方ねえに

しても、27年度からはこりゃあまたやり出したら再開しますというふうなことを言うてすべきじゃねえかと思うんですけど、どう考えられとりますか。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 先ほどの伝承館の件でございますけども、先ほど御報告いたしましたとおり利用状態が芳しくないということで、この5万8,842円、この内訳の主なものは、電話料金が大部分のウエートを占めております。そうした関係で、電話の回線を休止という手続を現在とっております。来年以降のお話が出ましたけども、そのあたりにつきまして地元関係者と調整を進めておるような状態です。

○委員長（北川勝義君） それをこれ今言うたら、ここがおかしいんじゃ。切っております、休止しておりますというて、あなたらあ指定管理させたほうじゃろ。指定管理者のほうに切らなきゃあおえんのんじゃがな。指定管理者が切ってくれえというて電話言うてきたというんじやったら、切りゃええんじゃ、そういう場合。うちのほうは今使ようらん、切っとりますというのは、指定管理受けとる意味ありゃへん、直営と一緒にあがな、変な話じゃけど。そこはどいうなん、違うんかなあ。馬場部長、言うてみい。ほんなら、どねえな、違うんか。

馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 確かにそのとおりで、指定管理に出して、その中に電話料等々入っとるわけですから、切るんであれば指定管理者のほうから本来は申し出をいただくと。また、利用できてなかったら、こちらのほうからもそういう指導はしていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） これ行革のこともあるし財政アクションプランがあるんじやけど、有馬さんやこうは指定管理料を下げにゃあおえんで下げにゃあおえんでと顔を見りゃあ言うようなことばあ言われようるけど、有馬さん、課長、こういなんからカットしていくべきじゃねえか。やりようるところにはふやしていつてあげりゃあええんじやねえかと思うんじや。利用しようるところはふやすべきじやと思う。しょうらんところはしていかにゃあおえんじやねえかなあと思うて。

それから、141ページの28の繰出金、竜天オートキャンプ場特別会計繰出金、これについて僕は一度ということは、2遍ほど言うたと思うんじやけど、竜天オートキャンプ場、こりゃあ産建でやってくれえだけじゃあおえんのんで、竜天オートキャンプ場特別会計でしとんじやけど、僕は特別会計、特会をやめるべきじゃねえかなあとは思ったりしょうんですよ。特会でやらずに一般のほうへ入れて、直営でもええし、それかここから指定管理へ出すというほうがきれいなんじやねえかと思うて。やっぱり足腰縛っちゃって、これ下手したら、オートキャンプ場は今ちょっとブームでどんなかわからんけど、本当好きな人がおって、企業、業者が150万円は要らんと、50万円ぐれえするということも出てくる可能性があるんじや、あそこは施

設としては大変すばらしいもんじゃから。シャワーにしても。ある程度したら、僕はお金ねえけんよう借らん、僕が借ってもええと思うぐれえ、本当の個人的なことを言やあ。僕は余りオートキャンプは好きじゃねえけど、好きな人じゃったらあんだけのこの場所を見て、やっちゃってもええなあというような人もおると思うん。じゃから、これこそ特別会計をやめて指定管理すりゃあ、財政アクションプランの話ばあしょうるけど、削減なってきた、150万円出していきょうる、たかだか150万円というけど、10年出したら1,500万円じゃから。じゃけん、やっぱりここらはちょっと考えていくべきじゃねえかなあと思うたん。

市長、ここらはどねえ考えとん。いやあ、一般会計でせんもんじゃ、特別会計すんじゃ、指定管理もすりゃあへんで、こうやるんじゃというて、やっぱここまでいかれるんか、どんなんでしょうかなあ。せえか、何ら県から貸与してもうとる分じゃから、もろうとる分、県のほうが特別会計でやらにゃあおえんというて条件、そんな条件ついとらんけど、あるんかどうか、ちょっとお聞かせください。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 竜天オートキャンプについての指定管理としてはということなんですけども、これは可能性としては大いにあろうかと思いますが、これ経過もありますんで、その辺を調べてその上の判断をさせていただければと思います。

以上です。

○委員（福木京子君） ちょっとそのことについていいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） その問題。今度の補正にこの利用料を倍ぐらいにするようなんがあれが出てましたよね。出てなかったかなあ、このキャンプ……。

○委員長（北川勝義君） キャンプサイト上げたんがな。

○委員（福木京子君） いや……。

○委員長（北川勝義君） 倍じゃのうて、3,000円のところは3,600円にしたとかぐれえじゃ。

○委員（福木京子君） 倍じゃないんじゃけど、何かそういう考えがあるんですか。今後そういうふうにご利用料を上げてもっと利用をふやすんか、上げたら減るんかようわかりませんが、何かそういう考えを持って、これとの関係でちょっとわかれば。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 今回の9月議会のほうに料金改定について上程させていただいております。これは、県の設置以来、赤磐市が受けまして、料金について改定を見直しをしておりません。近隣の同じような施設の状況、それからそういったものを反映しましてある程度、一般会計からの繰り入れを幾らかでも少なくした独立採算の方向へという形で今回の料金

改定を考えております。

以上です。

○委員（福木京子君） いいです。

○委員長（北川勝義君） 最後です。

同じ141ページの、これは聞くまあと思うて要らんことばあ言ようたんじゃけど、ちょっと下水道受益者分担金が30万円あったんです。これどこのあれかというのを教えてもらいてえんが1点。これすぐ答えれよう。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） それから、市の観光協会補助金168万3,000円、あれこれ過去のときに観光協会を設立したとき、1口1,000円じゃったかな、集めてしたと思うんじゃ。相当数の100人とか何人もおると思うんじゃ。どういう観光協会補助金168万3,000円出しとるということは、観光協会が活動しとると思うん。トンネルでどっかへ行くんじゃのうて、活動しとりゃあどういふことに活動しとるかというのを教えていただきてえ。せえか、どっかへ助成しとんじゃったら、まだまだ待てっちゃ。どっかへ助成しとんじゃったら助成しとるということを確認して。せえ、この助成を決めるのは観光協会で決めるんかもしれん。自分らだけで決めるんか、例えば言うたらいろいろあるんです。

せえから、次の観光振興事業補助金1,488万6,000円、どういうとこへどういう振り分けしとるか教えていただきてえ。

以上です。

はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） まず、1点目の下水道受益者分担金についてお答えします。

これはリピート吉井の再開にあわせまして、仁堀の集排に加入するために加入の分担金を30万円支払ったものでございます。

もう一点、観光協会の事業について御説明をいたします。

観光協会につきましては市から168万3,000円の補助をいただきまして、取り組む事業としますと物販、市の特産品の販売、PR活動として市外に出かけていってそういったPR活動をしております。それから、市内の名所をめぐる探訪ツアー、こういったものも行っております。それから、観光案内所の運営事業ということで、現在は稚媛、それからアグリの方での観光案内所の設置に対して委託料を支払っております。

内容は、主なものは以上です。

○委員長（北川勝義君） 今のは、アグリや稚媛しとんのどこじゃ言うたかな。

○商工観光課長（奥田吉男君） 観光案内所につきましては、稚媛と……。

○委員長（北川勝義君） それはどこの金かな。市の観光協会じゃろ。

○商工観光課長（奥田吉男君） 観光協会の委託の事業として観光案内所の運営を依頼してお

るものがございます。それが今の稚媛とアグリでございます。

○委員長（北川勝義君） それは市の観光協会補助金の中からということじゃろ。

○商工観光課長（奥田吉男君） 市のほうから観光協会のほうに補助金をいただきまして、観光協会の事業として観光案内所の運営を委託をしております。

○委員長（北川勝義君） わかった。じゃけえ……。

○副委員長（金谷文則君） 168万3,000円の中じゃろって言よん。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 168万3,000円の中から行っとんじゃろ言よんじゃ。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） せえ、観光振興事業補助金は。

○商工観光課長（奥田吉男君） 3番目の観光振興事業補助金の内容についてでございます。

まずは、赤磐市花火大会のほうで607万円ほどの補助を行っております。これは、花火大会の……。

○委員長（北川勝義君） 600何ぼ。

○商工観光課長（奥田吉男君） 607万1,000円です。

○委員長（北川勝義君） 花火に。

はい。

○商工観光課長（奥田吉男君） それから、あかいわ祭りのほうに326万9,000円、それから周匝の納涼まつりのほうへ20万円、それから城山公園まつりに80万円、それから是里ワインフェストに144万5,000円、それから城山公園の周辺整備事業ということで90万円、それからあかいわART RALLY、これに200万円、それから熊山英国庭園、秋と春のお祭りに対して20万円。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

リピート吉井は待望のこれで浄化槽がのうなったんで、これで入れたら大分安うなって、今は借っていただいてやっていただきようんでええと思うんで、わかりました。

それから、市の観光協会補助金168万3,000円。

せえ、いろいろ集めた金もあるんじゃけど、そうかというてしょうんのも要らんんじゃけど、これは嚴重に産業常任委員会でちょっと検討してもらわにやおえんじゃけど、アグリとか稚媛だけするという、直売所は稚媛、アグリというたらもともと商工会のところがここはやらにやおえんところを、そばをしたり焼き鳥を、唐揚げとか売ってしょうる。これ民間企業がやりようるけど、民間企業を圧迫しょうるようなこともあるんじゃ。これ見本をしてやってあげたらええんじゃ、販売とかそういうのいくんじゃったら。じゃけん、ここへ出しょうんのはどういう意味かはわからんじゃけど、アグリや稚媛だけ出すんじゃったら、熊山には今、小野田の

ふれあい市場があったり、それから吉井にははっきり言うて赤磐のモデルになってほしいというて友實市長も本当に、せえから内田副市长も褒められよう、農協も褒めようけど、その農協や行政がやらにゃあおえんことを配食サービスとか買い物弱者のことをやっていきようる夢百笑がある。そういうところには助成せずにそこだけするというて、どういうことな、この観光協会の。これは金だけ出して口は出すな言われとんか。それとも、アグリと稚媛だけ出しちやれということになってあるんか。これは26年度じゃけんあれになるんかもしれんけど、悪いけど、次のときにはやっぱり出してほしいなと思います。これはどのように考えとるか、考え方を聞かせていただきたい。

それから、観光振興事業補助金。

こりゃあ市が直営で出せれんけんというて、これを観光振興協会負担金を出してこういくんじゃというて、何か補助金を出すというてよくわからん、こりゃ。花火じゃとか。326万9,000円、何じゃったかな、こりゃ。

○商工観光課長（奥田吉男君） あかいわ祭り。

○委員長（北川勝義君） あかいわ祭りじゃ、ふるさとまつり。それで、これしとんじゃけえんじゃけど、そっち見りやええ。じゃけど、城山公園やこうが、先に触れようと思うた城山公園があるんじゃ。城山公園のが何ぼ出ようたかな、城山公園が。

○商工観光課長（奥田吉男君） 80万円。

○委員長（北川勝義君） 違う違う違う、80万円、これは何かなあ。城まつりじゃろ。

○商工観光課長（奥田吉男君） 城山公園まつり。

○委員長（北川勝義君） 公園まつりじゃろ。公園まつりじゃねえ、管理料。周辺整備が90万円じゃけど、周辺整備じゃのうて、90万円じゃのうて、何だ、この城山公園管理してもらようるがな。あれはどこへ出とんかな。これが管理料になっとんか、そっちに。うん。

はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） まず1点、お尋ねの観光案内所の件でございます。

○委員長（北川勝義君） これちょうちょう、城山公園、先言えって。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 城山公園の管理料どこへ。周辺整備事業じゃ言うたでしょう、90万円は。これが賃金が出ようる90万円か。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、それ答えてくれっちゃ、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） まず、城山公園整備事業について御説明をいたします。

○委員長（北川勝義君） いや、もうそんなことは聞きようらん。そこの管理費を出しようんじゃねえんか言うんじゃ。前は管理人置いて城山に周匝の指名してやりようたが、百何十万円ほどしようて。それが90万円かというて聞きようんじゃがな。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 城山公園の管理に関しましては、委託料のどこへ出てきます。

○委員長（北川勝義君） いや、だからそれを聞きようんじゃ。

○商工観光課長（奥田吉男君） お手元の資料の141ページの……。

○委員長（北川勝義君） 141ページか。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） うん。

○商工観光課長（奥田吉男君） の委託料の中段部分に施設管理委託料219万3,400円……。

○委員長（北川勝義君） これわからん。こういう書き方ばあする、隠すようなことを書くけんおえん言ようんじゃ、わしが。

○商工観光課長（奥田吉男君） この中に城山公園の管理人への委託料として162万円が入っております。

○委員長（北川勝義君） わかった、よし、ええ。ありがとうございます。

城山公園、こういうところを指定管理のをいっていかにやあおえんのんじゃねえんか、委託料じゃ委託料じゃというて162万円、月額13万5,000円じゃ。13万5,000円もろて電気、光熱見ちゃって、それからこんだらワイン、4月には花見をする、さくらまつりをするというて80万円、せえ今度は周辺の整備をするというたら90万円、170万円、330万円出しようんじゃ。だんだん多いうなってきたんじゃ。行革の話ししとんじゃ。僕は周匝地区のもんと思うて、これはおえん、こういうことをしたら。行革に反しとんじゃねえか。これも同じような、さっきの熊山の遺跡と同じじゃ。162万円やこう妥当じゃあねえ。もうちいたあ考えにやおえんわ。これちいたあ下げたんかと思うたら、下げとりやへんが、162万円から下げる下げるというて。今までタブーじゃった隣保館の運営費でも下げてきたんじゃ。タブーじゃって下げなんだ、同じような関係で。下げてきたでしよ、福木さん、こうやって皆。下げていきようんのに、こういなんだけいけしゃあしゃあとするということがおかしいんじゃがな。周辺整備というけど、何を周辺整備したんな。これは史跡保存会というのをつくっておかしげなことをやる。こんなことをしてええんかな。ほんなら、私とこもつくらあ、五社池、五社神社保存会でもつくらあ、今度は。管理も行かあ、毎日。何百万円も取っとって、むちゃじゃねえかというて言ようるわけじゃ。

これも周匝の祭りだけなつてしようんじゃ。じゃあから、周匝会館のことも言い出したん、僕が。全部、周匝の祭りになつてしよるからいけん言ようんじゃ。旧吉井のときには4大イベントというこって、是里ワインまつり、城山公園まつり、ふるさとまつりのこの3大イベントしとったんじゃ。もう一個、4つしよというこって、ドイツの森で収穫祭という4大イベ

ントしようというてしたんです。結果、市になってもじゃけど。やっぱりちょっとこれは考えにゃあおえんが、おめえ。金ばあ出してからこんな決算しようて、大きいと思うで。ちょっとこりゃあ、おめえ、考えにゃあおえんじゃねえん。さっきの周匝伝承館の5万8,000円の話もしたんじゃけど、これというたらむちゃくちゃじゃあがな。こういうとこへメスを入れてくださいよ、160万円じゃったら80万円にするとか。

せえから、今度は周辺は、花見すんじゃったらええ。周匝の整備、全部出すというのは。この観光とか伝承とか名前つけて、これは僕がつけたんじゃけど、言うちゃあ悪いけど、倅いかけて倅うたのに、よそへ行ってお金がもらえるのにまだ助成したりするんじゃ。不思議でかなわんのんじゃ。それよりは、子供が剣道しようとかバレーボールしようとかサッカーしよう、それにただの5万円でも10万円でもつけちゃりんせえ。そのほうが有意義なわ。市長、子供は選挙権がねえけんつけちゃらんとするんかもしれんけど、ええときには赤磐の未来を担う子供たちじゃというて言うんじゃけん、おめえ、ええげえにしちゃってほしいんで、そっちのほうは。僕はそう思よう、これは言うちゃあ悪いけど。このことについてどねえ考えとるか、市の観光協会の中でどねえ考えとるか、ほんなら今さっき言うたこと整理してちょっと答えてくださいよ、城山公園まつりのこともしかり。

せえからもう一個、言いてえのは、ワインは今は確かにえれえんじゃけど、是里へ戻したらどねえならとかというたり、もうちょっとドイツの森でやってもえんじゃけど、銭を取るばあのようなこっちゃんのうて、あそけえ行ったらただの何かを食べれるとか、ワインでももうちょっと飲める、できるとかというような、食べるもんがあるとかというような、お金を出しや何でも食べれる。なるべく TENT じゃ買うてあげようと思よう。じゃあけど、行ったら何かでも食べれるようなことをするというのを考えれんですか。これは塩見課長が商工しようるときなあ、塩見課長、むちゃばあ金使うてしたんじゃ、100万円わけのわからん。もう済んだ時効じゃねえ、時効にならんので、わしがおる限りは。じゃけえ、今度はそれ直していつて頑張りようけんええけど、やっぱり議員さんが行こうと、せえから年寄りが行こうと、障害者や女性やこうに、老人に優しい、子供に優しいというた、ちいたあフライでも一つ食べるとか何かでもちょっとぐれえしちゃらんんだら、何にもねえ、金を出していったら、来いというて金を出しに行きようというて、ドイツの森に遊ばれようようなもんで、こっちが取らにゃあおえんのんじゃねえんかなあ、ワイナリーがあるんじゃから。

これについてのその3点、ちょっと答えてください。

せえから4点目、もう一個、観光振興事業の326万9,000円の花火。

これは聞いちゃあおえんのんじゃろうが、ことしは流れたんじゃけど、それはどうするん。来年倍にするんか。来年倍にするんか、それとも周匝納涼まつりのときに持ってきちゃってかれるんか。持ってくるんじゃったら、わしは花火上げるで。うちら空砲上げようんじゃ、金がねえから。ちょうそれを答えてください。いやあ、それじゃけえ326万、それはええ、答えん

でも。吉さん、おめえ、うめえこと答えなんたら、奥田課長、部長になれりゃへんど、おめえ。来年に使うというのも、せえでもおかしげな話じゃなあ。ちいたあ雨でも1日考えてやりゃあえかったんじゃ、一旦。本当ここで補正上げとかにやおえんわ、せなんだんじゃけえなあ。

○副委員長（金谷文則君） この今のな。

○委員長（北川勝義君） うん、326万円は。間に合わんのん。12月に上げるん。

○委員（福木京子君） 今、休憩じゃないんじゃろ、やりようん。

○委員長（北川勝義君） やりようるよ。

○副委員長（金谷文則君） 逐次どうぞ。

○委員長（北川勝義君） どうぞ。2人相談しようる。

ちょっと休憩しょうか、5分ほど、ほんなら。

55分まで休憩します。

午後1時47分 休憩

午後1時55分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） まず、城山公園の整備に関してでございます。

城山公園の整備事業90万円につきましては、今現在、ツバキでありますとかツツジ、桜、そういった花の名所にするという取り組みをいたしておりますが、経常的にこれをこれからも捻出していくわけではございませんので、毎年最低限どういった整備が必要であるということのヒアリングを重ねて現在を迎えております。今後、そういった事業の内容についても精査を加えまして、予算的な減額を図っていきたいと考えております。

それからもう一点、ことしの花火大会に関してでございますが、業者、花火警備、それから……。

○委員長（北川勝義君） いや、いや、ことしはええけん、花火はええけん、それはもう。また来年聞くけえ。

○商工観光課長（奥田吉男君） それからもう一点、観光案内所の件で御指摘を受けた件で、観光協会の内部におきましても観光案内所をもうちょっと市内全域に及ぶような体制にという御意見もいただいておりますので、役員さん等含めまして市内のポイントポイントで観光案内所が情報提供できるような方向で考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 城山の162万円。3割カットすんかな、言わにゃあ。カットすんかさんのんか。

162万円の委託料の。200万円にしちやる言うなよ、おめえ。240万円にしますというて。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 城山公園の管理人につきましては、年配者の方が3人、4人、複数体制での管理を日々いたしていただいておりますので、減額については今のところ考えておりません。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってくれよ。考えてねえというて、3人が日がわりで来るという考えてねえ、どういことな、おめえ。よそは削減せえというてこれだけ考えんというのはどういことな。何か意図があるんか。何で下げれんのんか。年金もらよう方が上がって行って、せえもやりょうんのはシイタケの原木したりほかのこともある、そりゃええんじやけど、いろいろそりゃ。やりょうんじやけど、おかしいじゃねえか、おめえ。年金もらよう者がそのために、周匝地区のもんだけ周匝区のほうでいろいろなったもんで、史跡保存会じゃあ、そんなもんだけに払うちやるんか、おめえ。そんなばかなことはなかるうがな。ほんなら、今まで歴代、そこを福田の人が務めたことがあるか、草生の人があるか、河原屋の人があるか、中村の人があるか、仁堀の人があるか、どこがあらあ、言うてみい。祭りも周匝のお祭りじゃあというて周匝でしょうだけで、ぼんぼりをすんと同じじゃねえか。なぜ一周匝会館のとき金を出すんならというて聞きょうんじや。もうちよい少のうしてもええんじやねえんか言うたん。せえ、やりとうなかつたら、やめてもらやあええじゃねえか。今、隣保館やこうでも、こんなことよりもっとえれえよ、周りの草刈り、掃除をしてから、中の掃除もして便所掃除もして、皆おったら鍵をあけて皆、管理をして、クレームもついたりして、そこでも少のうなってやっていきょうんじや。僕は熊山のほうはよう余り行ってねえけえ知らんけど、吉井の文化会館は今、副区長の長井さんがしてもうおらんで、てんてこ舞いでやられようる、仕事の間でも奥さんも入れてえたりで。そういなどこでも安う削減してきたのに、なぜできんのんか。城山公園だけはタブーか。

これおえん、もう。きょう耳が悪いんじや、僕、左が。なぜなら。なぜなら、こりゃあ。下げんというて断言して言えるんじやな、市長。下げんのんじやな、もう。ほんなら、ほかのもん下げたらこらえんで。ほかのもん下げれんで。ほかのもんだけ下げてここはできんというて。勝手なときばあ、おめえ、決めとりもせん予算でも勝手にしてきてから、執行してから、ふざけちゃいけんで。こねえきちいこと言いとうねえけど、おめえ、ちいたあ考えて検討して下げてえというの言わにゃあ、下げませんやこう言われてよろしゅうございますやこうできるわけねえがな。ほかのもん下げたらおえんよ。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 福田も出しちやれ、周匝会館も全部。

市長。ふざけるなよ、吉男も。

○市長（友實武則君） 城山公園の管理なんですけども、やはりほかの施設もコストの縮減を図っている中で、同様にこの城山公園についても現状をよく見させていただいて、コストの縮減が可能かどうかしっかりとチェックしながら考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、現状は高えから下げていかにゃあおえんというから、今度は現状をチェックしてみるからというて、悪いから言ようんじゃがな、ほかのどこ下げよんの。ここだけ下げちゃらんのは何か意図があるんかというて言ようるわけじゃ、ほかも下げてくれえ言ようんじゃから。調査してやってくれるの当たり前の話じゃ。これ調査したけえ、調査してやってやりますというて言うたら、間違うて164万円になっちゃおえんで、下がらにゃおえんのんじゃけん。前回の議員の定数と一緒にじゃあ。定数削減するというのに26がええというたりする、24がええって、そんなばかな話じゃねえ、22が。今言ようる、してくれにゃあおかしいんじゃねえかと思う。現状を確認する言うたんじゃな。確認して、できるもんはするし、できなんだからせんというこっちゃな。でしょう。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） ほかの施設と同様に考えさせていただきますので、コストの縮減っていうのは重要ですので、厳しい目で見させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 続きまして、なければ次に140ページの8款土木費について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

ふん。

○委員（福木京子君） 耐震の関係もこれは都市計画、土木に入りますか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 耐震関係は入りますか、土木、都市計画費も。

○委員長（北川勝義君） 入ります。

○委員（福木京子君） 入りますねえ。

耐震の関係で、関係資料の69ページにあるんですよ、耐震化推進事業と。それで、これ建築の耐震診断が10件で木造の改修が3件なんですけど、以前に比べたら何ぼかふえてはきてると

思うんじゃないけど、今のこのいつどうなるかわからないような状況の中では、ある程度力も入れて進めていったほうがいいかなあと思うんですけど、この辺はどのように考えておられるんでしょうか。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） やっと出た。うれしゅうてかなわん。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほどの耐震事業の件であります。25年度につきましては先ほど御説明ありましたように診断が10件、改修が3件でございます。さかのぼって24年度、1年間前でしたら診断が19件、改修が3件というような形でここ2年ほど動いております。これにつきましても、広報、ホームページ等で市民の方に啓発をして耐震診断、改修を受けて安全な住宅環境ができますようにPRのほうをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（福木京子君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（福木京子君） PRはされとんでしょうけど、そしたら25年度は減ってきてますねえ、診断なんかも。それでただ、ホームページでPRするだけでなく、もし診断をした場合に直さないけん場合はちょっとこれ金額的に相当大変なんですよ。思ってもなかなか直せない人もあると思うんですが、これちょっといろいろ聞きますと、家の中でも1部屋だけは完全にやるというようなことをしてそこへ逃げ込むようにするとか、へえからいろんな、たんすはもう動かないようにするとかいろいろ方法があって、金額的にもそうかからないような改修方法なんかもあるんじゃないかと思うんですけど、そういうふうなことなんかのPRやもう少し進めていくような、この力を入れていかれたほうが良いと思うんですけど、そういう考えはないんですか。ただ、PRだけぐらいで済みますんですか。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 耐震改修につきましては、委員御指摘のように経費的なもんが、金額のほうが増えます。市の助成要綱といたしましては、23%の補助をさせていただいておるのが現状であります。基本的には、耐震診断をなさった方の1階、2階の部分におきまして縦と横の方向の揺れを感知しまして、そのあたりの耐震性の中で改修のほうをさせていただきましますので、今言われましたように1部屋だけを耐震の部屋にするとかというのもまた今後はちょっと研究させていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） そんなことできるわけがねえが。

○委員（福木京子君） いや、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） だから、それは一つの案で、そういう情報もあるわけですよ。1部屋、一番よう使うところで、たんすはいろんなところへ置いといて、それは動かないようにすんですよ。だけど、そこへ逃げれるとか、いろんな方法が段階的にあるとは思っています。だから、その辺は専門的に研究をして、やりやすいような方法をPRするとか情報提供するとか、そういうことができちゃせんのかなあと思ったもので、研究していただきたいと思います。要望でいいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 濟いませぬ、148から49にかけての中の委託料ですね、公園費の…

○委員長（北川勝義君） よし、よう言うた。

○委員（松田 勲君） 2目の公園費です。その中の委託料で、測量設計委託料が855万円か何かあるん。その中の一つに多分、桜が丘の東の1丁目の児童公園の関係があると思うんです。これ私も議会質問で何度かお聞きはしたことがあるんですけど、基金が今、1億円ぐらいまだあると思うんですよ、これ。へえで、その中を使ってここで繰り入れされてると思うんですが、これはこのこういった公園をつくること以外は使えないんですか。例えば、ほかの東の何丁目かの、例えば3丁目とか4丁目の今ある既存の公園の修繕とか補充とか、そういったことには使えないんですか、この。趣旨がちょっと違うかもわからんんですけど、ちょっと教えていただきたいんですが。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 都市計画課、塩見です。

○委員長（北川勝義君） もうええっちゃ、課長言うたらすつと言やあ。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほどの測量設計委託料につきまして、桜が丘東の児童公園の新設に基金のほうを充当いたしております。ちょっと基金の管理につきましては管財課のほうで管理しておりますので、その用途等、詳細につきましては私のほうからなかなか十分な説明はできないわけですが、そのうちの聞いておりますのがこういうふう新しい公園をつくる場合、それからあと空き地があると思うんです、小学校予定地とか幼稚園予定地。そこの草刈りのほうに充てるのが一応原則ということにさせていただいておりますので、既存の公園の改修につきましてはちょっと研究を、管財課と調整をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 管財課の絡みがあるんでなかなか言えないところもある、こっちも聞けれんところあるんですが、要は係る費用は全部基金からそのまま全額、市の負担はなしに繰り入れやる、出るということですね、今回これも。多分、この来年度決算には公園整備の事業のそのままが工事費が出てくると思うんですけど、全部、基本的には基金をそのまま繰り入れして事業を行うという、一応確認なんですか。

○委員長（北川勝義君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど言われたように、25年度につきましても設計委託料を全額100%、基金のほうから繰り入れをいたしております。26年度の工事費につきましても、基金のほうから繰り入れる予定にさせていただきます。

以上です。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、僕のほうもちょっと聞かせてください。

スマートコミュニティ推進事業でやっとなる500万円の事業費なんじゃけど、別にこれ事業費がええとか悪いとか言ようんじゃねえ。僕はスマートタウン構想というたらどうということかも一回、ちょっともう一遍、内容等説明してください。僕はスマートタウン構想というたら夕張が進めていきようるようなスリムなタウンというて、おかしいか、町というて、集約されたことじゃと。そういうことに使うんでいくべきじゃと思うとんじゃけど、ここじゃあ電気自動車のあれ、そんなとこ……。

じゃけ、そういなんを使うていってと、僕はそう理解しようんじゃけど、電気自動車も悪いとか言ようんじゃねんじゃけど、必要なんじゃけしていきやあええんじゃけど、どんなんかなあと思うて。やっとなのに、総務文教委員会では視察して現場も見させてもろうたんじゃけど、吉井の場合、見たんですけど、1人ぐれえしか、1人か2人しか、五、六人しかせんけん、そんな1人、2人、3人、4人ぐれえなことで、そう赤磐市がスマートタウン構想じゃパイロット事業じゃというて地域推進、そねえ力入れにやあいけんのんかな。事業内容のちょっと考え方、説明してもらいてえと思うんですよ。

市長、こりゃあ塩見さんの話を聞いてみて、塩見さんだけに任しようたらいけんかもしれんと思うて。塩見さんで十分なんかもしれんし、ちょっと聞かせてくださいよ、もう一遍、スマートタウン構想というのはどういうことか。

塩見部長、課長。部長じゃねかったな。課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） スマートコミュニティビジョンにつきましては、平成24年10月に策定をいたしております。この大きい目標としては、再生可能エネルギーを活用しまして環境に優しく災害へ対応とか、それからあと多様なライフスタイルへ対応ができるものとして市全体のほうで将来目標等を設けまして、EVの普及であつたり、それからあと環境学習の充実、それからあと農業分野、これは将来的なもんですが、農業、栽培技術の開発等のほう

に、いろんなほうですというような目標を掲げて行っております。そもそも、きっかけといたしましては、桜が丘の東の小学校予定地にメガソーラーができたのをきっかけにこの事業としては始まっており、県のパイロット指定につきましても25年1月にパイロット地域を指定を受けまして、先ほど言われました500万円のほうも県のほうから2分の1補助という形で補助金をいただいて事業展開をいたしております。具体的には、2カ所あります太陽光発電所、それからあと浄化センターで水力を活用いたしました水力発電の実証実験であったり、それからあと山陽地域におきましてICT、情報通信機器でございますが、そのようなを活用いたしました遠隔での健康相談等を行いまして、環境に優しいまちづくりを展開するというような趣旨の中でこの事業は展開をさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） さっぱりわからん。何なら、環境に優しいというて。スマートタウン構想というて、ちょうじゃけスマートタウン何なん、ちょっと教えてくれえ、こういうもんじゃというて。太陽光発電じゃ水力発電して、せえから遠隔操作はパソコンでして、せえそれがどうしたんというて。よう僕はわからんのん、何がしてえ。

せえ、車は今、おめえ、吉井町、電気自動車、この役場を退職した職員が1台買うとるだけじゃ、1人。おめえどうしたんなというたら、買うたんじゃというて、こけえできたけえというて。せえであると、誰もしょうらんがな、通りすがりはおるかもしれんけど。ふえるもんか、当分。そりゃあテスラやこうというたら買うんじゃったら1,000万円ほどじゃけど、そんなもん買う者やこうおらんもん、能力。1,000万円やこう出りゃへん、テスラじゃ。テスラというたらアメリカの、出りゃへんから。これあそけえ行ってきたんよ、テスラ見に、今、伊原木知事がアメリカで見とるんじゃけど。そりゃええんじゃけど、そんなCO₂が出るじゃ出んということだけでいうて、うん。

○委員（松田 勲君） 2、30キロ圏内に1箇所……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そりゃあええんじゃっちゃ、そんな電気自動車。そんなもんあってもものうても別にええんで、本来のことを言うんじゃったら、僕は余り反対までせんんだけど、吉井してするよりは桜が丘いきいき交流センターやこうがええ言うたん。せえから、その図書館でもええ、近うてもあったほうがええというて言いたかったん。そりゃ通っていくけん、こう行くところへ要るけんというのをわからんことはねえんじゃけど、そんなんで500万円の金を使うて何ならというたら、都市計画課がする仕事じゃ、これはいろんな中のひとつじゃけど、都計の見直しかけるとか県南広域の見直しをかけるとか、やることはでええことがあるんじゃ。そっちが大前提じゃということをやようんですよ。わけのわからん、CO₂じゃというて。これほんならCO₂削減できるというて、何ぼ削減できたんな。事業効果はほんなら今何ぼあったんな、このやった500万円に対して。せめて、400万円かけたら、車が30回ぐれえ利用しとんよ、50台しとるぐれえ、1台たまに来てそがあな話じゃいけまあが

な。そらあここでも電気自動車を日産でも買うとんのはある、名前出しゃ。あれは家で自分とこでしょう、充電器買うて。やっぱりいろいろある、そりゃあ。何ぼかあるかもしれんけど、ふえていくかもしれん。そうぼつけえふえていくもんか。ふえていくようになったら、こん中へおる者の大半の半分でもが電気自動車乗るならふえていかあ。乗りようらのんじゃもん、ふえるわけはねえがな。じゃけ、それだけをするためにこの事業かという、スマートタウン構想かというんじゃが。僕はようわかりようらんけん。

せえじゃったら、おめえ、繰り越しやこうするな。繰り越しせなんだかな、これ。繰り越ししてねえかな。

○建設事業部長（田中富夫君） いや、しとる……。

○委員長（北川勝義君） したろうが。繰り越しやこうせずに、早うCO₂削減するというたら早うしちゃれえ、おめえ、しもせずに。ふざけるな、おめえら言ようること。もうええわ、そういなことは。金額はええけえ、どうせやる気ねえんじゃけん。また、塩見課長、教えてくれえ。

それから、次のことですよ。これを聞いてえんです、みんなはまた言わんから。149ページぐれえな、今、松田さんが言うた測量も出たんじゃけど、草刈り。いろいろの草刈りがあります。余りにも高えんじゃねえかと思うて。せえで、桜が丘じゃあから、僕は話をして、僕らあがもらい、話ししたんじゃけどなあ、内田副市長。いろいろな積み立てして、大和の金じゃ大和の金じゃあというて桜が丘だけ使われたらたまったもんじゃねえ。特定基金じゃが、それは。特定基金でも赤磐の全体でもうとんなら、赤磐全体を潤してもうてもええんじゃねえかなあと私は思ようんじゃけど、どうも剪定に、例えば言うたら山陽、熊山でいうたら1,100万円じゃあとか、剪定じゃとか、せえから赤坂の親水公園85万円じゃと、管理委託料、管理事業。こころはちょっと説明してほしいんじゃ。それから、多賀の読書公園やこう420万円。那須与一やこう下げたりいろいろ努力も見られるけど、ちょっと聞かせてほしいんじゃ。せえじゃったら、おめえ、那須与一やこうつけちゃれえ、これからは、城山公園下げんのんじゃったら。と思います。

それから、149ページのこの工事請負費で、施設維持管理工事費4,414万9,350円、ちょっと教えてください、どういうことか。何をどういうふうに住宅費の中でやったかというのを教えていただきてえ。

それから、149ページの13の委託料。委託料の遊具安全点検委託料。過去もオートキャンプ場で悪いとか危険なとかあったりほかもあったんで、これ点検してくれとる。集会所とかコミュニティあるとこの公園とかどねえなとるか、これを見ていただきてえ。先般も支所長と話をして、福田住宅の上の政策空き家にするこ、田中部長はいけしゃあしゃあと直すんじゃというて、政策空き家にするこは直したらおえんと、また私と同僚の下山議員もという話をしたときに、そこへ滑り台とか遊具があるけん、あれ下にはねえから、できるんじゃったら下へ

おろしてもらやあ、下の福田のそこには子供が多いから、一番多いんですよ、吉井町で。そこへおろしてもらやあ遊べるのにええなというぐあい言うたら、楯原支所長も古いのでめげたり何としてけがでもあったら責任問題なるからという話から言うたんですけど、そういうことも考えていただきてえと思うとんですよ、ほかばあじゃのうて。まして、その中でどういうふうに使うたか教えていただきてえ。私はそれちょっと聞きたいです。

それから、住宅費の中の今言ようるあれです、福田住宅の中、囲うとるところがあるんです。真ん中の辺を囲うとんですよ。大きい木が生えっしもうて、桜が丘の中へ宅地にしとって何にもきれいに整地しとったら、木がばあつと山みてえなつたようなのと同じような状態になつとんですよ。何も使わんじやったら切つてでも使いてえと。この間からほかのごみの分別でも言うたときに、会議をする部屋がねえんですよ、コミュニティもせにやあおえん。その中で、みんなも管理すると言ようんですよ。莫大な金をくれやこう言うてねえんじやけど、どねえ考えられとんか教えていただきてえ。

それで、住宅費の中で、何でもかんでも直すのはええ。言い方悪いんじやけど、今度、住宅費の歳入のほうで、住宅使用料が6,500万円未収じゃ。こらあ6,500万円、これも皆入れてもうて住宅を直さにやあおえんじやねえん。僕は住宅の担当しようたこともある、兼務でちょびつとぐれえ。家賃を払うても、割り増しというんがあつた、昔は。8割とか割り増しになつた人が割り増しを払うまあという運動をして住宅がまとまつたん。払うてくれる者もおつたわけ、半分ぐれえ。払うてくれん者のとけえ行つたら、煙突を直せ、これを直せ、ボイラー直せというけん、うちの方針があつて滞納の金額を入れてもらわにやあいらえんという話をしたんですよ、何ほかでも入れてもらわにやあというこつて。ほつたらほんなら、これはわかつたとして話を3日も4日もかかりました。そうやってしてからするようにして直していったんですよ。じゃあから、やっぱりこの6,500万円かかったとこでも、ほりやめげたというたら直すんでしよう。どんなんですか、この6,500万円滞納をどう考えとんか。現年が55人、過年が116人。これこそ平等じゃねえでしょう。

僕は前も言うたけど、年末に住宅家賃取りに来た・・・、大したもんじや、ありやあ。行って、家賃くれえと言つた。僕じやったらよう取つて帰つてねえし、取つて帰つた。その人は真面目な人で、夫婦でぼりぼり働くけど、おじさん調子が悪うて、正月が来るという金を持つとつて、家賃くれにやあおえんでつて身もふたもねえ、大きい声出して格好悪うて、滞納しとんかなというてこういふことを言ようたら怒られらつちや。あれ役場の職員かと、こういう話も出た。それも仕方ねえ。その前の災害のときには、・・・が上手言うて頭ばあ下げようて、こんだらひっくり返して取り行つた。そのときに、家賃を払うた、無理やり、年金から。せえ、ほかのこと税金を年金を借つて払うたん、年金を前借りして。年金を前借りして払うたもん、一括で払うた分。それから、家賃については、払うの来て、12月のたしか27日じやと思いますわ。払うた。奥さんが、北川さん、恥ずかしい話じやけどというて、これ名前やこうは余り言

うたらちょう削除しとってくださいよ。せえ、というたときに来たのが、お金を貸してくれえと、実は正月が越せれんのんじゃというて。3万円でも2万円でもええけんと言うけん、たしか5万円ほど貸してあげたと思うとんじゃ。払うてくれたよ、それはずっと。2カ月か1カ月かかったが、払うてもうた。

じゃけど、そうやって一生懸命して払ようる人もおるわけ。それのに、こねえなことなつて払わん者というて、いけしゃあしゃあと何百万円やられたらたまつたもんじゃねえというて言うんじゃ。これは部長が立てかえりゃええじゃねえか。せえか、各支所の滞納しとるとこのある支所の支所長が立てかえときゃええがな。そのうちやめるときには退職金で清算すりゃあええがな。自分の金じゃあと思うてせにゃあいけんのんじゃねえん。これこそ保証人もおるんじゃけん、連帯保証人が。おえなあ出ていってもらやあええじゃねえか。

へえから、住宅についてはどこで管理しょうんか、今回180万円の補正上げて、これは補正は関係ねえこっちゃけど、決算じゃけん。住宅の中が外から見てごみ屋敷になつとる。プレートのおえ車を置いてきて引こずってきてほん投げたり、ごみは置いて、そねえなこっちゃあ困るんじゃねえかなあ。せえ、住宅には動物飼うたらおえんのんでは。飼ようる人もおる。ほえささん、中から出さんという人もおる、きれいにしてしようる。じゃけど、外で勝手に放し飼いしとんもおる。せえ、変な話、くそはよそのこの住宅でもよそのエリアのとけえ行つてくそをひる。うちには放ししょうらん、おらんでというて、この間、仕掛けとつたら入つとつた。犬を処分せえというて、処分はしてねえ、持ち主に返したかどうか知らんけど。飼うんじゃつたらはねてもおえんしはねられても、自分とこでもらわにゃおえん。へえから、もちろん大きいコンテナ持ってきて、うそぶれて勝手にしとんじゃ、役場と話がついとんじゃとか、ごみだらけにしとる、ごみ屋敷みてえにしとる、表を。一人が車を4台も5台も置いてしようる。どねえ考えとんな、車庫証明が出るんかな、4台も5台も。きのうの山陽団地と一緒じゃあ。山陽団地でもやつとんのはおかしいんじゃ、そういうことは。自分の家じゃつたらやってくださいよ、50台置こうと100台置こうと。公共のどこじゃから。住宅に困窮しとって、生活に困窮しとるけん住宅へ入るんでしようがな。困窮しとる者がしてすりゃあしませんわ。せえ、その上、家賃をどなたが払うとるか払うてねえんか知らん。払うてねえ人もおるんじゃろう。無理やり一生懸命払ようる人もおるんじゃ、無理をして。どねえ考えとん。せえ、この中でもようけえ災害資金借つとる者は皆片がついた。片つけにゃあおえんのんじゃねえんかな。どねえ考えとん。考え方聞かせてくださいよ。

それから、これは雑入のところで住宅の共益費212万8,000円、どういうことな。みんなの共益費じゃろ。これ払わなんだら民間じゃつたら追い出されるよ、マンションでもおつたら。自分らあは、はい、努力しようりますというて、約1年、田中部長と話して1年5カ月過ぎたからなあ。怒りよんじゃねえけど、どう考えられとんかちょう説明してくださいよ。僕はこんだけの金があつたら事業へ使える。せえで、どういうやり方、法的措置とるとか保証人がおるん

じゃけんやるとか、何らかのことをできんのんかな。せえとも、ええんじゃええんじゃ、これはよう知っとるけん払わんでもええ。ほんなら、今払わんでようけえ滞納しとる人が、ええんじゃ、話はずいとんじゃ、役場とというて、本当にそうかな。そっちの言ようるほうが正しいんかな。ここで言うたら、はいはい、やります、向こうが来たら、はいはい、よろしいよろしい、いつでもというて、こういうてやりようんかな、どっちでえ。もちろん、市長、このちいたあ滞納しとるとこぐらいは現場で対話すんじゃけん、行って話ししたことがあるんじゃろ、副市長やこうも。どねえなんで、こりゃあ、どねえなっとなで、教えてくださいよ、どうするつもりか。まあ待ちようれ、不納欠損しちやるけんええげえにしちやるぞというて言うつもりかな。6,500万円でこんだけ、180万円補正じゃあというて、6,500万円、1,000万円が入ってきたというんじゃったらええけど、入らずにどねえ考えとんで、ちょっと聞かせてください、考え方。

はい、田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。住宅の使用料の未納についてお答えをいたします。

多額の滞納金になっております。まことに申しわけなく思っております。これにつきましては現在、法的な処置に進めるよう事務を進めております。具体的には、明け渡しの請求訴訟のほうに向けて今、事務を進めておるところですので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 部長、明け渡しても金をもらわにゃ、さっきの軽四の廃車手続とれえ言うたんと同じじゃ。廃車手続とった、それも一つの前進。じゃけど、税金もらわにゃあおえんが。明け渡してももらわにゃあおえんがなという、金はもらわにゃおえんということをやようんじゃ。せえで、今言うたら修繕せにゃあおえんところ、30万円か40万ぐれえ修繕かかるところがあったんよ。それは実の母親のとけえ行って出してもうたというて、今回の修繕には関係ありませんというて支所長から聞いたな、きょう朝。じゃけん、それができるんなら行ってもらうてこられえ、皆、保証人とか親御さんおられるがな。誰も生まれてこの方、天涯孤独で生まれたのおらんど。両親がおって生まれてきとると、どういう形であろうと。

はい、田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。戸別訪問とかこれにつきましては職員で実施をしております。また、連帯保証人につきましても、納付指導のほうを連帯保証人に対して実施をしております。そういった経過を経て、悪質な滞納者につきましては法的なほうに実施を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

部長、滞納しとんのは悪質なんじゃろう。悪質な度合いがええか悪いかだけのこっちゃろ。滞納せにゃあおえんというようなこつでやとる者が、これは見たら生活困窮者で生活保護にかかるんじゃ生活保護法に基づいてやるがな。それにもかからんということは悪質なんじゃろうがな。その度合いがええか悪いかだけのこつて、悪質じゃねえ者が、おめえ、金を借って払

わん者がどこへおろうで。

この6,500万円が入ったら、市長、滞納者に会うたかというの言うたけど、会われたんかな、市長、副市長。どんなですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 私のほうがこの滞納者にはまだお会いはしておりませんが、方針としては先ほど部長が申し上げたとおりでございます。よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 副市長、会われたんかな。

○副市長（内田慶史君） いや、まだ滞納者に会ったことはございません。

○委員長（北川勝義君） この住宅のことだけは、悪いですけど、特にこれはこれがあったら住宅コミュニティ建てる金やこうすぐできる、こんだけのことがあったら。こんなことを言うちゃあおえんけど、さっきのことといい今回のことで、担当委員会でも十分審議してくださいよ。ここでは担当委員の治徳さん、わからんというて質問しようたぐれえじゃけえ、決算でもわからんで納得いかんというて。よう審議してくださいよ、これずっと。これ大事なこっちゃから。と思います。

あとの答弁を頼みます。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 149ページの公園費の13節であります、委託料につきましては草刈作業委託料1,049万1,086円でございますが、これにつきましては山陽団地、桜が丘西、東の都市公園、それからあと多賀、東軽部の読書公園、熊山アメニティ公園等の草刈りの委託料でございます。

下に参りまして、15節の工事請負費のところの4,414万9,350円の内訳でございますが、これは津崎のいこいの森の整備工事に794万1,150円、そして……。

○委員長（北川勝義君） 七百……。

○都市計画課長（塩見 誠君） 794……。

○委員長（北川勝義君） ええ、それはもう。

○都市計画課長（塩見 誠君） あと、桜が丘中央緑道につきましては3,597万900円等の……。

○委員長（北川勝義君） 三千……。

○都市計画課長（塩見 誠君） 3,597万900円です。

○委員長（北川勝義君） ええ、ええ。

○都市計画課長（塩見 誠君） 等の支出でございます。

そしてあと、住宅費に参りまして、13節の委託料の遊具の安全点検委託料7万8,750円であ

りますが、これにつきましては市内の市営住宅において5団地の中に遊具がそれぞれございますので、5団地の全ての遊具のほうを25年度、点検をした費用が今回7万8,750円になっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 塩見さん、塩見さんは住宅の係か。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（北川勝義君） 住宅の係か。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（北川勝義君） やりがいがあるなあ。

5団地というのはどこでえ。

はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 具体的に言いますと、坂辺団地、川平団地、福田の上の団地、そして福田の下の団地、そして仁堀の新しいほうの団地の5カ所でございます。

○委員長（北川勝義君） 下の団地に何があらあ、福田の下のとけえ。

○都市計画課長（塩見 誠君） 福田の下のところは滑り台、鉄棒、砂場です。

○委員長（北川勝義君） せえ、上は何でするん、上には誰もおらんのに、子供がおらん、使わんのに。誰も来ようりゃ。福田の上の団地、政策空き家にして誰も入れん、政策空き家をするところ何で、政策空き家を直すじゃとかなんとかいろいろわけのわからんことばあ言ようんじゃけど、どうしてなら。

○都市計画課長（塩見 誠君） ここはブランコが1カ所だけ遊具になっておりますが、現在のところ使用禁止にはしておりませんので、安全上、点検だけはさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） いや、子供一人もおらんのかなんか言うんじゃ。政策空き家をするところをするんかというて聞きようんじゃ。

せえで、これ僕が一般質問か決算の質疑で言うたときに、ほかの遊具を備えとるところはどうするんかという質問したな。ほんなら、それはします言うたわ。点検しようらんじゃねえか、ほかは、これは住宅じゃねえこっちゃけど。これはまあええわ、公園でええけん。わかりました。

ほんなら、施設管理費の津崎へ800万円、津崎の何じゃあ言うたんかな、こりゃあ、790万円何ぼ言うたん。

○都市計画課長（塩見 誠君） いこいの森の整備工事でございます、津崎の。

○委員長（北川勝義君） どけえあるん。

○都市計画課長（塩見 誠君） 津崎から神田へ行くところの左の山の上のところ、24年度、5年度、環境の周辺整備事業のほうで予定をしております分の最終年度の25年度であります。

○委員長（北川勝義君） いこいの森。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（北川勝義君） 誰が憩うん。

○都市計画課長（塩見 誠君） 津崎の住民の方の……。

○委員長（北川勝義君） 津崎の住民だけか。わしら憩んだらおえんのんか。

○都市計画課長（塩見 誠君） いや、それはどなたが使ってもいいですけど。

○委員長（北川勝義君） それから、桜が丘中央緑道3,597万円というて、対事業効果はどれが出たら。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。今回、中央緑道の特に一番いきいき交流センターに近いところをバリアフリーにいたしまして、通る方々に以前のインターロッキングに比べまして歩きやすくなったというお言葉もいただいておりますし、またことしの4月には桜が丘東、西の青年部の合同でさくら祭りのメイン会場としても活用をされておりますので、一定の成果があったんじゃないかと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

桜が丘のいきいき交流センター住みょうとこの人はええなあ。今ある上に今度はバリアフリーをしちゃったというて、3,600万円とか。うちらあのところは道に穴があいとっても、この間、有馬君がパッチングしてくれたかなあ。パッチングしてくれえというてしてもうたなあ。そのくれえしかしてもらえんのんじゃ。うらやましいなあ。うちらあには年寄りはおらんのんじゃ、吉井町には、吉井地区には。元気な若者ばあじゃ。いやいや、そういう話じゃねえん。どういう事業対効果が出たかということを書いてえん。僕はそれより曲がるとこのねえとこへあったり、ちいたあそういなほうが大事なんじゃ。

せえで、これが市長、僕の書いてえのは、やっちゃうるなやこう言ようりゃへん。今、松田さんが当初予算したが言うけん、松田さんでも逆じゃたらうらやましいなあ言ようらあ。吉井中学校のプールの一つも直せれんのんで、学校教育が。そして、なぜこれができるんならというて、これは桜が丘の基金ですよと、大和のというて。大和も全体があるからできてくるんじゃ。この工事をしてくれ、このここでこの予算で中学校のプール直してくれえ言やあへんよ。そんな話ししようんじゃねえ。中学校の話は別としてな、今言ようんのは。じゃけ、どういう事業効果があったかというて聞いてえんじゃ。バリアフリーになったというて言うけん、バリアフリーじゃ皆さんが喜んでもうてよく使うてもうて、今まで事故がありそうなかったんが事故がのうなったり危険度がのうなったりというて、転んだりしょうた人は、大きい事故はなかったが、あったのは子供の通学路でよかった言うてくれりゃええけど、バリアフリーになったというんじゃ、バリアフリーだけすんじゃたら、おめえ、年寄りうらやましいわ。そねえな話したか。バリアフリーだけするというて言うたか、これ事業説明、当初へ。言うとりゃへん

ど、こんな話は。委員長もそういう話出たか、当初で、バリアフリーにするんじゃないというて。

○委員（松田 勲君） バリアフリーというのは出てない。

○委員長（北川勝義君） バリアフリーだけすんじゃないたら、バリアフリーする価値がねえ。

○委員（松田 勲君） 今回の予算持ってきたとは違うでしょ。それは言うとな。

○委員長（北川勝義君） 大和の金も活性化も皆、松田さんのへ講釈で同じなんじゃ。これを決めたのは市長やそけえおる者らが決めたんじゃないがな、こけえせにやあおえんからというて、圧力までいろいろあつて。ほんなら、この事業をやるのに吉井でしてくれてもええ。是里へ上がる道をびやつとしてくれてもええが。すりゃあへんがな。八島田から抜ける道でもしたほうがええじゃねえか。してくれりゃあへんがな。僕らもしょうたんじゃもん、そうやって予算づけはしょうたんじゃ。なるべく予算も議員にはわからんように隠してやりょうたんじゃ、隠してしょうたんじゃ。そりゃあするんじゃないけど、聞きょうんよ。

じゃけ、事業対効果はどういうことがあつたかというのを聞きてえんじゃ。こういうことをやって、今は事業は大和の金を使うときもあるけど、大和じゃありませんよというて、今の安倍さんので来ましたよというて、そういうの何でも前倒してもええん。やったときにはこうじゃつたというて、僕らええことで来ようるからええ言ようるわけ。田中部長には出とろう。舗装で、舗装修繕やこうなかなかしてくれんがな。この事業でできるけんええこつちやというのは認めようるがな。じゃあけど、言うたらこういうことをやったらバリアフリーもこうなつて、こうようになったとか、事故もなつた、歩きょうた者が、転びよつた人が転びがのうなつたとか通学路でようになったという、そういうことを言うてくれえ言ようんじゃ。バリアフリーはどうでもええ。わしもバリアフリーしてほしいわというて言わあや。いや、塩見さんわからんか。部長わからんかな、今言ようること。ありやあ……。

○建設事業部長（田中富夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 今回の中央緑道の事業に関しまして、まず事業としたら国庫補助の50%の国庫補助で……。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、50%要るじゃねえか。

○建設事業部長（田中富夫君） はい。それで、事業の目的としたら、住みやすい住環境ということの関係でバリアフリー事業をやつたものです。効果としたら、こういった整備を行うことによって住宅周辺がきれいになることによって入居の促進が図れると、そういった効果もあるかと思ひます。そういったことで、住んどられる方の憩いの場、そういったことも目的にあるかと思ひます。そういったことで効果があつた……。

○委員長（北川勝義君） じゃあけん、決めようるんが悪いんじゃ。言いてえことはようわかる。じゃあから、悪いんじゃ、あんたらが。あんたらが何でも大和大和大和大和とかというて、ネオポリスネオポリスというてやるけん悪いんじゃがな、考え方。もっと住みよいすんな

ら、ほんならネオポリスだけは住みよなってもええんか、そこのだけが。ほかはならんでもええんか。これはああじゃこうじゃ言ようけど、ネオポリスのときの、内田副市長、あれを入れるというて、下水の管理を受けるというこって、委託こっちへ受けるというこって、いろいろのことで大和も協力して赤磐市するという事になってしたがん、話が。そういうことも皆踏まえて関係あるんじゃ。ただ、この1点だけじゃねえんじゃ。ほんなら、大和、ネオポリスのとこだけようなりゃあええんかな。山陽団地はようならんでもええんかな。吉井は悪うなりゃあええんかな。じゃから、あんたらがその住みよい環境、そういう言葉遣いすんじゃねえわ、決算しようんのに。そういうことも何ほかあるんじゃけどというて、これは考えて優先順位でここでやっていかにゃあ、人口の多いとこからやっていかにゃあおえんというのを考えてくれ。じゃったら、バリアフリーやこうしちやるんじゃたら山陽団地にしちやれ、年寄りばあが多いのに、おめえ、あっちのほうを大事にしちやらにゃあおえんわ、こっちをするというて。

そりゃあ言い方は悪いけど、もっと考えるんじゃたら行きどまりにならんようにしちやりんせえ、道がこっち行けるように。暴走族じゃねえけど、行きどまりできるようにして、自転車を通れるとか車の軽四が通れるぐれえ、行き通りのええようにしてあげえ。あれ今ナビがあるから救急でも困って、犯罪でも暴走族や、全部エゴじゃねえか。暴走族が走る、人が見られたらというて。反対運動した岡崎さんが悪いとかじゃねえ。反対運動、あれが見える、見えりゃあへんちゃ、日古木大池のとこやこう。ふざけた話しちやおえんって。何でもかんでもエゴばあでやらせちやいけんということと言ようんよ。

せえも、勝手に行政がばあつと決めるけん反対運動が出てくるんじゃがな。反対運動が勝つということは、行政がむちゃやり過ぎとるけん。市民を巻き込んでどねえならというて話をしたら市民も、おお、ここはちょっと譲ろうか、こうしようかというてできていくんよ。これでも単純にそこだけで、そこもするけど、次のときには山陽団地を、この場所をやらせてもらいますよと。ほんなら、山陽団地やこうでも防災かけたがな、ようけえ金を。鈴鹿がかけにゃあおえんというて、わしらは耐震、崩れるかもしれん、金かけてきたが。ああいうことは大事なけんかけようんじゃ、命にかかわってきようこっちやから。やっぱそこらも考えてしてくれにゃあおえんのんじゃ、あんたらだけが考えて。せえとも、友實さんが選挙絡みでやれえというて言うたんか。選挙の票取りで、市長が。そうじゃなかるうがな。市長はわしが思ようんのは、公正にやりようと思ようる、どこも順番にやっていって優先順位つけて。たまたま今回、優先順位がネオポリスあったんじゃと、せえ補助採択も練つとったんじゃというようにことを言うてもらわにゃあ、住みよいのをしてえんじゃと、環境のええのをしてえんじゃというのはちょっと言葉が過ぎるような気がするなあ、僕は。金谷さんそう思われんかな、ええと思ようかな。

○副委員長（金谷文則君） 何かそれは……。

○委員長（北川勝義君） 住みよい住みよいというてこんだけの金をかけるけんというて言よるけど、これが40億円じゃたらどうすんで。赤坂の下水しちらにゃあ、赤坂下水やめえ言よる者もおるがな、金が要るけん。やめりゃあええがな。市長がようやめるわけねえがな。やめたら行政の一体性がのうなってしまうがな。

じゃから、僕が言いてえのは、これ決めるのはええけど、あんたらあ決めるのよう考えてしてほしい言うたん。じゃけえ、費用対効果は何ぼかあったかなというて。どうなりましたって、そこをしたから今まで1時間に5人通りようたんが30人通るようになったんです、今度はせんようにしゅっしゅしゅっしゅ行ける。せえじゃあ、木でも皆切って、もっとやることはぎょうさんあらあや言いてえわけじゃ。いろんなことあらあや、カーブ曲がりにきいんでも。じゃけど、そりゃあんたらあ考えて採択になっていきようんじゃけんおえんとは言ようんじゃねえけど、入居を進めるけんこけえ入らそうって、そりゃあおめえ、せえじゃたら大和から金をもろうてこい、入居を進めるんじゃたら。うちらには誰も住まさんのんか。キツネやタヌキと住ますようにすんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってくれえっちゃ。

○委員（福木京子君） それ、その関係で。

○委員長（北川勝義君） やっぱり僕が言いてえのは、たまたま今回はモデルとして重点的に、じゃから今回でも山陽の、ちょっと話は違うけど、ひかり幼稚園のとこで余った金でもフェンスつくって、これは公園、桜が丘あそこへ、僕は言うた、いっこもわしには選挙の役かかんけど、してあげにゃあおえんというて、これは地元がこんなフェンスで迷惑かけとんのは赤磐市が迷惑かけとんじゃって、じゃけえびちっとしてあげましようというて、ぜひしてくれえというてお願いでもらう、ええげえなりようるがな。こういうことはそういうとこええと思ふんじゃ、何ぼか理屈がつくがな。じゃけ、やっぱりこれも理屈つけて、今回はここでしたよと、来年度またこういう事業が入ったときには山陽団地が今、年の割に、町の割には高齢化が来とんでこういうとこを直していかんやあいけませんとかというのを言うたんよ。ちいたあ治徳さんらも本気で言われえ。山陽団地でもええげえにせえというて、一般質問だけじゃのうて本気で言わにゃあおえんじゃ。

行く言うたんじゃろ、ほんなら関連。

○委員（福木京子君） 私。

○委員長（北川勝義君） うん。関連じゃ言うたんじゃろ。

○委員（福木京子君） いいや、その関連。

○委員長（北川勝義君） はいはい、福木委員。

○委員（福木京子君） いやあ、だから本当に行政をある程度公平にあれするというのはなかなか難しいし、地域性なんかもあるんだけど、やっぱいろいろ要望を聞きながら優先順位も考

えながら、また全体考え公平にできるだけそれに近づけていくという。やっぱりちょっと答弁のほうも議員に理解してもらえるようにちょっと努力してやっていただきたいと思うんです。それ意見を言います。

○委員長（北川勝義君） 意見って、また同じ関係。

○委員（松田 勲君） いやいや、じゃから……。

○委員長（北川勝義君） 関係。

はいはい、松田委員。言やあええよ。

○委員（松田 勲君） いやあ、今、北川委員が言われて、桜が丘の中央緑道の件なんですけど、もともと組まれたのは前の市長のときに組まれた予算ではあったんですが、あそこは今までは、本当にマックスバリュができるまではあそこを余り通る人がおられなかった。マックスバリュができたりとか云々でやっぱり人がどんどんあそこを通るようになったときに、前、当初できた中央緑道といっても、ほとんど草ぼうぼうの道だったわけです。花壇もいっぱいあって、高齢者が歩くには下も凹凸も激しい状況になっとなって危ないということもあって、それでそういったバリアフリーにする予算があったからそれを利用させてもろうてやろうということになったんだと思うんで、その辺のことをよう説明をしてあげたほうがいいと思うんですけど、よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょっとええかな。松田さん、僕はわかってある程度言ようんじゃ。悪いけど、松田さんに負けんぐらい土木のこっちはわしが図面でもひいたげる。負けんつもりで物を言ようるつもりで言ようんで、納得いくことを言ってもらわにゃあ。言うたら、うちらは舗装がまだパッチングもできてねえようなところがあるのに、定住進めて入居を進めていくためにするということたり、せえ井上稔朗君がやったときにはこの補助金がついとったか。ついとりゃすまあがな。

○委員（松田 勲君） 井上さんのときに……。

○委員長（北川勝義君） 井上さんのとき補助金がついとったか。

予算要求でついとりゃすまあがな、補助金は。安倍さんで確定しとりゃすまあがな、やりてえというだけで。じゃけ、それを勝手に……。

じゃあから、人気取りで自分がやりてえから、極端な話したら。じゃから、友實さんそうかというて聞いちゃったがな。人気取りでこの予算つけて、選挙が近うなって人気取りで予算つけたらいけんということを僕は松田さん、言うたんよ。じゃったら、なぜ吉井町へつけんのん。吉井町やこう大分とるつもりでおったのに、7割はわしのもんじゃと思うた、8割。そう思うとるから、吉井のはおえんわ。それよりは、こっちとらにゃあ、つけにゃあおえんというてやってきとんじゃが。あほうな話をしようんじゃのうて、僕は事実を言ようるだけで、変な話じゃのうて。じゃから、別に誰が悪い、それをどうも。というのが、悪いけど、ああじゃのうて、松田さん言うたようにでこぼこもあつたりそれもあるけど、それは悪い。それもあるん

じゃけど、パッチング、ちいたあようなつたんじゃというて、それで今度は人も入りやすくなるし、今度はほかのことも次せにゃあ、次はここはできたら山陽団地とか高齢化のとけえ持つていかにゃいけん、本当は吉井の河原屋へ持つてきちゃりてえけど、人口が少ねえからこっちへ持つてきてえんじゃとか、そういう話をしてほしいということを言ようるわけじゃ。塩見さんわかる、田中さんわかりようるかな。

○委員（松田 勲君） あそこは大和ができてから一回も舗装……。

○委員長（北川勝義君） いや、大和がなかったら市もせんし、大和がなかったらふえもせんし、変な話しょうんじゃねえんじゃ。皆あそけえ行つて、ほんまこれ一番悪いのは誰が悪いというて、サッカー場反対というんが一番。悪うなかったらわしらも2票は絶対減らんで、娘でも家を建てる土地まで見に来て、これは何ならというたらサッカー場反対じゃあというていけん、ほんなら土地は買うちやるというて話、いろいろな話しょうて、ふんというて、広えんがええなというてわしがちょっと冗談言ようたら、別にそのうち看板ものうならあというて話をしょうて、せえで探していったんじゃ、向こうへ向こうへ行くというて。本当はこけえ2票もふえとるし、2票というか2人も人口もふえとんじゃ。子供で3人はふえとんじゃ。じゃけど、そうさせなんだのは行政がしてきたん、そういう行政が。じゃけ、それ結果的にはサッカー場はできなんだがな、反対で。せえ、前のことを言うたら、岡崎さん、あんたとけえ遊歩道するのめペケになったがな。山陽のときに遊歩道をしょうというて、日古木のどこへ、あれペケになったがな。いや、いやあ、言うたらなつたがな。なつて、熊山へ行つたんじゃ、事業費は。そうなつたということは、住民と話ができてねえからだめじゃつたということを言ようんじゃ。

じゃから、今回もじゃあから住民とも話を持つて、選挙のお願いでやるようなこっちやいけんよということを言ようるわけ。わしらでも選挙のことがあつたら上手ばあ言ようらあ。じゃけ、そこの中じゃあもうちょっと考えてほしい、ここはできたけど、事業効果はこういうあつたんじゃと、松田さんの言うでこぼこものうなつて、歩くのも今までつえで転んだ人もおつたん。うそでもええが、転んだんがおつたんがちいたあ転ばんようになつたとか、自転車がすれ違ふときすつとすれ違ふんじゃというて言うてくれりゃあまだ気持ちがおさまるといふことを言ようん。そしたら、入居を進めようんじゃというたら、ほんならうちらあのところは人が空になりゃええんかというて、小ばかにしとる言葉遣いが悪いということを言ようんじゃがな。

○副議長（岡崎達義君） 委員長、前行こうや。ちょっと進めよう。

○委員長（北川勝義君） 市長、ちょっと答えてん。市長がわしがしたんじゃねえ、井上じゃ、おお、やれえやれえ、おもしれえおもしれえ言ようたらおえんで。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長、友實市長。

○市長（友實武則君） 中央緑道につきましては、確かに私が就任したときに国庫補助の内示

も出て継続的に確定させたものではありませんが、この事業に際しては私が就任して間もないときに桜が丘西の3丁目、4丁目、そして桜が丘東の町内会長、たくさんの方が私のもとに要望に来られました。この中央緑道の桜が丘、ネオポリスができて一度も改修、修繕ができていない、使えない状態なのでどうかしてほしいと、これをそういう熱い要望を受けて私、この予算引き継いで実施をすることを決めました。これを実施した後に現地でこの春に桜が丘の東西の合同のさくら祭り等も行われ、またふだんも散歩等で歩いている姿もたくさん見かけます。そういう意味で、いろんな事業効果もあったものというふうに考えてるところです。ほかの地域についても公平に切実な要望はしっかりと耳を傾けて、事業をすべきところは実施するよふにというふうに、それを基本に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。わかりました。

じゃけど、僕はそれが悪いとかどうこうというんじゃのうて、これでやめようと、くでえ話になるんじゃけど、今言ようることもようわかるし、井上市長がしたんが悪いとか人気取りとか、わしはおもしろうはつきりこういう性格で言ようるだけで、別に悪いええのことを言ようんじゃねえんで、誰でもそうしとるかもしれんし、要望がようけえ来たらするんじゃとかという話になったんでもねえし、やらざるを得ん。今言うた、まだ一遍も改修もしてねえけんやったんじゃって。ほんなら一遍、してのうてもずっともつ場合もある、何遍もせにゃあもたん場合もある。じゃけえ、それはそれでええと思うんですよ、やり方はいろいろあるんで。じゃけどただ、言ようんのが、ここはありきじゃというようなことを、これはつきり言うて50%あと出すわけじゃ。その50%についても、はつきり言うて大和の基金があつたりしたら、それを使えるんも使うたりできるわけじゃ。じゃけ、お互い同じこっちゃ、50%もろてきてくれるというこは。逆に言うたら、赤磐市の財政が助かりようんじゃから、50%は。じゃけ、そん中でいろいろ考えたら、決めるのをよう決めてほしいということを書いたかつた言ようるわけ。そうじゃなかつたら、何でもかんでもやれえやれえというたら、これ同僚議員もこうじゃというて言われようる。それはわからんこはねえ。これやったら、これネオポリス以外の人が見て言うたら、ああ、ようやっちゃったと言うんか、財源は下げえ下げえ言ようんのにこりゃおいと、こういうてなるこもあるということを書ようるわけ。これはやらにゃあおえんインフラ整備じゃというんじゃつたら、またインフラ整備でええんじゃ、そういうこをつけりゃあ。やりゃあええんじゃ。やるんじゃけど、次には思いつきだけではのうて、次には今度は例えは調査、きのう僕、言うたがん、どこがバス乗りようた、タクシー乗りようた、どこが利用しようらというて、どこが利用しようらんのんならというて言うたが、タクシーチケットの件も。そしたら、そこんとけえ厚く重複しちやれえということを書ようるわけ。だから、今度は出てきたら、それをするのは行政じゃがな。それをしたときに、今度は山陽団地がどうも少ねえから、来るんが困るけえ、道も直してもらわにゃあおえんと、あそこだけは今は車ばあ行きようる

けど、セニアカーばあ走るようになって、年寄りが多いうなって、ちょっとええげえに直しちやろう、段差は直しちやろうというていうのはせにゃあおえんのんじゃねえかということを決めてやっていただきてえということ言うたん。ただ、バリアフリーになったけんようになりましたというのはどうも。

せえから、言うちやあ悪いけど、桜が丘のほうは誰とかどうこうじゃねえ。議員さんでも閉鎖的な議員さんが多い。今じゃねえよ。行ったら、あんたは来てもうたら困るんじゃと一遍言われました、10丁目で。言われたんじゃ。ほんまの話じゃ。10丁目に僕も家持つとる、来てくれえというて行ったら、来てもうたら困るんじゃというて、今度はあれしてもらええというて、いや、困るというて。閉鎖的なやっぱりそういうことをしたらいけん。じゃから、僕は今、桜が丘がやりようるときには行かんの、一回も。

みんなじゃねえ。の人が多かった言うたんよ。と言われるんで、ちょう待って、終わりますけん。と言われるんで、ちょっと今そいういなんを思いました。

せえで、他意のねえことを言うとも場合もあるんじゃけど、決して悪口言うたり、井上さんのを言ようるわけでもねえ。友實市長のを言ようんでもねえ、皆さんのを言ようんじゃねえけど、僕は計画性を持って次はここをやってくれえと。反対運動の話ばあでるけど、まとまらんから、よう話をしてくれとつたらまとまると言いたかったん。松田さん、逆にこれが吉井の是里へ道をええのをつくっちゃる、バリアフリーしたというたら、どういことなという、5,000万円もかけてというて、赤坂のあそけえしちゃったというたら、どういことなというて怒りょうらあ。何でネオポリスはしてくれんのですかというて、松田さんむきになって怒るときがあるが、時々。怒るで、じゃけん……。

○委員（治徳義明君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっとさっきの関連なんですけども、さっきいろいろ質疑をお聞きしてましたら桜が丘中央緑道公園の質疑の中でバリアフリー事業と、こういうふうな明確なお答えがあったんですけども、個人的にはユニバーサル社会を目指す観点でバリアフリーというのはいいことだと思いますし、今後ともバリアフリー事業という観点でこの今後、道路事業なんかもなさる、予算をつけていくということによろしいんですか。

○委員長（北川勝義君） バリアフリーじゃくれるわけねえが。バリアフリーやこう事業……。ちょうバリアフリーじゃねえで。

○委員（治徳義明君） バリアフリー事業言われるから……。

○委員長（北川勝義君） ちゃう、じゃあけんそれで僕、怒りょうんじゃ、憤慨しょうんじや。

○委員（治徳義明君） いやいや、いや、別に僕は否定しようんじゃないんですよ。バリアフリーという観点でこの道路事業を推進していかれるつもりですかというてちょうお聞きしてるだけなん。

○委員長（北川勝義君） いや、僕はバリアフリーじゃけ怒りょうんじゃ。

○委員（治徳義明君） 別に、バリアフリーはええことだと思ふん。

○委員長（北川勝義君） ええんじゃけど、バリアフリーまで、パッチングできんところがあるんじゃ、わしゃあ。そうそう、事業名が違うたろう。

○委員（治徳義明君） いや、バリアフリー事業という、されてましたよ。

○委員長（北川勝義君） はい。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長がええんじゃねえか。

田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 道路にかかわる道路事業については、全ての事業について人に優しい道づくりというものがあって、その設計にはバリアフリーを優先して採用しなさいという部分があります。それと、今回バリアフリーにつきましては、経済対策事業の中で弱者に対する事業として創設されたもので、新たな事業の部分で実施をさせていただきました。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） そりゃ違おう、バリアフリーというたら、おめえちよつと。ちょうちょう、違おう、そりゃあちよつと皆、副議長も福木さんもえかろう。そりゃようねえ。人に優しい事業するのは当たり前じゃあ、そりゃあもつと。ほんなら、美岡は優しい、人に歩く、バリアフリーどこをしとんなら。せえ、そねえな話をしちやあいけんで。

○市長（友實武則君） はい、補足させてください、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） バリアフリー事業についての基本的な考え方を申させていただきます。

道路には、その目的に応じて性格がさまざまございます。自動車交通を主体とした主要な幹線道路、あるいは今回の中央緑道のように歩行者を中心とした住環境を整備するための道路、そういった目的に応じてバリアフリーをしっかりと導入するもの、また自動車交通に主眼を置くもの、そういうふうに分けてメリ張りのある道路づくりっていうのが必要というふうを考えておりますので、赤磐市の道づくりの基本はそのような方針でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） そうぼっけえ答えるほどなかったな。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

なければ、次に190ページ、11款災害復旧費についての質疑を受けたいと思います。
質疑ありませんか。

○副議長（岡崎達義君） ありません。

○委員（松田 勲君） ありません。

○委員長（北川勝義君） そねえなことを言うてくれな、あるんじゃ、わしが。

ありませんという人が多いんで、ちょっとしばらく時間かしちゃってください。

この繰越明許がずっと出てきてやっとなですけど、別に繰越明許というのはえんですけど、結果的にこの間の補正予算のように業者さんがいろいろなことになってトラブルになって繰り越したと、新しく予算がえしたというようなこともあります。じゃけ、そねえなことはいんですけど、この災害については繰り越しをやらにやあできんのが、僕的にはよ、大体多いんじゃねえかと思うんですよ。査定してもうて設計して、ワン断面ぐれえなんじゃったら50万円、100万円のもんじゃったらええけど、500万円、1,000万円のもんなったら予算づけして、極端な話したら2月の最終に予算つけて補正予算、それで3月31日に完成せえというのは無理などというのは百もわかっとなんですけど、こりゃ制度的に仕方がねえかもしれんのんじゃけど、赤磐市でこの繰り越しある中のはどうこう、繰り越しがおえんとかというんじゃねえ。そういうわかって物を言わせてもらようんじゃけど、例えば対象になるような雨が降りますわなあ。僕らもしょうたんじゃけど、直さにやおえんとか、ずっと今、例えば金谷さんのとこの道路がちよっとのり面が落つとると、道が落つとるとかありますわな、10メートル、20メートル。今はおえんけど、災害のときに出そうかというてあらかじめというんじゃねんじゃけど、やっぱりそういうことはやるということは考えられんのんかな、どんなんかな。この例えば言うたら、きょうならきょうの9月12日の集中豪雨によりというて、せえから持っていくんか、実は9月12日じゃねえけど、6月5日のときのちょっと雨降ったときいっとったんじゃ、ぼそぼそとというて……。

いや、これの、というのが、前からいっとるというんじゃねえよ。そのときが原因で、起因で、これは土木で構わん、これ対象になるんじゃ。起因でいきょうて、ここまでいっとったのが実際はこの日で、きょうでこういうことになったと。このけえはちょっといっとったんじゃ、これじゃ対象にならんような3メートル、2メートルいっとんがだっとなったら、これなるんですよ。これは制度いろいろあってなるんで、それがというのを今やりようんかやりようらんのか。やりようんかやりようらんのか言うたら言い方悪いんじゃけど、前は業者、言うたら悪いけど、年に業者にも草刈ってもうて、危ねえとこはどこなあというて、やっぱり早う仕事も発注しちゃりてえし、そういうこともあって昔、単町で、単市でやる場合もあるんじゃけど、できりゃあ補助つきをきいてえから。というんでいうたら何ぼかの、初めから20メートル落つとんのをそんなもんぼんとほっときゃあしません。それで、出す、査定落ちであろう

と。じゃけん、例えばLが短かって2メートルしかあってねえと、これじゃったらどねえかなる、仮設だけでもしときゃあええがなというたら、それがきょうの大雨が降ってだらっといくようなことがあります。そういなんを見ていきょうるということはやりょうんかやりょうらんのか、わかりゃあちよつと、答えにくけりゃ答えんでもええ。別に答えにきいという話じゃねえと思うんじゃけど、教えていただきてえと思うんじゃけど、繰り越しに関してでな。

はい、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 今申されましたように、短い距離の被災があつて災害に当たらないという場合には当然、最低限の維持補修等を行い、また供用開始をします。その後、災害の雨量等降ったときに増破を起こったような場合には当然、災害としては出させていただきます。せえで、繰り越しにするというのは、あくまでも災害が最近、多数発生します。全てが年度内にこなすことができない、また査定の時期が年を越すとといったこともございますので、発注時期がおくれたことによる繰り越し等も含まれておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

せえが、僕が何でもこういふことを言ようというたら、事業をやつとるときに建設業界がえかつたりしたときには、皆、検査員とか監督とかというのはようけえおつたと思うんよ、人が。もちろん、建築にしても人夫がおつたと思うん。今は型枠大工でもおらんようなもんで、ほんまの話が。これ耐えてきた者は仕事があらあな、乗り越えた者は。乗り越えれんから、10人おる会社じゃったら2人にしょうというて5人はやめてくれえと。せえ、今度は要るけんというて新しい5人をぱつと連れてきてても、赤磐市のじゃったら資格がなかったらだめですよと、次に入りませんというてやっぱり入る条件をしたら、一人の業者がやっぱり頼張るというんじゃねえけど、ようけえとるような場合もあります。

せえで、今言うたら僕はこれお願ひというのは、これの中で、決算の中で特に災害とか、小さい事業は別、災害のことに関して特に地域性があるでしょう。2,000万円もというたりするのに災害を地域性せえ言よんじゃねんじゃけど、やっぱり地元の吉井地区、赤坂地区、熊山地区、山陽地区の方についてみたら、吉井地域のことというたら吉井地域の土建屋さんは吉井地域のをよう知つとんですよ。熊山なら熊山の方がよう知つとんですよ。そうしたら、その人がやるんじゃったら仕事も速いんですよ、地元調整もええし。せえで、例えば言うたら吉井の方が山陽へ来て仕事をしようたら、終わるときには、冬じゃったら6時は暗えでしょ。5時半には帰らにゃあ、しまわにゃおえんと思うたら5時ごろまでしか仕事ができんようになるでしょ、帰りょうても、極端な話したら。それが、山陽の人がしようたら5時半までできるでしょ、仕事が、極端な話。逆に言うたら、吉井でも同じことなんですよ。そういうふうにしたらもつと活性化も図れるし、仕事も何ぼかですけど。大きいのは別よ。繰り越しになるような大きな、時期等もあるんじゃけど、明許繰り越しするのはしやあねえんじゃけど、やっぱりやり

やしいようにできるんじゃないかねえかなあと思うたんで、ちょっと市長、部長でもええ、部長はそういう権限ねえから副市長か。副市長、そういうことを考えていくということではできんのかな、最悪な場合でも災害については。

内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 災害復旧工事の関係につきましては、現在も地域性を考慮した指名をいたしております。今後もそのようにしていきたいとは考えてます。

○委員長（北川勝義君） 何ぼぐれえをいきょうるわけ、金額。

○建設事業部長（田中富夫君） 1,000万円。

○副市長（内田慶史君） そうですねえ。指名ですから1,000万円以下になります。

○委員長（北川勝義君） 一千……。

○副市長（内田慶史君） 1,000万円以上は一般競争入札になります。

○委員長（北川勝義君） 1,000万円になったら広えわなあ、ようけえとととたら。せえも、繰り越しにならなあ。

いや、僕が言いたかったんが、くでえようなが、要するに現場代理人とかおらんようになりますが、とっていきょうたら。ということ言いたかったんじゃ、僕は。ちょっとやめて今度はまた急遽雇うというのはできんし、引っ張り合いになるようなことになるから、ちょっと国の制度が悪かった、不景気なかったというて痛しがゆしじゃなと今そう思うたんよ。よろしい、答弁は。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、これで災害復旧については終わりたいと思います。

それで、ここまですが、その後もあるんですが、お願いとしまして、先ほど言いました住宅の使用料の件、そして公園等の整備の関係の件等、十分、担当委員会のほうで審議をさせていただいて、説明というんか、やっていただきたいと思う。よその委員会に、我々のほうは、決算審査は金を使うた後をしょうんで、ちょっと行き過ぎたところもあるけど、答弁によりゃあ、バリアフリー化というのをちょっと今まだ頭につけとんじゃけど、いろいろのことがあるんですけど、十分、担当委員会で審議をお願いしたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

ここで、15分まで休憩とします。

午後3時7分 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

続きまして、311ページ、認第5号平成25年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行いたいと思います。

執行部から歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 簡易水道特別会計決算説明につきましては本会議で説明をさせていただきましたので、追加説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありませんか。

ないんで、ちょっと言うときます、わしが。

簡易水道の特別会計で使用料、手数料が、給水使用料が1,510万6,000円で、去年よりは少なくなったということなんですけど、現年が391で過年度が3,292期分です。過年度についてはこれも時効のことがあると思います。これは時効は何年か、時効でどのようになるかというのをもし考え方があったらお知らせ願いたい。この3,292件は時効はしないと言えるんか。そして、回収はどのようにやっていくのか考えて。

こういうことをやられて、1,500万円払わん者がおって水道料金が高くなったらたまったもんじゃねえと思ひまして。中には、役職のある人が100万円から滞納しとったんがあります。これはかわいそうなけ書類払うてあげたんじゃけど、回ってきました、よその家へ。名前を間違うて、職員がお粗末などこへ、金谷さんのとけえ持っていかにゃあおえんに北川へ持ってきたりして、あけてみたらわかったということがありました、過去のときに。こういうことは大変、知っとられる方は知っとられると思うんじゃ。思うんじゃけど、こういうことはあっちゃおえんじゃけど、1人でずっと払わずに100万円の口をつくるとかというたら大変なことになると思うんですよ。簡易水道というんか上水についたら、早く山陽とかは給水停止をかけたりました、滞納したらかけるというて、副市長なあ。じゃけど、吉井の場合は遅かったと思うんです、簡易水道は、今、これ簡易水道、吉井のことでしょうから。そしたら、やっぱり1人が50万円とか、水道料金がうちらあでも2人でも1万円何ぼぐれえ毎月使ようんじゃけど、多いときにというたら極端な話したら3人家族か2人でも、水を払う気のねえ者は物すげえ使ってます。そうしたら、1年で2万円とか水道代で3万円とか使うたら、5年すりゃあ15万円とか20万円の滞納になるんがすぐなるんです。そういう者は絶対下水も払いませんけん。水道だけ払わずに下水だけ払うというのはねえと思うんじゃけど、こういなんどのような対応をとっていくんか、時効でどのようになるか、わかれば教えていただきたい。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 簡易水道の場合の時効は、税と同じ……。

○委員長（北川勝義君） 5年か。

○上下水道課長（荒島正弘君） 5年でございますが、簡易水道におきましては時効消滅とい

うなことではなく、今まで、先ほども委員長言われましたが、簡易水道については給水停止というのをやってきておりません。今、合併してから上水道のほうでは給水停止を行っておりますので、簡易水道についても同じように給水停止を行って未納の分の催促をお願いしとるのが現実でございます。簡易水道につきましても25年度におきましては6回の給水停止を行いまして、それなりの成果を上げております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

ということは、5年間過ぎても6年になっても時効を中断させんというこっちゃな。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい。

○委員長（北川勝義君） それからもう一点、それはよくわかりました言うたんじゃけど、1,500万円じゃから、はい、そうですかというわけにいかんのんで、平等性のことがあるんで、1,500万円はやっぱりこれも給水停止もええが、法的措置をとると。というのは、やっぱりこれほかのことはとってこれはとらんというのはおえんのんで、市長が先ほど言われた、よう精査してみてもできるという方法かな、やっぱきちいことかもしれんけど、それは順番で払わせさせていただきたいというのは。集団裁判してもよろしいが、訴訟して。その中で提訴して、払いたいという人は話し合いで今度は和解すりゃええんじゃから、そういなんも一つの方法じゃあと思うんですよ。何も見せしめをせえというんじゃありませんけど、平等性ということを考えたらそうやってもらいてえと思うとんで、ぜひお願いしたいと思っております。

それで、こりゃあまた大変言いにくいことで、大体この1,500万円のかかるとる人は、これは吉井じゃから、簡易水道というたら吉井じゃわな。1,500万円のかかるとる者は、吉井で滞納しとるほかの税とか固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者というたら大体同じ者かな。誰じゃあ言うてくれえ言ようんじゃねえ。大体同じ者がしとんじゃねえかと思よん、軽自動車税でも。軽自動車を持ってねえ者はせんけど、似たような人がすんじゃねえかなと僕は思よるだけで、僕の考えじゃけど、どんなんですか。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 全て確認しとるわけではございませんが、大体同じ人でございます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

なかなか行きにくい、順番つけにやあおえんと思うんじゃけど、高利貸しじゃねんじゃけど、一々言いわけ聞きようたら何も取れんのんで、風邪を引いとる者の布団をむしり取って帰ってこいというんじゃねえんで、要らんようなもんはとって、車やこうは今はびたっととりに来るんです、ロックしたり車を持って帰るんですよ、売るとかというてするんですよ。そうしてほしい。きのう松田委員がおもしれえことをクイズで、あれはローンじゃったよ、松田さ

ん。車のローンを払うてねえ者がおったら、5つの質問を出して3つ答えたら、正解じゃったらローンを今まで借っとんのはこらえちやる、せえでおえなんだら持って帰るいうてそのままウーンって上げたりしょうて、そらあアメリカはおもしれえとこじゃなあとと思うたんじゃけど、そういなんも一つじゃけど、やっぱり払わなんだらこれ、払わんというぐれえなった人は麻痺してきとんかな、これが当たり前じゃあと思うて。最初の一週はいはいというて、僕は頼まれて、なるべく貸さんのに貸してくれえというたら、北川さん、50万円要るんで、あしたすぐ払うけん貸して言うけん、あした払う者がきょう借れるわけがねえがな。せえで、貸してくれえというて、仕方がねえ、いろいろ言うて貸したら日にち来て、3日ほど過ぎて、ちょっと悪いけど、僕も行った帰りに払ってもらえん言うたら、ねえんじゃというて。何でえというて、そうしつこう言われな、払うというたら払うがなとかというたりして、せえ最後にはどねえ言うた、あんたが貸さにゃあえかったんじゃというて夫婦で言われたりするんもあるんですよ、二度とつき合いませんけど。

じゃけ、そういうことがあるんで、やっぱり税金と一緒にですよ。払う癖つけたらもらうんで、義務じゃと思うてもらわなんだら。こういう人に限って、国民年金掛けんでも何ぼかもらえたりする、今言うたら国民年金もろうたところより生活保護もらようりゃええわというような人もおるから、やっぱりそこらはちょっとびちっとやってもらいてえんじゃねえかなと思うんで、見せしめじゃねんじゃけど、厳しゅうやっていただきてえと思います。

それから、負担金なんです、3万9,000円。

これ何で負担金が3万9,000円という、これ分納かな。これ聞きようたら、また聞けえ言うたけんあえて聞きようんじゃけど、分納かな、どんなんで。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） この負担金につきましては、旧吉井で周匝簡易水道がございました。そのときに拡張地区を工事を行うのに、普通の今まで入っとる人と今度新しく拡張された人が同じ料金というわけにはいかないので、その工事負担金を当時の水道料金とあわせて請求をしとりました。その関係で、当時10立米で3,000円で、負担金が2,000円でした。それを5,000円で1期分を請求しとりました。その関係で、1人の方ですけれども、残りまして、今現在3万9,000円の未収ということでございます。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、この3万9,000円、1人の人が終わったら、これはもう簡易水道の負担金はこのうなるというこっですな。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） これについては給水停止する気があるんかねえんか、どんなんですかなあ。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） これにつきましては年金月に1万円ずつ徴収をしていますので……。

○委員長（北川勝義君） 話ができとんじゃな。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい。もう4回行ければ終わりますので、26年度で完了するというふうに判断しております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

こういうふうにしてきて、ぴちっと取れるようになったらええんじゃ、はっきり言うて。せえから、払うとったんじゃけど、決算には間に合わなんだというたりするのがええこっちゃと思うんじゃ。そうじゃのうて、今までの資金のいろいろを払わずに、やっぱり平等性に欠けるということを書いてえんで、よろしく願いいたしたいと思います。

それから、さっき質問した中なんじゃけど、簡易水道の特別会計の中でやられとんじゃろうけど、仁堀の井戸のことについてあったり、もう一度、再度確認で、再調査、市長、せられる言うたんかな。検討というんが再調査やってみるといって、ぜひ下水道事業団からこれをしたけん、ほんなら物すげえ安うなった、目が光る話じゃねえけど、僕はこういう考えを持とんで、自分とこの財産は、自分とこで使うもんは、財産は生もうという考えなんですよ、自給自足じゃねえけど。そして、足らんもんは買わにゃあおえんけど。せえで、買わんでも、使うも持とったほうがいざというときに、こんなことはあったら困るけど、ねえけど、苦田ダムが給水ようせん、水道企業団送らんようなる、倒産じゃねえけど、例えば水が来んようなる。そのときには、赤磐には仁堀の水源があるんじゃというたら、それで幾分は助かる場合があります。そういうことを自分でできるのを持ときてえというのが僕の考えであつたんで、こりゃあ再度確認なんですけど、この調査は十分やっていただける、今までどおり悪かったら知らんのんじゃと、お日様西西じゃあというて過ごすんかどうか、ちょっと考え聞かせてください。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほども言いましたが、本当、赤磐市独自の水源があるんですから、有効に活用するというを基本に調査等を行ってまいります。そして、市民負担を一円でも軽減できるように努力したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

私のほうは終わりです。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、331ページ、認第6号平成25年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認

定についての審査を行いたいと思います。

執行部からの歳入歳出の補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 下水道事業特別会計決算説明につきましても本会議で説明させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありませんか。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点だけ確認させてください。

説明資料の138ページなんですけど、職員に関する事項ということで、25年度に人員が3名増になっておりますけれども、理由を説明をお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部の答弁をお願いします。

はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 24年度は9人で、25年度は11人となつとります。これにつきましては……。

○委員（治徳義明君） 済いません、さっきの2名、ごめんなさい、済いません。2名のに3名言いました。

○上下水道課長（荒島正弘君） 上下水道課の職員数が変わったのではなく、持ち場を……。

○委員長（北川勝義君） 兼務。

○上下水道課長（荒島正弘君） 兼務とか、それで割り当てたらこの下水道の担当のほうに11人ということがございます。上下水道課の職員数は変わっておりません。ただ、下水で持つ職員は11人ということがございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

ちょっと僕また言うとかにやおえん。

下水道じゃろ。下水道はねかったんかなあ。下水道のほうは、公共下水と特環と農業集落排水があるんですけど、下水のほうの、もうこれ言い出したら切りがねえんで、まとめたら使用料で2,670万円で、去年よりは35万円ほど努力された成果があるんですけど、これについてどのような対応されるか。先ほどと同じ、簡易水道と同じ考えです。どうやるかというのをわかれば教えていただきたいのが1点。

それから、分担金。

この過年度49件分あるのを、30万円の49件の1,284万1,000円、ちょっとこれ内容をもう一遍

説明してください、特環の公共。熊山関係じゃと思うていたんですけど、たしかそうじゃった。熊山じゃったかな。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） じゃから、説明願いたいんと、それから公共下水の受益者負担金1,138万5,000円、これも45件分、都計法に基づいて、これのことについてこの3件、どのようなことになって考えが今後していくか説明願いたいと思います。

荒島課長、まだ時間があれじゃったら言ようて。

何を言わんとしとるというたら、これが下水道事業の特別会計でこれをしたら約5,000万円、5,100万円の金が入るわけ。せえ、同僚の福木委員が言ようるように下げえと言うけん、下げえということは僕は言わんのんじゃけど、将来のために貯蓄しとったり先行投資、事業投資していきゃあええんじゃけど、議員さんの中じゃあ質疑じゃから別にええんじゃけど、やめていけえというのがおる、余りやらんほうがええというて言うたり、赤坂のほうはやめたほうがええどって言われるんがあるんじゃけど、一体的なことを考えたら早期にやっぱり完了していかんやあおえんということになつとんで、エリアになってあるんで、早う赤坂のほうも事業進捗してもらいてえと思うとんですよ。こりゃあこの金があつたらこれでできるという話しょうんじゃねんじゃけど、やっぱりこれも蓄えていかんやあおえんということになって、平等性保つんじゃたらそういうことになるという意味であえて聞かせてもろうとんで、これが滞納がどうこうせえとか全部取れ言ようんじゃねえけど、そういう誠意を持っていかんやあおえんじゃねえかと思うて。これエリアがふえて人がふえりゃあふえるほど滞納金はふえてくらあや。ふえんほうが少のうてええわや、極端な話すりゃあ。じゃけ、そういう話をしょうんじゃねえけど、ちょっとわかれば。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 特環公共下水道の受益者分担金の未収につきましては、これ全て熊山地域でございます。内訳が、未収を言います、済いません。19年度が1,203万1,000円でございます。20年度が10万円、21年度が60万円、22年度が11万円となっております。これにつきましては臨戸訪問等を行いまして徴収のほうを行っとりますし、また水道料の滞納等と一緒になつとる場合には、給水停止等のときにはその分についても幾らかのお金を入れてもらうような方法をとっております。

それから、負担金は公共下水道でございまして、これにつきましては山陽分でございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと使用料から行きようる。使用料だけいってくれえよ、順番に。使用料いって分担金いったら今度ややこしゅうなるけえ、使用料から、使用料だけはできんの。ええん。できんならできんでええんで。

○上下水道課長（荒島正弘君） よろしいです。使用料につきましては、未収の内訳が、これ

ちょっと山陽分については細かく分けとりますのでちょっと足してないんで、それぞれ言います。

桜が丘西分につきまして616万1,504円、山陽分につきまして1,152万六千……。

○委員長（北川勝義君） どこについて。

○上下水道課長（荒島正弘君） 山陽。この地域です。

○委員長（北川勝義君） 山陽というて、この地域。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい。

○委員長（北川勝義君） 山陽団地じゃのうて、山陽。

○上下水道課長（荒島正弘君） そうです、山陽。山陽分が1,152万6,867円です。それから、桜が丘東分が408万3,514円でございます。

○委員長（北川勝義君） 408万円。

○上下水道課長（荒島正弘君） それから、特環の熊山分、これにつきましては98万3,556円です。それから、吉井分が382万4,210円です。それから、農業集落排水の熊山分が5万5,810円、それから吉井分が13万6,900円となっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 分担金は、分担負担金。

○上下水道課長（荒島正弘君） 分担金につきましては、分担金は熊山分に当たりまして、済いません、トータルが1,284万1,000円でございます。これは19年度から22年度までの分でございます。それから、負担金につきましては山陽分でございます1,138万5,000円で、19年度以前から25年度まででございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 何でこういうことを言ようというたら、いろいろ考え方があるんじゃないけど、やっぱり全体的に使用料やこうでも大変滞納しとんで、やっぱりこういなんがあったら払わにゃおえんのんじゃないかと思うて。せえ、どこをするな、せえとかというのは、それは考え方、認可していくんじゃないけど、平等性からいうたらこういう金をもろうて全部回収したら、先ほども言いましたけど、ただのちょっとでも赤坂のほうへもLが延ばせるんじゃないかと思うてやっとなるわけです、僕の言いたかったのは。公平性というんで、なるべく早くからやっていかにゃあいけないということで。例えば今、家を建てる、新築せられると言われたときに、言い方悪いですけど、岡崎さんは赤坂の方で境で、自分で単独の浄化槽をつくらにゃおえん。松田さんはその道を隔てて一本こっちで山陽分じゃったら来たと。新築したら公共下水へすぐつなげたというような、本当そういう不条理が生じるんじゃないかと思うて。そしたら、そのとき将来的には、今はそりゃ補助もうて合併してから我慢せにゃあおえんわあと、こういう言ようる、補助が出りゃええけど、出ん場合もあつて。そしたら、5年後には、10年後についたらまた今度はそこは切りかえて工事をせにゃあおえんというたら、本当のことを言

うと分担金のこともありますけど、やっぱりなるんで、そういうことはやっぱり早うのうしていかにゃあ、どこへ住んでも安心・安全に暮らせるようにせなんだらいけんのんじゃねえかと思うて。僕らが職員のとときには、前の初代市長の荒嶋さんも言うたのは、田舎でくみ取り便所、ぼっちゃん便所じゃのうて、田舎へ来て田んぼの中でも家を建てたら、水洗便所があったら孫も帰ってくるとか息子も帰ってきて、ええことにちいたあなるんじゃねえかという話もしたことがあります。それで、今言ようるこって、また戻ったら怒られるけど、バリアフリーじゃというて、それもバリアフリーも結構なこっちゃけど、それよりはやっぱりそっちへつないで生活できるようにちょっとでもしてもらいてえというんがあるんで、努力していただきてえと思うたんで、無理やりどうこうせえという気持ちもありません。

それで、先ほど荒島課長、言うていただいたんじゃけど、もう書きようたんじゃけど、わからなんであれなんで、できりゃあもし、これは名前が出ると分じゃったらおえんけど、出てねえ分じゃろうから一覧表をいただけりゃあ、委員さんだけこれをちょっとコピー焼いてもろて配付していただけりゃあ一番ええと思うんですけど。市長、部長、配付が無理なかつたらえんじゃけど、どんなかなあと思うて。これ名前が出るとんじゃたらええですけど、どんなですか。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○建設事業部長（田中富夫君） 年度ごとのわかりやすい、先ほど課長が説明した分で資料を出させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） というのが、別にどうこう、公表しようとかというんじゃねんじゃけど、やっぱりわかっつたほうがええと思ひまして。ほんなら、お願いします。

せえ、市長、これこういうことを言うちやあおえんのんじゃけど、何かもうこりやあできんのんかなあ。市長これよう知つとるから話しすんじゃけど、公共下水じゃあとか、じゃけどなあというて言うたらおえんわ。水道と簡水と合併せえというのが無理なようなんと同じじゃ、補助の関係もあるから。わかるんじゃけど、これも補助はねえんでしょ、公共も特環も農業集落排水のも、新しゅうせん限りは。補助金とか、今これを運営しようるけえ何かが出るとかというのはねえんでしょということ。じゃったら、これ3つまとめっしもうたらおえんのんか、会計のを。いや、ばらばらじゃのうて、ぼんというのはできんのんかな。結果、管理は同じことをするわけでしょう。別に違うけん、特環じゃけえこういう管理をするんじゃというあれじゃねんじゃけん、一緒にしたらおえんのんかな、こりや、どんなんですか。会計ごとが、この使用料でも分けていかにゃおえんのんかな。たまたま僕が言ようんのは、事業でこのこのところは農集でもらえるところで、集落排水でもらうとこじゃと、補助金を。ここは特環でもらうとこじゃ、ここは公共下水じゃというただけの話じゃろう。補助金もうたんじゃけん、運用し出して使い出したら一つにまとめてもえんじゃねえかなとちょっと思うただけの。何かある

んかなあ、それは。わからんならわからんでもええ。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 下水道会計について特環と公共が混在して、また農業集落排水も混在するということで複雑に見えますけども、事務自体はやはりどこの自治体見てもそれぞれにっております。ただ、その複雑さを市民に転嫁しないように工夫は必要かと思います。市民から見てわかりやすいというのは必要だというふうに考えますので、そういったところでわかりにくければ工夫をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 今ねえ言ようたが。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） いやいや。

福木委員。

○委員（福木京子君） 未収のところで今、答弁されて、臨戸訪問をしたり、それから水道料金を滞納しとるところで給水停止のところを話をされて少しでもお金を入れてもらおうと。やっばこういう努力というのは大切だし、それから年金のときに1万円もらうんだと、前言われとった。やっぱりそういうふうな努力が、本当に粘り強い努力が大切だと思うんです。それを最大限していただきたい。そのためには、少しでも職員が大変なんだったら、ある程度そちらに力入れるんだったら、そういう人事のほうもふやすなり、そうしないと、それをやった後、法的なあれはやってほしい。その前に最大限努力してほしいというのをひとつ私はお願いしておきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） お願いでよろしいな。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思っております。

続きまして、357ページの認第7号平成25年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行いたいと思っております。

執行部のほうから歳入歳出について補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 宅地等開発事業特別会計決算についても本会議で説明をさせ

ていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なしということで、終わりたいと思います。

続きまして、371ページ、認第8号の平成25年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行いたいと思います。

執行部から歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算につきましては、本会議のほうで御説明をさせていただきました。追加説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

ちょっと僕が言わせてください。

先ほどのところで申し上げたんですけど、これは今度検討していただけるということではいろいろ考えていただいたら、こういうことを言うのは言い方はおかしいんですけど、このままでもおえんという話じゃないんですけど、いろいろ指定管理のことも考えたり、そしたら特別会計を廃止、特別会計で貸し付けできるんじゃないとやらそれでもえんですけど、廃止するなら目的がのなるんじゃないけ廃止して一般のほうへ組んで、一般から指定管理とかするようにして、一度こういうこともどっかがやったわ、指定管理したわ、来ちゃらんというたらいけませんのんで、指定管理にやったらできるということも一度考えていただきたいと思います。それについてどのように考えられておるのか。

と申すのも、これも毎年150万円出しておるといようなことになれば、ちょっとこういうことを言うちゃあおかしいですけど、金が入らにや言うたらおかしい、150万円を毎年、無駄言うたら言い方悪いな、150万円は経費で使うていかにやあやっていけれんのんじゃないとあということになったら、大分努力しとるとは思われるんですけど、風光明媚なところであって、天候にも左右されたり、それからブームにも左右されるかもしれませんが、昨今は小型のオートキャンプする車じゃあとか、それからレジャーというんですか、そういなんがふえてきとんで、目の前には竜天天文台もあるし、その下にはドイツの森もある言うたら言い方はおかしいんですけど、美岡もついてくるんで、こういうことをいろいろ考えたら150万円出さんでも、ただというわけにはいかんですけど、50万円か100万円じゃあやってくれるというのも出てくるんじゃないかねえかと、あれだけの施設なんで、そうして思うとんですけど、これについてどのように

考えられとんか。

これが決して僕はやりようによりゃあ黒字が出るんじゃないかと思うとります。なかなか黒字が出てくるのは難しいということになるんで、黒字を出すためにどのようにやっていくんかというのもあったり、民間に任せたらそれなりのノウハウがあると思うんです。これが言い方悪いのが、もし赤磐市が経営をずっとやらずに一般企業がやったら、これ黒字になっとなんじゃないかと思えます、借金も払うていくような。ええ例が、ドイツの森の西条金属がやっとなのが、借金を払うて黒字になっていきようというんが、とんとんになっていっとなります、もうけて。これは、民間がやらずに吉井町とか赤磐市がやったら大赤字ができておるんじゃないかと思うんです。なかなかドイツの森の話をするのはちょっと恐縮ですけど、私も一生懸命した中でいうたら、便所掃除は職員がしょうりました。6時、7時までの残業は、パンの一つも出しません。残業代も出しません。当たり前のこと、自分のとこの管理でやれえというて命令してやらせようりました。そのくれえやりようたんが民間なんです、厳しいのが。行政はやっぱり割に、私もおったとこですが、ぬるま湯。これが正しい評価かもしれませんが、ぬるま湯のところがあります。やはりそうなったら、これなかなかオートキャンプが好きな人、経営持っ取る人じゃたら魅力があって、これじゃたらやってもええ。ただ、1年とか2年で借るというのはおえん。5年間ぐれえ長期に見て借るんじゃないたら受けちゃってもええという人が出てくるんじゃないかと思うんで、そうしたら今のことは150万円支出しようんのが50万円で支出済んだとか80万円で済んだら70万円もうかるという考え、逆に言うたらもうかるんで、そのようなことを考えておるんじゃないけど、そのようなことは考えられるんかないのか考え、今後のことが先ほども聞かせてもうたんですけど、わかれば教えていただきたいと思えます。

それともう一点が、これ中の、ことし同僚議員も言われた、サイトで600円とか2割とか上げていくようなこと出ております。僕がかえってこういう時期に上げてええんか、来る人は来られるんじゃないけど、同僚の松田委員ともよう言ようられるんが、利用したら大儀うなるという、逆に来さすんじゃないのうてこうならんじゃろうかと思うたりしたんじゃないけど、これは決算にはちょっと直接関係ねえんですけど、ことしはこのようなことになって決算できとんじゃけど、これがキャンプサイトとか区画のデイキャンプやこうが減ったら全体が下がるんで、150万円が足らんけん200万円出さによあおえんのんじゃないかというようなことが考えられるんですけど、これはどうでしょうか。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 指定管理の動向について、県内の同様に県が設置したもので指定管理として体制として動いておるものもございます。そういった方向で、指定管理についてはこれから検討を加えていきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） 僕は聞いとりゃへん。せえに、それはちょっとほかの。ちょっとおっしゃるか。

おめえら、あくびしたりくたびれたりしょうんじゃねえんじゃろうなあ。

○商工観光課長（奥田吉男君） いえ。

○委員長（北川勝義君） おめえ、奥田君やこう次は部長じゃというたら、部長になったつもりでしゃべりゃあ、ええかげん言ようりゃあ、そら冗談じゃけど、ほんま僕が言いてえのは、この3,000円がサイトが3,600円になったりしたら、2割上げる、1割が、どれが妥当なという、皆さんがプロパーで考えて近隣も考えて決めたんじゃけん、それには条例出していきょうんのおえんとか言ようるわけじゃねえわけ。それしてふえていただきゃあ、なおええわけ。高えけん行かんというて相乗効果で悪相乗効果が出たときに、そしたらこれ150万円じゃのうて、一般会計繰出金がこれ赤にして終わるわけはいきませんが。20万円ふやしたり30万円ふやせということが出てくるんじゃないかということを書いたかったんですよ。

○委員（松田 勲君） 上げてても大丈夫かって……。

○副委員長（金谷文則君） いやいや、この間言うたんよ、一遍やってみて、それでっていうことを言うたんじゃけど……。

○委員長（北川勝義君） 僕は、総務文教委員会の中で見直しをかけるということで、吉井のB&Gの施設等、多目的のグラウンドをつけるということで、この中へおられるけん、委員さんもそねえなことをしたら使わんようなるんじゃねえかと。そしたら、どこも同じ施設で胸を張って言えるけん、むちゃなことを言うなというて、山陽とかあるが、一番北の玄関の吉井のほうまで来てくれるのは使用料が安いから来てくれたりするんじゃねえかという話までして、もし試行的にやってみてだめじゃったら、2カ月ほどしてだめじゃたらもう一度検討させていただきてえというて、うちの総務文教のほうじゃあ教育次長らあが答えられたんよ、課長が、教育長。そういう話になって、ええげえにいくようじゃあなかったら続けさせてもらう、またそれについては御相談願いたいと、一旦出すんでやらせていただくけど、試行ということでやらせていただきたいという話したんで、僕が今思うたんが、上がりゃあええんです。上がらなんだときしたら、なかなか一旦これ条例で決めた、条例もじゃからちょっとこれ、僕は僕らのとこじゃねえけえ質問したかったんじゃけど、それを余りして、たればの話はしとうねえから思うたんじゃけど、ひよっとなった場合があるから、そのけえな審議は産業建設でしと思うたんじゃけど、まあ言うたらそれを言いたかったんです。奥田君、おめえすぐ30万円足らなんだけん30万円ぐれえばっと見ちやるんじゃというて、そういう簡単な話じゃあいけんと思うんじや。と思うたんですけど、それを聞いたかったんです。

指定管理のことはわかりました。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） ふん、ええんかな、奥田課長でええんかな。

はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） いろいろ御提案もいただきまして、ありがとうございます。
た。

前段の指定管理、あるいは会計の見直しについても考えていきたいと思えます。

それとあわせて、サイトの見直し、これにつきましては委員会の中でも若干話はしておりますけれども、やはり上げることよっての効果、どういうふうに出てくるかわからない部分もございまして、したがって、これにつきましても様子を見ながら再検討という場合もございまして、とりあえず近隣等の状況も見据えた中で今回出させていただいてます。まずは、やらせていただきまして、ふぐあいが生じるようであれば、また再度検討させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

とりあえず、やってみるのはえんじゃけど、やっぱり試行というこって見直しもかけてこれでいくんじゃというて、さっきの城山公園じゃねえけど、下げませんとこういうて力強う奥田課長言われたけん、そんなことを言われたらちょっとつれえなあと思うて、決算じゃから今思うたんよ。

それで、結果的にはそうなったときに、もう150万円以上出さんというのが大体原則の、あうんの呼吸というんじゃねえけど、そういう話になつとると思うんじゃ、これについては。そうしたら、何を下げるんならというたら、臨時職員の賃金を下げにやおえんのんですよ。人件費下げるしかのうなるわけですよ。そうなったら、来ようる人も雇用もあるし、やっぱりいろいろのことになってくるんじゃねえかなあと思うたんで、ちょっとそこらあのが心配なかつたからあえて言わせてもうたということなんです。

はい。

○委員（治徳義明君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1つ確認です。

説明資料の154ページなんですけども、資料説明のところ25年度の利用客と事業収入の減となった理由として、これは酷暑のため夏場のキャンセルが相次ぎ、また秋の行楽シーズンに雨天が続いたこともあって利用客、事業収入が減少しましたというふうな御説明なんですけども、秋の雨天が続いて客が減したのはわかるんですけども、夏場のキャンセルの理由が暑かったからキャンセルが続きましたのがちょっと解せないんですけど。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員（治徳義明君） ちょっとその辺の御説明を。涼しいところに行くわけですから。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 夏場から8、9、10の理由をキャンセルの内容についてキャンプ場のほうに依頼して調べております。8月については、全部が全部猛暑だったという理由ではないかと思うんですけど、猛暑によるキャンセルというまとめとして122件、それから9月については台風18号、19号により雨が多かったということで147件、それから10月につきましては台風23号、24号、26号の台風により雨が多かったということで112件のキャンセルがありました。実際にキャンセルがあった後、キャンセル待ちということで入っておられるお客さんもあると思うんですが、実態としてこういうキャンセルの内容でございました。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 夏場は暑いからキャンプ行きませんというのが理由だったわけですか。そこがちょっと解せませんという話。要は、竜天キャンプ場、僕らも視察も行かせていただきましたけども、涼しいところに行くわけであって、都会にいて暑いのを理由にキャンプに行かない、これがキャンセル理由ですというのがこの説明としてはちょっと解せないんですけど。

○副委員長（金谷文則君） 結果こうなってる。そのままを理解してもらわにや。

○委員（松田 勲君） 酷暑じゃからな。

○委員長（北川勝義君） エアコンついとるところじゃ行くけど、寝れんけん行かんよ、外じゃ暑いけん。そりゃええけど、ちょっと答ええ、誰か。

○委員（治徳義明君） いやいや、済いません……。

○委員長（北川勝義君） 馬場さんが答え。

○委員（治徳義明君） 申しわけないんですけど、表現は悪いんですけど、適当に説明したんじゃないですかというのが……。

○副委員長（金谷文則君） ほんなら、そう言やあええんじゃ。

○委員長（北川勝義君） そりゃあねえわ、おめえ。そりゃあむちゃじゃ。

○副委員長（金谷文則君） それはそういうふう言うてくれたらええわけよ。

○委員長（北川勝義君） 馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 夏場の8月のキャンセル122件が猛暑のためということで御説明をいたしました。確かに、このあたりと比べますと標高もありますから気温は低いのは間違いございません。ただ、非常に夏場が暑かったこと、あるいは私たちもそうなんですけれども、平生クーラーの中で生活をしとる中で、外の気温というのは非常にこたえてくる部分もございましてキャンセルということになりましたので、御了解のほういただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員、よろしいか。

○委員（福木京子君） ごめん、1つ。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。いや、ええよ、言ようりゃあ。

福木委員。

○委員（福木京子君） これ今、何か指定管理の話を持ち出して出されとんですが、このキャンプ場のへりに竜天天文台がありますよねえ。とひつついてますかね。ちょっと離れてますか。じゃあ、別じゃあね。いやいや、ひょっとしてそばかと思うて。

○委員長（北川勝義君） リポート吉井がどこかわからんのに……。

○委員（福木京子君） いやいや、だからそれとの関係もあるから、指定管理は慎重にしていたきたいなあというのは1件、私は述べておきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 何で、それ何で。

○委員（福木京子君） ちょっと大分離れてますかね、あれ。

○委員長（北川勝義君） 離れとるがな。

○委員（福木京子君） 大分離れとん。本当。わかりました。ほったら、それはよろしいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、399ページ、認第9号平成25年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 平成25年度財産区特別会計歳入歳出の決算につきまして…

…。

○委員長（北川勝義君） 馬場、おめえちょっと聞こえにきいんよ。

○産業振興部長（馬場広行君） 濟いません。

○委員長（北川勝義君） おめえちよつこう言え、こういうぐあい。

○産業振興部長（馬場広行君） マイクの向きを変えます。

財産区特別会計歳入歳出決算につきましては本会議で御説明をさせていただきましたので、

追加説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん、執行部のほうから説明が終わりました。

何か質問ありませんか。

ほんなら、僕ちょっと。

こりゃあ決算自身でいろいろやっていかれとるときはえんじゃけど、決算だけでどうこうじ

ゃありませんが、吉井の周匝財産区、それから山陽じゃったら何組合じゃったかな、あれ。植

林組合か。植林組合等に太陽光のをやらせていただきたいというような話が来ておるそうです。それで、特に私のところは来とんですけど、いろいろ話になったら、財産区なんですけど、いろいろありますけど、僕は市の財政をふやしちやりてえということできょうもほかのところで言うたんですけど、お金を財産区のほうから、一旦財産区へ入れますけど、赤磐市のほうへ何ぼか戻さなきゃおえんと思うて、2割になるんか3割になるんか、そこらは執行部と御相談させてもうてするべきじゃねえかと思っております。そうすりゃあ、ただの少しでも財政がよくなるんで。西山植林組合のほうまでは出しやばって言えるんじゃないけど、そこもそりゃ執行部がリードをとってやられてくりゃあ何ぼかの財収になると思うんで。

やらせていただくときに、もし、財産区についても昔は植林をするというのが大前提で、今、植林した後は択伐して、その後は皆伐したら、その後はまた植林するというの繰り返しなんです。それよりは、これから場所的にええんがあつたら財産区でも太陽光をできるような、これ太陽光がいつまでええかはわかりませんが、もしこういう時期があつたら可能な限りは決算見ていく中でどこの会計も、別にこれを人夫賃をたくさん取るとかというたら苦しいこって、そういうことやないんで蓄えていっておりますけど、将来的に何事かあるときに、地元のこと活躍するときにはこの財産区の本当に必要な予算だと思います。市のほうも入ってくるんで、もししたらこれから財産区イコール植林というのではなく、例えばここにも土地建物貸付収入というのがあります。それと同じように太陽光とか、これ何十年まで施行するかわかりませんが、それをやったら太陽光して赤磐市のほうもお金が入るし、使用料、そして地元も潤うてきて管理もなかなかなくてええというのあるんで、こういうことが可能にできるように率先せえというんじゃないけど、何かそういうことをこの決算を見させてもろうて特に考えとんですけど、何か、いや、そういうことはやらんでもええんじゃないと、財産区というのは財産守っていくんで、立木立てて県行造林とか官行造林してやるんじゃないと、公団造林をやっていくんじゃないという前提でいくんか、それとも、だめなんじゃ、縛りがあつて今植えとつたところはこういう条件があつてやらなきゃあいけないのんじゃないというあるんかどうか、可能性があつたらわかれば教えていただきたい。

後ろ見ても誰も手挙げようりゃへん。

馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） この西山植林、それから周匝の財産区、いずれも植林を従来からいたしてきております。そういう中で、契約50年、あるいは90年とかというような長期の契約をいたして、その契約中の場所というのはなかなか難しいと思いますけれども、それ以外の場所につきましては西山植林組合においてもいろいろと今後のことを考えながら運用されて、どういうことをするか、単に植林をするのではなく、太陽光も一つですけれども、考えられておられます。また、西山植林組合のほうも組合長のほうが幾らか市のほうへも費用を入れたいというようなことで、まだ詰めのお話はできておりませんが、お話をいただいとります。

す。それもあわせて、切ったらすぐ植えるというのではなく、災害面、防災面等も考えながらいろんな利用方法を考えていきたいということでございました。市のほうも協力できる部分は協力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

せえからもう一点、413ページの財産管理費の中の吉井高原・是里森林公園草刈委託料130万円、これについて考え方をちょっと聞かせていただきたいと思うんですよ。これも削減なる場合もあるし、いろいろの考え方があるというんで、これにあわせて実はこうではないんじゃないかと、収入があるんだと、こういう収入があつて、こういう収入をこういう持っていかせていただきようんじゃないとか、いや、収入はないからここは考えにやいけないとか、もしそういなんがあつたら教えて、考え方を聞かせていただきたい。

それで、今、考え方でいうたら、その財産区だけでどうこうというんじゃないで、僕はこれは一緒にせえとかというんじゃないですけど、財産区制度のことは、財産区制度というのは崩壊していくべきじゃねえかとちょっと思おうんですけど。言うちゃあおかしいが、管理者は赤磐市長なんですよ、もとは。全部市長じゃから市のほうでしていくようにすりゃあ、植林組合にしたところもありゃあ持ち分登記したところもある、いろいろあるんじゃないけど、そのことをどのように考えられとるか、わかれば1点。

それから、さっき言いました是里森林公園の委託料について説明願います。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 先ほど御指摘をいただきました是里森林公園の管理委託料でございます。

こちらのほうは130万円という金額で是里むらと委託契約をしております。場所につきましては、吉井高原と表現したらわかってもらえるかと思いますが、是里の一番頂上のほうでございます。この金額につきましても、ほかの補助金等とあわせて金額の見直しを含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） ええんか、それで。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 濟いません。

○委員長（北川勝義君） はい、有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 財源について説明が漏れておりました。

これは、この是里森林公園に隣接しておりますモトクロス場、こちらの運営費のほうから一部財源をいただいているような形です。

○委員長（北川勝義君） それはどこへ入っとん。どこへ。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 濟いません、予算書の411ページにあります。

○委員長（北川勝義君） それを聞いちゃりょうんじゃ。何なあ、どこなあ。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 山方財産区の100万7,000円。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

　　こういなことはわかって聞きょうんじゃけど、大体で考えて財産区の山の中切り開いて、これは昔、周匝産業というんが借ってやりょうたん、牛を飼ようたところなんじゃけど、飼わしよ
うて、いろいろなことでパラプレーンもするというて、せえで大分社長が造成したりしたんじ
ゃけど、そこを何人か来てモトクロスするやつモトクロスの金を取らにゃおえんというて、音
もやかましいからというて金を出せというて取って来とんじゃけど、やっぱり勝手に使われる
のもおえんけど、これは本当にすんじやつたら山方財産区のほうが、隣接しとるというて、山
方財産区の土地じゃ。そこんところを使うんじやつたらその山方財産区が、こういう運営せえ
言ようんじゃねんじゃけど、使うてもよろしいよ、使用料はこうしてくださいよというてぴち
っと置いてやりゃあええ。本当は用途が違うから僕はこんなことを財産区のところで使うべきじ
ゃねえとは思とるけど、家賃と同じじゃから収入が入るんじやつたら収入の確保というこっ
て、安定的な、そこでぴちっとやりゃあえんじゃねえかと思うん。これが何がもって100万
7,000円くれとるや。どっからくれようん。どっからくれようん。赤磐市へ一旦入ってしよ
んか、それとも個人の者がもろうてこっちしろうんかということと言ようるんよ。どうなつと
んならということと言ようん。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） モトクロス運営委員会のほうから山方財産区のほう
へ土地使用料として入ってます。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、こりゃ今後、指導を考えて、何のために財産区がそう
いうことをモトクロスをするために、モトクロス運営委員会じゃのうて財産区の土地じゃか
ら。財産区の土地なんじゃ。違うか、言ようること。財産区の土地じゃから、山方財産区がや
りゃあええんじゃということと言ようるわけ。モトクロス運営委員会やこうつくって勝手にせ
んでも、財産区じゃけんその者がすりゃあよろしいんじゃということと言ようるわけ。ほんな
ら、120万円とか入ったら全部、110万円とか皆こっち来て潤うてできますがなということと言
うちゃりょうるわけ。それとも、そのモトクロス運営協議会というのをつくつとかにゃ前へ行
かんのんか。じゃけ、これがさっきの周匝会館のあれと同じで、直営やりょうてこういうてお
かしげなことになるというて言わんとしよるわけ。僕は決算じゃけんあえて言ようるわけ。
こんなことを言うて、皆さん吉井町へ行ってから山方行ってから是里やこう行って、おい、北
川がこれ130万円出すな言ようんじゃやこう言わんようにしてください。そうじゃねえ、ぴち
っとした出し方をしなさいよということと言ようるだけ、疑い向けられんようにしたほうがえ
えよということと言ようんで、誤解のねえように。

僕、結論言やあ、そう難しいこっちゃねえ。市長さん、部長、これからは地元へ帰ってモトクロス運営協議会とお話をして、運営協議会イコール山方財産区のメンバーの方がなっとんじやから、それは山方財産区でやらせてもらいますよと。地元じゃモトクロス運営協議会というてつくりょうりゃええがん。じゃから、全部ここへ通しますよと、110万円あれば110万円通しますよと、90万円じゃったら95万円通しますよと、こうしたらそれできれいなんじゃねえですかという話しょうんで。せえで、この運営がこれが入ったために130万円のことが出せるんじやということはナンセンスなんで、そらちょっと考えたほうがええんじやねえかなあとちょっと思うたわけ。ほんなら、これが50万円しかなかったら80万円にしちやるんか。と思うたんで、と思いましたんで、それをちょっと言いたかったんで、今後はそういう回答をもらいてえと僕は思うとんです。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 御提案いただきました財産区と運営委員会の関係、これ整理をいたしまして、今、御提案もいただきましたので、その方向でお話をしてみたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わります。

続きまして、認第11号平成25年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出についての説明いただきたいと思います。

はい、部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 水道事業の会計決算につきましても本会議で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何かありますか。

ありません言おう、じゃけん、わしちよい、ちょっと僕があるけん。これ僕も気にしょうんじや。委員長報告するときと何もしてねえのに。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） そしたら、済いません、水1ページなんですけど、営業収益が減ってる、この増減に理由があれですよねえ、何か節水とかいろいろあると思うんですけど、ほかにも何かあるんでしょうか。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 営業収益の減ですが、これにつきましては水道の受託工事費を今まで市のほうに入れていただいとりました。それが、条例改正によりまして市のほうには入らず、業者がやられてうちが確認をする、メーターを出すという格好になりましたので、その分の受託工事費の新しく新設給水工事の負担金が減ったことによるものでございます。

○委員（松田 勲君） それだけ。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと私のほうから。

これも収入未済額ですけど、これも何ぼか、500万円ほど頑張っただけですけど、1億2,100万円あります。これについても担当委員会でよく審議をしていただいて、どのように徴収するというのも気持ちはよくわかっとなりますんで、どうも病人の布団をとって帰れというようなことはしません。話を持って、できないところへは法的措置もとるということで、給水停止だけではなく。給水停止しても金が入ってこなんだから意味ねえんですよ。じゃから、取るようなことをして、物納でもよろしい。いろいろなことを考えて、取るようなことを考えていただきたいと、せえ思っとなりますんで、よろしく願いいたします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） では、これにつきまして今まで言いました中で、特に今言う負担金とかいろいろお金が入ってきてないんがたくさんあつたりします、総合、通してですよ。それにつきましては担当委員会でよく相談していただいて、どのようなことをとる、市長も検討されてどのようなことすると言われとんでやっていただいて、実り多い言うたらおかしいけど、何ぼか入ってくる、別に見せしめでやれえというんじゃないありませんが、そういうことの均等性を図るということでぜひお願いしたいと思っとなりますんで、よろしく願いいたします。

これで産業建設関係について慎重審議いただきましたので、終わりたいと思っいたします。

ここで執行部の交代をし、不納欠損及び審査、採決に移りたいと思っいたしますので、20分まで休憩とします。

午後4時13分 休憩

午後4時20分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

続きまして、これより不納欠損について審査を行いたいと思っいたします。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思っいたします。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、私のほうからそれぞれの部門ごとの説明の中で不納欠損の説明もあったとは思いますが、昨日お配りしています3枚でとじてある25年度決算収入未済額・不納欠損額一覧表の右側の不納欠損額の説明をさせていただきます。

まず、よろしいですか。まず、市民税では、個人分が504期分、法人6期分を合わせて550期分で652万4,271円で、前年度より254万3,865円の減となっております。それから、固定資産税は、1,177期分、2,108万4,761円、14万8,615円の増となっております。それから、軽自動車税は、290期分、127万7,161円、99万5,539円の減となっております。それから、水利地益税は、1期分、1,200円、6万3,000円の減となっております。市税全体では2,888万7,393円、前年度に比べまして345万3,789円の減となっております。不納欠損の理由としましては、全て時効完成によるものです。時効は、地方税法により5年となっております。

次に、2枚目の国民健康保険税では、一般、退職合わせまして1,356期分の保険税2,456万2,600円、前年度比で1,159万7,000円の減となっております。国民健康保険税につきましても、不納欠損の理由としましては全て時効の完成によるものでございます。時効は、市税と同じく地方税法により5年となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計では、5期分の保険料6万6,500円、前年度比で4万8,600円の減となっております。不納欠損の理由としましても、全て時効完成によるものです。時効は、高齢者の医療の確保に関する法律により2年となっております。

それから、介護保険特別会計では、946期分の保険料443万1,300円、前年度比98万7,100円の減となっております。不納欠損の理由としましては、全て時効によるものです。時効は、介護保険法により2年となっております。

次に、3枚目の下水道事業特別会計の公共下水道事業使用料では、18期分、4万7,180円で、対前年度比12万8,090円の減となっております。それから、特環公共下水道使用料では、2期分の2,100円が皆増となっております。下水道事業全体では4万9,280円、対前年度比12万5,990円の減となっております。不納欠損の理由としましては、破産によるものです。時効は、地方自治法により5年となっております。

それから、企業会計の水道事業会計では、水道使用料金、20期分、6万5,690円、対前年度比71万2,502円の減となっております。不納欠損の理由としましては、破産免責によるものです。時効は、民法により2年となっております。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう一遍……。

○財務部長（近藤常彦君） 民法により2年となっております。

全会計の合計額は、右下、一番下側の25年度分で5,806万2,763円、前年度に比べ1,692万4,981円の減となっております。対前年比で77.4%となります。不納欠損の理由ほとんどが時効の完成によるものですが、破産等によるものもございます。多額の不納欠損を今回出したこと

に対しまして、深くおわび申し上げます。

以上……。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう一遍、時効だけ全部一個ずつ言うて。2年と5年があるだけじゃろ。

○財務部長（近藤常彦君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） 2年はどれとどれ。

○財務部長（近藤常彦君） 2年は、後期高齢者医療と介護保険特別会計と水道事業会計です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） この約5,800万円の不納欠損なんですけれど、これは……。

○委員長（北川勝義君） どこ行きょうん。

○委員（福木京子君） 同じような自治体……。

○委員長（北川勝義君） どこを言ようん。

○委員（福木京子君） うん。

○委員長（北川勝義君） 一番下を言ようん。

○委員（福木京子君） いやあ、一番下の全部合わせて。同じ自治体で地域性もあるから違うんでしょけど、この辺の比較するあれがありますか。比較って余り意味ないですか、同じような規模で不納欠損が、この数字がどうなんかなあというふうに思うんですけど。努力されてるのはよくこれわかります。増減でマイナスで相当頑張られとんですが、その辺はどんなでしょう。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 他市との比較になりますけど、その年度年度によって様子も違いますので、比較自体はそう余り影響はしないと思いますけど、市独自でしたら状態というのは前年比較をしていけばよくわかると思います。

それからちょっともう一点、今回、不納欠損の理由としましては全てが時効完成によるものですが、原因としては市外への転出、それから住所を置いたままでの行方不明、死亡して相続人がいない、相続放棄した場合があります。また、破産、倒産による回収不能などがありますが、それぞれの時期に督促なり催告を行うとともに、電話や訪問などにより接触を図るように努めております。また、十分、財産調査を行った上で、保険とか預金とか給与とかそういう年金とかを行った上で差し押さえを行うように努めております。また、そういうことによりまし

て収納につながったものもありますけど、今回5年間にわたり徴収権を行使できないまま時効を迎えたものもございます。不納欠損は不公平感を抱かせるだけでなく、真面目に納めてくださっている多くの市民の納税意欲を低下するものでありますので、今後とも十分な財産調査を行った上で差し押さえ等を適切に行っていくとともに、滞納者との早い段階での接触をとりまして時効に結びつかないようにしたいと思っております。

なお、固定資産税が去年よりちょっと上がとんですけど、増になつとんですけど、24年度と25年度の比較をちょっとしてみたんですけど、24年度は法人、倒産した件数が、倒産で5年経過したものが300万円程度ありましたけど、25年度につきましては倒産した法人等は12法人だったんですけど、約600万円の不納欠損を今回出しておりますので、固定資産税が約300万円増加しておりますので、ちょっとふえた要因かなとも考えてもおります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。ほったら、意見だけ言うときます。

努力もされとんですけど、差し押さえをしていかれるんですが、やはり今さっき言われた早い段階でもっと戸別訪問なりいろいろ相談をされると言われましたよね。だから、それは文書だけではなくて、必ず会って事情をよう聞いて最大限努力してほしいという要望をしておきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） 何、何、どういうこと。

○委員（福木京子君） いやあ、だから差し押さえというのを最終的にはされるわけですよ。だけど、その前に今、答弁では早い段階でもっと接触してやっていきたいというて言われたので、それは確実にやっていただきたい。それで、事情をよく聞いていただいて、年金のときに行って払ってもらおうとかという、今さっきありましたよねえ。だから、そういう努力をしていただきたい。できれば、こちらに力を入れるんだったら、職員の数もふやしてそちらに力入れてほしいなというふうに思えます。意見述べておきたいと。

○委員長（北川勝義君） 当然そうすんじゃろ。呼び出しかけて出てこん悪質な者にするんじゃろ。じゃけん、当然、出てきて分割してくれえとかという人にはするわけじゃろ。でしょう。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長が言われるとおり、当然、滞納者と納税相談等を行いまして、できるだけ納税相談等をこちらもちょうど誠意を持って対応しながら、納税意欲に欠ける人には厳しい対応をとらざるを得ないということになります。

○委員（治徳義明君） はい、済いません。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません、ちょっとよくわからなかったんですけども、結果として時効になりましたとこういうことなんですけども、その時効になった、何人いらっしやったかはわかりませんが、その人たちに対しては法的措置なり県にお願いするなり、処分した上で時効になってるわけですか。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（近藤常彦君） 一応そういう滞納執行、差し押さえ等の処分等を行った結果、5年間の時効を迎えとるということで、それまでには職員による差し押さえとか、それから岡山県の滞納整理推進機構、それから岡山市町村税整理組合等にもいろいろお願いしまして、3者で滞納整理に当たってるところでございます。

○委員（治徳義明君） 濟いません。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は、時効を迎える人というのは基本的に悪質という捉え方で……。

○委員長（北川勝義君） 違うがな。

○委員（治徳義明君） え。時効までいく人はそういうことなわけでしょ。

○副議長（岡崎達義君） 倒産もあるし破産もあるし。

○委員（治徳義明君） でも、倒産は一部じゃないですか。

○委員長（北川勝義君） 時効でもらう人が悪質なんじゃのうて……。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員（治徳義明君） それで、ちょっと聞きたかったのは、ずっと決算委員会でお話されて、悪質な人というのは、悪質というのは基準か何かあるんですか。ちょっとその辺を。

○委員長（北川勝義君） 悪質なのか。

○委員（治徳義明君） ええ。いやいや……。

○委員長（北川勝義君） 呼び出し来んけんじゃねえん。

○委員（治徳義明君） いや、それはわかるんですけど……。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（近藤常彦君） 悪質というのですか、例えば納付相談をしまして分納の約束をして10回で支払いますとかという約束しとるのに、その約束が不履行な人などが悪質な方と思っております。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません、何年か前に県にお願いする人なんかは30人とかちょっと人数を言われてましたけども、要は30人ぐらいにするんですとかという御答弁があったような気がするんですけども、そのお話では30人とかそういう話じゃなしに、人数が例えば50人、100になるケースもあるということでしょうか。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 今、治徳委員が聞かれていることは、岡山県滞納整理推進機構へ出して委託しとる件数のことを言われとると思うんですけど、今、平成21年度から岡山県滞納整理推進機構へ毎年職員を赤磐市は1名ずつ派遣しとります。へえで、今年度で計6名の職員を派遣してるわけですけど、その職員が、これちょっと余分になるんですけど、滞納者との交渉の仕方とか財産調査、差し押さえの方法などを学んできています。こういう出しとる自治体については、最初は当初は今言われとる30件の案件を委託しておりましたが、24年度は50件で、25年度は102件の委託をしとります、延べ。そういうことで、徴収額も機構で引き受けたもんが、例えば機構の徴収をお願いしたのが督促手数料とか延滞金も含めまして24年度が3,170万円ぐらいだったものが、平成25年度は5,218万円程度の徴収というんか執行というんか、滞納処分を行ってもらっています。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（治徳義明君） その上でちょっとお伺いしたいんですけども、口座差し押さえというのは今でもされてるわけですね。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 口座差し押さえというんか預金差し押さえ……。

○委員（治徳義明君） 預金……。

○財務部長（近藤常彦君） 年金差し押さえ等は行っております。年金、給与、行っております。

○委員（治徳義明君） それで、前も聞いたんですけども、全額差し押さえをされてるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 預金差し押さえの場合は、こちらが例えば10万円、預金差し押さえをしようと思えば、10万円以上通帳に口座があれば10万円差し押さえをさせてもらっております。

○委員（治徳義明君） これは預金差し押さえを例えば給料が10万円入って10万円全額差し押さえするというのは、法的に問題ないのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 問題ありません。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 預金、あくまでも給与の差し押さえではありませんので、預金の

差し押さえでということで対処しています。

○委員長（北川勝義君） ちょっとややこうしゅうなって、今、僕が話しようた、きのう言うたが。北川さん、井上稔朗が悪いんじゃというけえ、何があとというたら、飯を食うとき来られて、きょう給料20万円振り込んだのに、10時に振り込んで10時に嫁が行ったら、10時にぴたっと赤磐市が取り押さえた、井上はこらえんとかというて言うから、せえそりゃあなっとんじゃというて、何割か残さなんたら生活費、いつも福木さんが言ようにて、3割は生活費を残さなきゃおえんとかという、そねえなこれは違うんじゃ、預金機構でして、県と契約を国としてできて、これ制度じゃけん言うたん。せえで、自分の場合は何遍も、えろう井上かばうんじゃなあ言うけん、井上市長立派な言うた、そういう意味じゃというて。ぴちっと嫌われることをしてきて、こりゃあ。せえでも、その子は井上を推したんじゃけどな、こんだらあまたおもしれえことに。せえが、お金を払うてくるときに、できんのんじゃ、悪質な言うたら、わしが悪質なんか言うけん、呼び出し何遍もかかって来んから、悪質な人にはこういう手続をとるんじゃ言うたら、ほんなら利息だけは話をしてくれえ言うけん、利息もできんのんじゃ、そねえなことは執行権の介入になって事業しとんのができん言うたんじゃ。それはもうこれはこらえてもらわにゃあ困るんじゃと、こういうて説明したわけ。言うたら、生活費の3割ぐれえはというてこういうのを言うて、そねえなむちゃは、これはほかのじゃったらできるし、それからこの手続とる前じゃったら分割してくれえとか話し合いへ行っとったらできるんじゃ言うたら、かいはねえなあというて言うて、悪かったな、売り言葉に買い言葉、せえあんたやこう推せれん、自由にせられえというて僕も言うたんじゃ、腹立って。そんな税金をみんなが払うんが当たり前で、こりゃあ今してくれとる井上さんののは、これはこのことは井上が悪いやこう言うちやったらいけんというて言うたんよ。井上君は僕にそのことを聞いてとってかれて、ありがとう、君は正しいことを言うてくれるというて言うて、選挙頼むで、それはだめですというて言うたんじゃけど。じゃけど、これは正しいこっちゃけえ。

ただ、赤磐市が給料を差し押さえるというのを、勘違い僕もしとった。給料をこの20万円持ってこう。じか取りに来た、それを差し押さえたらおえんけど、ここへ預金へ入れとんじゃが。給料であろうと、泥棒はねえけど、何の金であろうとここへ入ったもので、これを差し押さえるんじゃけん……。

○委員（治徳義明君） 問題ないん。

○委員長（北川勝義君） いや、そういうええげえにできとんじゃ。じゃけん、わしらも下手しようたら、振り込みしとったらすぐおろしに行かなんたら取り押さえやられるんで。

○副委員長（金谷文則君） 現金で下さい言うとかにゃあ。

○委員長（北川勝義君） 現金じゃったらええわな。あれ、ちょっちょう待って、要らんこと。ちょっちょっと話、ごめんなさい。

今、先ほど水道のときに荒島課長に滞納やりようた分のこれ配らせていただきますんで、決

してこのこの委員会だけいただいとりますもんで、出さないようにしてください。

それから、後で言やあとと思うて、この分につきましては、きょう審査が終わりましたら関係委員さんに当日のときに、議会のときに配らせていただくということで、トレーでもらうか何らかの形を、お願いします。

はい、どうぞ、済いません。

○委員（松田 勲君） 済いません、この時効を迎えて不納欠損で処理した場合、その後、例えばどこへ行ったか行方不明でわからんような人は無理でしょうけど、わかる人とかおられたらそれ通知か何かするんですか。不納欠損で処理しましたか何かの通知がされるん。そのままこっちが勝手に不納欠損しただけで、向こうには何も通知は行くんか行かないのか。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、はい。

○財務部長（近藤常彦君） 別段、通知はいたしません。

○委員（松田 勲君） やっぱしないんですか。

○財務部長（近藤常彦君） はい。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それならええかなあとと思うんですけど、要はちょっともう一個お聞きしたいのが、この不納欠損になるような人はほかにも多分滞納しとるじゃろうし、これ今も現にしとる人もおるんじゃねえかなあとと思うんですけど、その人には例えば、そういう人はいないんですか。例えば、いろいろ今も継続して要するに滞納しとって、その前の分が例えば5年過ぎたやつは時効だと、2年過ぎたら時効っていいんですけど、もしその人が継続で滞納しとった場合、心配するのが例えば2年たてば国保なんかは、あ、滞納なるんだ、もうちょっと頑張ろうとか変な頑張り方をすんじゃねえかと思うんですけど、そういったことはないんですか。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 同じ人が滞納した場合、時効で5年ですよ。最初の年が5年来たものが時効になって、あとまだ4年のもんもあり、3年のもんもあり、2年のもんもあり、1年のもんもありますんで、そういう人にはできるだけ時効にならないように財産調査を行いまして差し押さえなり分納誓約なりとるようにしまして、要は時効の中断をするような方法も持っていきながら徴収に努めていきたいと思っております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（松田 勲君） 済いません、僕らも民間で取り立てに行ったことあるんですけど、要

は民間でいうたら例えば毎月請求書を出さないと、そういった事務的なことをきちっとしないといけないとかいろいろある、それそうしとけば時効が延びるとかというのを聞いたことあるんですけど、それはあるんですか。何かそういうふうにどんどん請求をきちっとしていきようたら時効が延びるとか、そういうのはないんでしょうか、どんなでしょう。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（近藤常彦君） 時効の中断ということですよ。それはまずは請求をしまして、それから差し押さえ、それから保険等の仮差し押さえ、処分、それから後、承認、分納承認とかそういうもん承認することによりまして時効が中断します。

○委員（松田 勲君） いや、だから……。

○委員長（北川勝義君） 内容証明が……。

○委員（松田 勲君） だから、内容証明でずっと出していったら時効は延びるんかどうかなんです。

○副委員長（金谷文則君） いやあ、受け取らなんたら……。

○委員長（北川勝義君） 延びるんじゃのうて、手続をせにゃあおえん。

近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 原則的には、督促したときの日にちです、納入期限からの翌日から5年間ですから、それで一応そこで5年間というんは決まりますから、そこで一旦差し押さえなり何かをした場合にはそこで時効がとまると。また、新たに5年間がそこから発生するという格好になってきます。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、早え話が、これ一括の法的の悪質なものできん約束でも全部呼び出しかけて、一発今度はやりゃあええん。集団訴訟じゃねえけど、したら、皆、和解してくれえというて来るから、赤磐市は。そのときに、友實市長は悪いというて来るか、こらあ頑張ってやられたというて評価が物上げえ出ると思うん、このアクションプランの話じゃねえけど。これ本当厳しいこっちゃけど、やらにゃあ、痛み分けというんかな。そしたら、性善説じゃけど、7割、8割の者は正しかったというて認めてくれる。その金で今、中央線じゃねえけど、どこでもええが、バリアフリーでもしたら喜んでくれるんじゃ。それをやらなんたら。

せえ、僕は何でこういうことを質問じゃねえけど言ようるというたら、もうやめようと思うて、要らんことを言ようるというのは、そういうことを要望だけしてくる者に限り払うてねかって、おめえらあ税金で暮らさせちやうんじゃというて、こういう言う者が結構おるんじゃ。そういう者に限り払うてなかったというんが往々に多いから。モンスターペアレントじゃねえけど、そういなんもありますんで、こりゃあ厳しいかもしれんけど、議会と、うちの副議長おられる、議長と一丸になって議員も助け合うてこれだけはいくようにせにゃあおえんじ

やねえかと。そのために、入札へ入る業者等でも確約で割賦でも払うていって、話し合いができてねえところは指名入れようらんでしょ。証明書をつけてこいっていうんと同じでこれはびちっとやりようるんじゃから、これはかえって要らん、県のほうまでをやりようる。市町村の払うとつても、県がちょっとおくれとる、県の証明書を持ってこいぐれえまで厳しゅうやりようるんで、そんだけ厳しいということは、我々のほうも厳しゅうやっても、払えんのを無理やり取り行きようるんじゃねえんで、そこらは考えてやりやあできるんじゃねえかと思うんで。

せえから、これは行政だけがやるんじやのうて、議会のほうも一体になってやらにゃあおえんけど、またおいおい、市長も議長、副議長らあとよう相談してもうて、そら総務もじゃけど、委員長や相談してもうて、せえとは言うんじゃねえけど、ほんまとつびな、日本でもまれな、この取ってきたら1%は職員に還元すんですよというてやってみい。ぼっけえ新聞載って、ぼっけえ取ってきたなあ、冗談話じゃねんじゃけど、そういなんも一つのアイデアで、アイデア出しましょうや。せえで、けつるばあじやのうて、出すようにしていきやあえんじゃねえかなあと思うて、僕はそう思うとります。

それから、今、議員の中言うたら言い方失礼なけど、議員でも給料差し押さえしちやあいけまあが、生活費3割は残しちやらにゃいけまあがな、預貯金じゃというのを勘違いでちょっとあったわな、今言う。そういう人もおられるわけ。じゃあから、滞納しとられる方も最低生活するのは出さにゃいけんじゃねえか、取っちゃいけまあがな、こういうことを思うとるわけ。せえで、どうせよう取るもんかと頭の中へおる者がおるんで、やられたら払わにゃおえんというのわかってくるんで、じゃから全員を一遍呼び出しかけて、忙しいかもしれんけど、そのときに来てもろて、あなたには、そりやきょうにきょう来いじやのうて、1週間前にいつ来てください、2日ほどにというてやって、来たときにこれできななら預金差し押さえしたり、そして利息も一円もまけません、全額取るんです、延滞利息も取るんですよというて言うたら、何ぼか相談乗ってくれえというのが出てくるんじゃねえかと思うん。そういう人はまたふるいにかけて、せえでまたそれで払わんときにはまたやりやあええですがん。ぜひそうしてという努力を示していただきてえと思うんですよ。早え話が、ごみ袋みてえにすりやあええんじやっちゃ。ごみ袋じゃとか、先にごみ袋は買わにゃあ捨てさせてくれまあ。うちには先に使わせて、後からごみ袋代をもらおう。じゃあけん、おえんのんじや。水道やこう預金を先に取って、5万円を通帳あつて、それから取ってくれえっていうたら、絶対ねえんじや。いや、笑うるけど、ほんまこれも奇抜なアイデアよ、ほんま言ようんのは。

○副委員長（金谷文則君） プリペイド……。

○委員長（北川勝義君） プリペイドでええんじや、カードで……。

○委員（松田 勲君） それもええなあ。

○副委員長（金谷文則君） うん。

○委員長（北川勝義君） いやあ、ほんなら冗談話やめようと思うけど、要らんこと言う、パ

チンコ屋へ行って、スロットでパチンコをして、後から払うけんというて5,000円貸してくれえ、パチンコ屋で打ってから勝って払うやこうできまあ。先に入れにゃあおえんじゃけん。

○委員（治徳義明君） たばこ税が滞納がない。

○委員長（北川勝義君） うん。そういうようにすべきじゃ。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 今、委員長が言われたように、差し押さえする前に呼び出して話して払いなさいと、それをしてないんよ。

○委員長（北川勝義君） うそ。

○委員（福木京子君） いや、私、生活相談で……。

○委員長（北川勝義君） してねえんじゃったらいけんで。

○委員（福木京子君） いや、その分納は約束したんです。1つほったら、例を言います。

○委員長（北川勝義君） どんな約束したん。

○委員（福木京子君） 分納を約束した。

○委員長（北川勝義君） 守らなんだん。

○委員（福木京子君） だけど、その人はいろいろ事情があって、なかなか分納も実現できないんです。

○委員長（北川勝義君） そりゃいけんが。

○委員（福木京子君） その相談はその時々しようたんです。

○委員長（北川勝義君） そりゃあいけん。

○委員（福木京子君） だけど、途中から連絡がちょっと忙しくて、その人が、ほんで……。

○委員長（北川勝義君） そらあ……。

○委員（福木京子君） だから、本人も悪いところがあるんよ、多分。

　　だけど、文書で送ったらそのままなんですよ。だから、会えてないん。だから、結局そういう人は県に送るんよ。

○委員長（北川勝義君） それはちょっと違うが。

○委員（福木京子君） 今、数字やったでしょう。前30が今度は50になって100にしとんどしよう。そら現実、その人は病気になって税金が払えなんだんよ。それで、いろいろ60過ぎてもいろんな資格取って、福祉関係で一生懸命働きようるわけ。だけど、いろんな税金がたまっで、まず県営住宅の家賃も払わないけん、だけど次は払うんじゃという話までしとんよ。その話を聞いとんのに、人事でかわったりして相談乗ってないわけ。

○委員長（北川勝義君） 福木さんが払うてあげりゃあええんじゃ、かわりに。

○委員（福木京子君） 文書だけ送って、何にも連絡せずに県に送っとんよ。ほしたら、その人は……。

- 委員長（北川勝義君） 払うたんじゃろ。払うたん。
- 委員（福木京子君） いや、給料も年金も全部取られたんよ。
- 委員長（北川勝義君） 払うたんじゃろ、じゃけえ。
- 委員（福木京子君） そらあ払うたんじゃないんですよ。取ったんよ。県が全部取るん。
- 委員長（北川勝義君） 泥棒じゃあ、ほんなら県は。
- 委員（福木京子君） 年金もいっつも残さずにゼロ。ほったら、どうやって生活するんよ。
- 委員長（北川勝義君） そりゃあ年金で借って借金払うた者もおるんじゃもん。
- 委員（福木京子君） そういうことがあったんです。だから、今、委員長が言ったように県で送るんだったら、その前に呼んで話しして、あんた差し押さえるよと、払いなさいと、それをやってほしい。
- 委員長（北川勝義君） やってまた……。
- 委員（福木京子君） だけど、それやってないんだもん。
- 委員長（北川勝義君） やっとるがな。
- 委員（福木京子君） やらずに県に送っとんです。それが30からあって、今は100人超したというて平然と言うたでしょ。一人一人に物すごい生活がかかっτόんですよ、生きるか死ぬかの。こんな平然と言われて、私も本当怒りが湧きます。
- 委員長（北川勝義君） 立てかえてあげりゃええんじやが。
- 委員（福木京子君） だから、それは委員長が言われたように必ず会ってほしい。最後は、そういう話もしてほしいと。それをしとったら、また考えるんですよ。だから、その人が全然悪いところがないことはないんですよ、悪いんですよ。だけど、職員の対応がそういうことがあった。それは1人だけじゃありません。
- 委員長（北川勝義君） 今、福木委員が言われた話じゃねえけど、やられとるんでも誤解がある。最初から呼び出しかけたとき、来てください、来たときに、こういうことになったらこうしますというて断言して言うてえてあげてください、言わずにしたらおえんので。それで、約束を守られなんたら、おたくのほうに先に前もって私のとこへ相談来てくださいと、来ない場合はさしますよというのは、これは当たり前じゃあから。せなんでからできなんで今度はああじゃという、これはいろいろの赤穂浪士じゃねえけど、両方の角度から見りゃあ、これ角度もくそもあるもんか。そりゃあへ講釈じや。せにやあおえんし、職員には僕らあは逆に言ようんのは、みんなの平等をしてもらいてえから金を払うてもらいてえ、みんなの。それで、今度は水道料金も皆下げりゃええんじや、そうしたら。
- 副委員長（金谷文則君） そう。
- 委員長（北川勝義君） せえ、赤坂にはせんでもええ言ようるけど、下水も早う持っていつてあげりゃあ公平性になるけん、僕はやりゃあええと思ようんですわ。ということです。
- せえ、皆さんせえでこれくらいで、福木さんの意見でよろしいな。

○委員（福木京子君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 今言うとりますんで。
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで不納欠損についての審議は終わりたいと思います。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました認第1号平成25年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第12号平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定についての12件を採決したいと思います。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（福木京子君） 私は認第1号と認第2号は反対したいんです。

○委員長（北川勝義君） 1号と2号。

○委員（福木京子君） はい。それは、25年の当初予算で理由を言うて反対しとんです。そういう全体の予算の決算ですから……。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○委員（福木京子君） 私は一貫して……。

○委員長（北川勝義君） 1号、2号だけですな。

○委員（福木京子君） 1号と2号です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

委員のほうから認第1号、認第2号と、あと認第3号は入れてくださいということで、分けてくださいという御意見がありました。そのようにさせていただきたいと思います。

認第1号平成25年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について採決したいと思います。認第1号を採決いたします。

それでは、認第1号に賛成の方は起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立多数です。ありがとうございました。可決ということです。認定というこってす。

続きまして、認第2号平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決したいと思います。

賛成の方は起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 賛成多数です。ありがとうございました。これで認定するというこ
とに決定いたします。

続きまして、認第3号平成25年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定から、認第12号もか。

○副委員長（金谷文則君） 違う、認第10号じゃろ。

○委員長（北川勝義君） うん、こりゃ、そうか、ごめん。認第10号の、どけえあらあ。

○議会事務局長（富山義昭君） これです。

○委員長（北川勝義君） 認第10号じゃろ。

○議会事務局長（富山義昭君） 認第3号から……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、認第10号じゃろ。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、認第10号。

○委員長（北川勝義君） 認第10号の平成25年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について賛成の方は起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。認定するということに決定いたしたいと思います。

企業会計で、認第11号平成25年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について賛成の方は起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。

続きまして、認第12号、企業会計、平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定について認定することに賛成の方は起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。

認第1号、認第2号については賛成多数で認定いたしました。認第3号から認第10号までは全員で認定するという事に決定いたしました。そして、企業会計、認第11号、認第12号につきましても全員で賛成ということで認定することに決まりました。

以上で当委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

続いて、その他について執行部のほうから何かありましたらお願いしたいと思います。

ねえ。

それじゃあ、委員の皆さんで何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） その他についてないようなので、以上をもちまして決算審査特別委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、2日間にわたりまして平成25年度の一般会計外11件の決算につきまして慎重に審査の上、全て承認をいただきまして、ありがとうございました。

審査の過程でいただきました御指摘、御意見等につきましては、今後の行政の運営に反映させるとともに、より効率的な行政の運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。大変お世話になり、ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆様方には、本日はきのうきょうと長時間にわたり大変御苦労さまでした。

これで閉会したいと思います。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

本日は大変御苦労さまでした。

午後4時57分 閉会